

れいわ ねんどだい かいよこはまししょうがいしゃし さくすいしんきょうぎ かい 令和4年度第3回横浜市障害者施策推進協議会

にちじ 日時 令和5年3月27日 (月曜日)

午後3時～午後5時

ばしょ 場所 横浜市庁舎18階 みなと1・2・3

し
次
だい
第

1 開会

2 健康福祉局長あいさつ

3 議題

- (1) 第4期横浜市障害者プランの見直しについて

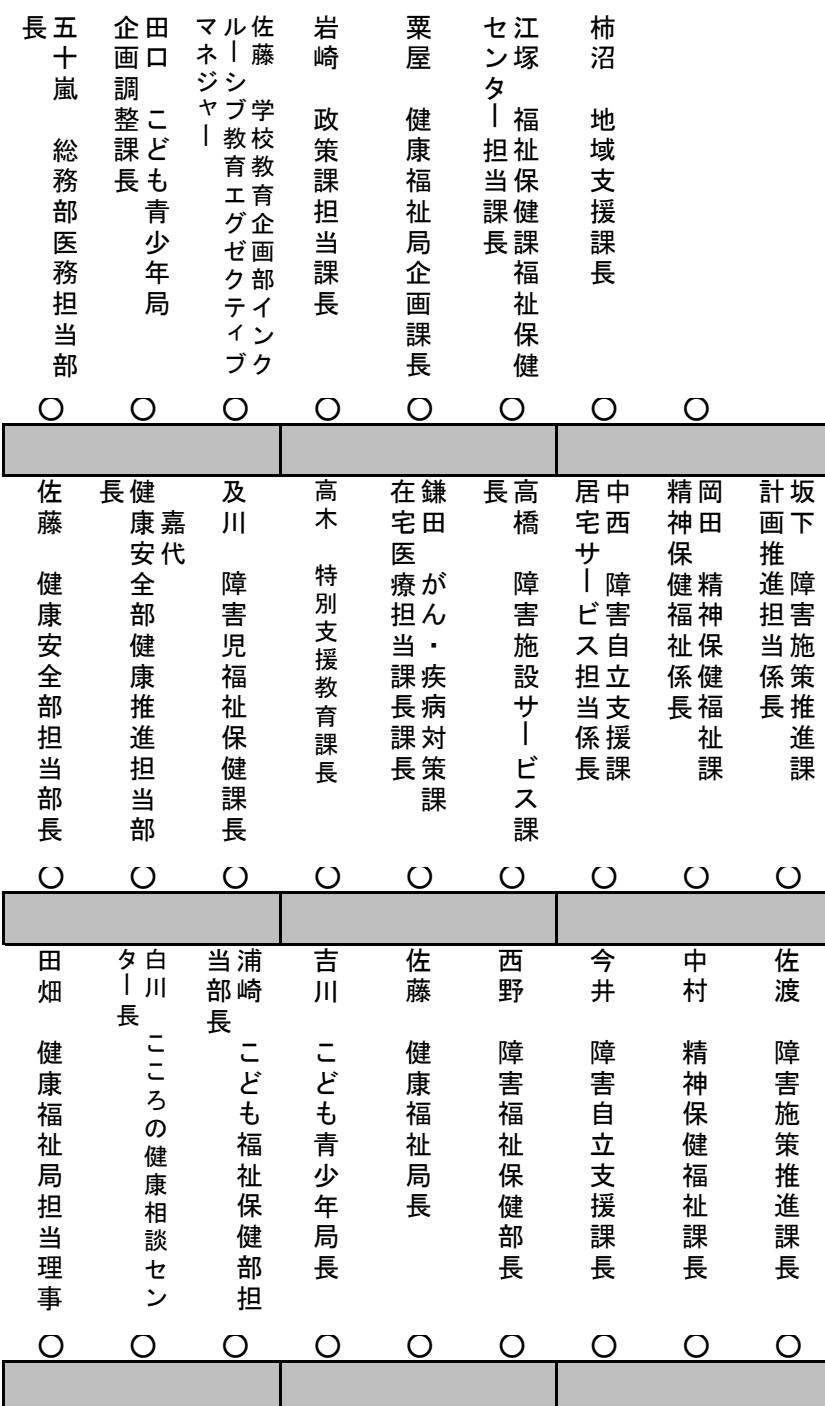
4 報告事項

- (1) 令和4年度専門委員会の活動報告について
(2) 重度障害者等就労支援特別事業の実施について
(3) 精神障害者ピアスタッフ推進事業について
(4) 令和5年度予算について

5 その他

令和4年度第3回横浜市障害者施策推進協議会座席表

令和5年3月27日（月曜日）午後3時～午後5時
横浜市庁舎みなと1・2・3



記録席

出入口

マイケ

出入日

委員会	人数	委員会
大友委員	6	○金井委員
野中委員	6	○二宮委員
加賀谷委員	5	○堀内委員
小林委員	5	○清水委員
松田委員	4	○土屋委員
介助者	4	○荒木委員
大橋委員	3	○佐藤委員
介助者	3	○井上委員
渋谷委員	3	介助者
介助者	2	○奈良崎委員
永田委員	2	○須山委員
和田委員	1	

傍聽席
事務局

マイケ

通訳者

横浜市障害者施策推進協議会 委員名簿（令和4年7月14日から）

	しめい 氏名	しょぞく 所属
1	あかばね 赤羽 重樹	いっぽんしゃだんほうじんよこはましいしかし じょうにんりじ 一般社団法人横浜市医師会 常任理事
2	あらき 荒木 雅也	よこはま きょうかい きょうかいん YPS横浜ピアスタッフ協会員
3	いいやま 飯山 文子	よこはまちできょうがいかんれんしせつきょうざかい 横浜知的障害関連施設協議会 副会長
4	いのうえ 井上 彰	こひきだんほうじんよこはましいしかし じょうがいしやだんいれんごうかい りじ 公益財団法人横浜市身体障害者団体連合会 理事（横浜市肢体障害者福祉協会 会長）
5	うちじま 内嶋 順一	いしかいふくしほうじんよこはまし しやかいふくしきょうざかい 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター 担当理事
6	おおとも 大友 勝	とくていひいりかつどうほうじんよこはましいしんじょうがいしやちいきせいかつえんねんごうかい だいひょう 特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会 代表
7	おおはし 大橋 由昌	こうえきだんほうじんよこはましいしんじょうがいしやだんいれんごうかい りじ 公益財団法人横浜市身体障害者団体連合会 理事（特定非営利活動法人横浜市視覚障害者福祉協会 副会長）
8	かがや 加賀谷 譲	にほんろうどうくみあいそれんごうかいかながわけんねんごうかいよこはまちいきんごう 日本労働組合総連合会神奈川県連合会横浜地域連合 事務局長
9	かない 金井 緑	いっぽんしゃだんほうじんかながわけんせいしんほけん ふくしきょうざかい 一般社団法人神奈川県精神保健福祉士協会 副会長
10	こばやし 小林 秀彦	しゃかいふくしほうじんあおとり よこはましどうぶしゅううろうしえん 社会福祉法人青い鳥 横浜市東部就労支援センター 所長
11	さとう 佐藤 秀樹	よこはましんしんじょうがいしやだんいれんごうかい りじちょう 横浜市身体障害者団体連合会 理事長（横浜市腎友会 会長）
12	しぶや 渋谷 治巳	よこはましんじょうがいしやきさきょうしょれんらくかい 横浜市障害者地域作業所連絡会 副会長
13	しみず 清水 龍男	よこはましんしんじょうがいじしゃまもれんめい たいひょかんじ 横浜市心身障害児者を守る会連盟 代表幹事
14	すやま 須山 優江	こうえきだんほうじんよこはまし しんじいじょうがいしやだんいれんごうかい ふくりじちょう 公益財団法人横浜市身体障害者団体連合会 副理事長（横浜市中途失聴・難聴者協会 会長）
15	つちや 土屋 克也	とくていひいりかつどうほうじんよこはましいしんじょうがいしやかぞくれんごうかい ふくりじちょう 特定非営利活動法人横浜市精神障害者家族連合会 副理事長
16	ながた 永田 孝	よこはまし れんらくかい にゅうきよしあかいぶかいちょう 横浜市グループホーム連絡会 入居者部会部会長
17	ならざき 奈良崎 真弓	ほんにん かい 本人の会 サンフラワー
18	にのみや 二宮 威重	いっぽんしゃだんほうじんよこはまし し かい いしかい 一般社団法人横浜市歯科医師会 常任理事
19	のなか 野中 裕美	かなかがわんりつみつきょうようごがっこう こうちょう 神奈川県立三ツ境養護学校 校長
20	ひらた 平田 幸宏	とうようえいわじょがいしやだいがくにんげんかがくけんきゅうか 東洋英和女学院大学人間科学研究科 深教授
21	ほりうち 堀内 哲也	ほうじんがたちいきかつどう れんらくかい 法人型地域活動ホーム連絡会
22	まつだ 松田 誠二	よこはまこうきよしきくぎょうあんていじょ しょちょう 横浜公共職業安定所 所長
23	やまぐち 山口 哲頭	いっぽんしゃだんほうじんかながわんせいしんかびょういんきょうかい 一般社団法人神奈川県精神科病院協会 副会長
24	やまもと 山本 圭子	よこはましせいしんじょうがいしやせいかつしえん 横浜市精神障害者生活支援センター連絡会
25	わだ 和田 千珠子	じじょ せいしんじょうがいしやとうじしゃふうか 自助グループ精神障害者当事者夫婦の会 負けてたまるか！ 発起人

れいわねんど よこはましそうがいしゃしさくすいしんきょうざかいじむきょくめいほ
令和4年度 横浜市障害者施策推進協議会事務局名簿

くぶん 区分	きょくめい 局名	ほしょくめい 補職名	しめい 氏名
じむきょく 事務局	けんこうふくしきょく 健康福祉局	けんこうふくしきょくちょう 健康福祉局長	さとう ひろたか 佐藤 広毅
		けんこうふくしきょくたんとうりじ (けんこうふくしきょくほけんしょちょう) 健康福祉局担当理事(健康福祉局保健所長)	たばた かずお 田畠 和夫
		そうむぶいむたんとうぶちょう (ほけんりょういむかん) 総務部医務担当部長(保健医療医務監)	いがらし よしみつ 五十嵐 吉光
		しょうがいふくしほけんぶちょう 障害福祉保健部長	にしの ひとし 西野 均
		けんこうふくしきょくたんとうりじ 健康福祉局担当理事(こころの健康相談センター長)	しらかわ のりひと 白川 教人
		けんこうあんぜんぶたんとうぶちょう 健康安全部担当部長	さとう まりよ 佐藤 真理代
		けんこうあんぜんぶけんこうすいしんたんとうぶちょう 健康安全部健康推進担当部長	かしろ さちこ 嘉代 佐知子
		しょうがいしょくすいしんかちょう 障害施策推進課長	さと みさこ 佐渡 美佐子
		せいしんほけんふくしきょう 精神保健福祉課長	なかむら ひでお 中村 秀夫
		しょうがいじりつせんか か ちょう 障害自立支援課長	いまい ともこ 今井 智子
		しょうがいしょく か ちょう 障害施設サービス課長	たかはし まさひろ 高橋 駿広
		きかくか か ちょう 企画課長	あわや 栗屋 しらべ 栗屋 しらべ
		ふくしほけん か か ちょう 福祉保健課長	あらい たかのり 新井 隆哲
		ふくしほけんかふくしほけん たんとうか か ちょう 福祉保健課福祉保健センター担当課長	えづか なおや 江塚 直也
		ちいきしおんか か か ちょう 地域支援課長	かきぬま ちひろ 柿沼 千尋
せいしょく 青少年局	せいしょく こども青少年局	せいしょくねんきょくちょう こども青少年局長	よしかわ なおとも 吉川 直友
		ふくしほけん ぶたんとうぶちょう こども福祉保健部担当部長	うらさき まさひと 浦崎 真仁
		しょうがいじふくしほけんか か ちょう 障害児福祉保健課長	おいのわ おさむ 及川 修
		きかくちようせいか か ちょう 企画調整課長	たぐち かなえ 田口 香苗
		がっこじょく きょういく きかくぶ きょういく 学校教育企画部インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー	さとう ゆうこ 佐藤 祐子
かんけいきょく 関係局	きょういくいいんかいじむきょく 教育委員会事務局	じくべつしおんか か か ちょう 特別支援教育課長	たかぎ みさ 高木 美岐
		いりょうきょく 医療局	かまた まなぶ 鎌田 宗
		がん・疾病対策課在宅医療担当課長	
		せいさくきょく 政策局	いわさき ゆうすけ 岩崎 雄介
かんけいきょく 関係局	けんちくきょく 建築局	じゅうたいじさくか たんと うか か ちょう 住宅政策課担当課長	いしづ ぱいすけ 石津 啓介
	こうつぎょく 交通局	そうむ か か ちょう 総務課長	やぎした とよひこ 柳下 豊彦

	しょうがいしさすいしんか し すぐちょうせいかかりちょう 障害施策推進課施策調整係長	たなべ こうじ 田辺 興司
	しょうがいしさくすいしんかげいかくすいしんかんとうかかりちょう 障害施策推進課担当係長	さかした しんご 坂下 新悟
	しょうがいしさすいしんか してい たんとうかかりちょう 障害施策推進課・システム担当係長	はぎわら まさこ 秋原 驚子
	しょうがいしさくすいしんかんとうかかりちょう 障害施策推進課担当係長	ささき よしゆき 佐々木 善行
	しょうがいしさくすいしんかきょうせいしゃかいとうすいしんかんとうかかりちょう 障害施策推進課共生社会等推進担当係長	しんかい たかお 新海 降生
	しょうがいしさくすいしんかうだんとうかかりちょう 障害施策推進課相談支援推進係長	わたなべ ひろみ 渡辺 弥美
	しょうがいしさくすいしんかんとうかかりちょう 障害施策推進課担当係長	かわかみ しゅんすけ 川上 俊輔
	しょうがいしさくすいしんかく ぶんにんていかかりちょう 障害施策推進課区分認定係長	よねつ かつや 米津 克哉
	せいしんまけんふくしかせいしんほけんふくしかかりちょう 精神保健福祉課精神保健福祉係長	おかだ ゆきこ 岡田 由子
	せいしんまけんふくしかかんとうかかりちょう 精神保健福祉課担当係長	かみや しようご 神谷 昌吾
	せいしんまけんふくしかきゅうきゅういょうかかりちょう 精神保健福祉課救急医療係長	やまうち わたる 山内 航
	しょうがいじりつせんかくしきゅうかかりちょう 障害自立支援課福祉給付係長	なぎ しゅうと 奈木 修人
	しょうがいじりつせんかきよたく たんとうかかりちょう 障害自立支援課居宅サービス担当係長	なかにし はやと 中西 勇人
	しょうがいじりつせんかくどうせんかかりちょう 障害自立支援課移動支援係長	ひがしひろこ 東 宏子
	しょうがいじりつせんかしゃかいさんかすいしんかかりちょう 障害自立支援課社会参加推進係長	くどう たけし 工藤 岳
	しょうがいじりつせんかくしうそんかかりちょう 障害施設サービス課担当係長	うちやま ひまと 内山 博人
	しょうがいしせつ かしせつかんりかかりちょう 障害施設サービス課施設管理係長	しなだ かずのり 品田 和紀
	しょうがいしせつ かせいびすいんたんとうかかりちょう 障害施設サービス課整備推進担当係長	あかい とういち 赤池 洋一
	しょうがいしせつ か たんとうかかりちょう 障害施設サービス課担当係長	ひろはつ だいすけ 廣沢 大輔
	しょうがいしせつ かちいきしせんかかりちょう 障害施設サービス課地域施設支援係長	さかい りょうすけ 坂井 良輔
	しょうがいしせつ かしけつとううんえいしえんかかりちょう 障害施設サービス課施設等運営支援係長	みずはら のぶひろ 水原 伸浩
	しょうがいしせつ かきょうどうせいかつえんじょたんとうかかりちょう 障害施設サービス課共同生活援助担当係長	さとう ひろかず 佐藤 実一
	けんこううだん そうだんえんじょかかりちょう こころの健康相談センター相談援助係長	さかた みづえ 坂田 瑞恵
	けんこううだん いぞんじょうとううたいさくたんとうかかりちょう こころの健康相談センター依存症等対策担当係長	ささき ゆうこ 佐々木 祐子
	けんこううだん たんとうかかりちょう こころの健康相談センター担当係長	わたなべ まさや 渡邊 雅哉
	きかく か きかくかかりちょう 企画課企画係長	いしい まさのり 石井 正則
	しょうがいじふくしほけんかたんとうかかりちょう 障害児福祉保健課担当係長	しまだ たいいち 嶋田 慶一
	しょうがいじふくしほけんかたんとうかかりちょう 障害児福祉保健課担当係長	とみおか たけし 富岡 剛志
	しょうがいじふくしほけんかたんとうかかりちょう 障害児福祉保健課担当係長	はたした ようすけ 畠下 陽介
	しょうがいじふくしほけんかたんとうかかりちょう 障害児福祉保健課整備担当係長	すかわら まさのり 菅原 政則
	しおり かわら なおこ 企画調整課担当係長	びろう なおこ 枇榔 直子
	とくべつせんきょういくかたんとうかかりちょう 特別支援教育課担当係長	いくの もとやす 生野 元康
	とくべつせんきょういね たんとうかかり ちょう 特別支援教育課担当係長	さくらい かんだい 櫻井 寛大
	せいいさくかたんとうかかりちょう 政策課担当係長	いとう あき 伊藤 申希
かんけいきょく 関係局	せいいさく 政策局	くろこめ けんいち 黒木 建一
	けんちくきょく 建築局	おおはし あけみ 大橋 朱美
	こうつきょく 交通局	つつい たけひろ 筒井 武裕

だい き よこはまししょうがいしゃ み なお
第4期横浜市障害者プランの見直しについて

I 趣旨

だい き よこはまししょうがいしゃ かいてい む とりくみおよ こんご とりくみよてい
「第4期横浜市障害者プラン」の改定に向け、これまでの取組及び今後の取組予定について、
つぎ とお ご ほうこく 次の通り御報告します。

2 これまでの進捗状況

(1) 障害者関係団体等へのグループインタビューについて

がつ がつ とうじしゃ かぞく しうがいかんけいだんたいとう たい げんじょう はあく
12月から2月にかけて、当事者や家族、障害関係団体等に対して、現状やニーズを把握する
ためのインタビューを行いました。

じっしだんたい だんたい の さんかしやすう やく めい
実施団体：12団体（延べ参加者数：約250名）

<内訳>

よこはましんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかい がつ にち か じっし
横浜市身体障害者団体連合会：1月31日(火) 実施

よこはましんしんしょうがいじゅ まも かいれんめい がつ にち ど じっし
横浜市心身障害児者を守る会連盟：1月21日(土) 実施

よこはましょうがいしゃちいきさぎようしょれんらくかい がつ にち げつ じっし
横浜市障害者地域作業所連絡会：1月23日(月) 実施

よこはましょうがいしゃちいきかつどう れんらくかい がつ にち か じっし
横浜市障害者地域活動ホーム連絡会：12月6日(火) 実施

よこはまし れんらくかい がつ にち げつ じっし
横浜市グループホーム連絡会：1月23日(月) 実施

よこはませいしんしょうがいしゃかぞくれんごうかい がつ にち きん じっし
横浜市精神障害者家族連合会：1月27日(金) 実施

よこはませいしんしょうがいしゃちいきせいかしえんれんごうかい がつ にち きん じっし
横浜市精神障害者地域生活支援連合会：1月27日(金) 実施

よこはまちてきしょうがいからんれんしせつきようぎかい がつ にち きん じっし
横浜知的障害関連施設協議会：12月9日(金) 実施

わいびーえすよこはま きょううかい がつ にち きん じっし
YPS横浜ピアスタッフ協会：12月9日(金) 実施

よこはまし れんらくかい どうじしゃぶかい がつ にち にち じっし
横浜市グループホーム連絡会(当事者部会)：12月4日(日) 実施

よこはましほうかごどう じしゅべんきょう かい がつ にち げつ じっし
横浜市放課後等デイサービス自主勉強の会：1月23日(月) 実施

しゃかいふくしほうじんがたしょうがいしゃちいきかつどう れんらくかい がつ にち もく じっし
社会福祉法人型障害者地域活動ホーム連絡会：2月2日(木) 実施

(2) インタビュー内容について

ほんし ちから い とりくみ れいわ ねんど しょうがいしゃ しみんせつめいかい れいわ ねんど
本市が力を入れていきたい取組や、令和4年度の障害者プラン市民説明会で令和3年度
じっせき ほうこく じぎょう ちゅうしん ごいりん
実績を△や×で報告した事業を中心御意見をいただきました。

ほうかごどう じしゅべんきょう かい しょうがいじふくしけいかく かん しえん げんば
また、放課後等デイサービス自主勉強の会からは、障害児福祉計画に関して、支援の現場か
ら見た現状や課題、必要な取り組みなどについて御意見をいただきました。

りめん
裏面あり

3 今後の取組について

(1) 改定に向けた方向性について

じき しょうがいふくしきいかく しょうがいじふくしきいかく ねんかん みこりょう
次期「障害福祉計画」「障害児福祉計画」の3年間のサービス見込み量については、いただ
いた御意見や、障害者総合支援法・児童福祉法をはじめとした関係法令の改正法令等及び
「障害福祉計画」に係る国の基本指針等の内容を踏まえ設定します。

(2) スケジュール

2～3月	意見集約・改定に向けた検討
3～5月	障害(児)福祉計画改定案作成
6月	改定素案作成
7月	改定素案の策定
9～10月	パブリックコメントの実施
12月	見直し原案策定
3月	見直し版策定

1 障害者施策検討部会

1 設置目的

障害者施策検討部会は、横浜市の障害者福祉に関する重要な施策及び事業について審議を円滑に進行するために、案件の具体的な検討を行うことを目的として設置します。

2 委員

委員数 13名 [構成]

当事者	3名
家族等	2名
障害福祉事業者	5名
学識経験者	1名
行政機関	1名

《委員名》 派生五十音順

部会長	内嶋 順一
	赤川 真
	飯山 文子
	岡村 真由美

佐藤 秀樹

坂田 信子
鈴木 敏彦
須山 優江

奈良崎 真弓
堀内 哲也
野中 裕美
安富 英世

(部会長除く)

横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事

横浜市グループホーム連絡会会長

横浜知的障害関連施設協議会副会長

特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活

支援連合会副代表

横浜市身体障害者団体連合会 理事長
(横浜市腎友会 会長)

横浜市心身障害児者を守る会連盟事務局長

和泉短期大学児童福祉学科教授

横浜市身体障害者団体連合会 副理事長

(横浜市中途失聴・難聴者協会 会長)

本人の会 サンフラワー

法人型地域活動ホーム連絡会

神奈川県立三ツ境養護学校 校長

特定非営利活動法人横浜市精神障害者家族連合会

副理事長

3 令和4年度検討内容

「第4期横浜市障害者プラン」の令和6年度改定に向け、スケジュールや各団体へのインタビューの結果等のご報告をし、見直しのための議論等を行いました。

第1回 令和4年10月24日（月曜日）

【議題】

- (1) 会長の選出

【報告事項】

- (1) 第4期障害者プランの改訂に係る今後の取組について

- (2) 防災・減災に係る取組状況について

第2回 令和5年2月20日（月曜日）

【議題】

- (1) 第4期横浜市障害者プランの見直しについて

【報告事項】

- (1) 令和5年度新規拡充事業（案）について

2 発達障害検討委員会

1 設置目的

はつたつしおうがいしやしえんほう しこう ともな しない はつたつしおうがいじ しゃ かく
発達障害者支援法が施行されたことに伴い、市内の発達障害児・者について、各ラ
いフステージに対応する支援体制の整備を図り、発達障害児・者の福祉の向上を図る
ことを目的とし、設置します。

2 委員

いいんすう 委員数	10 名	めい [構成] 障害児・者やその家族	かぞく がくしきけいんしゃ 学識経験者	めい 2名
			きょういくかんけいしゃ 教 育 関 係 者	めい 2名
			いりょうじゅうじしゃ 医 療 従 事 者	めい 1名
			じょうがいじ しゃ ふくし かん じぎょう じゅうじ もの 障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	めい 1名
				めい 4名

《委員名》 ※五十音順 (部会長を除く)

ぶかいちょう 部会長	わたなべ 渡部	まさたか 匡隆	よこはまこくりつだいがくだいがくいん 横浜国立大学大学院	きょういくがくけんきゅう かこう どきょうしょくじせんせんこう 教育学研究科高度教職実践専攻
あべ 阿部	ひろゆき 浩之		ちいきかつどう 地域活動ホーム ガツツ・びーと西	にし しょちょう 所長
いけだ 池田	さいこ 彩子		わかもの よこはま若者サポートステーション	しせつちょう 施設長
さいとう 齊藤	ともよ 共代		よこはましほくぶちいきりょういく 横浜市北部地域療育センター	ちょう センター長
さかがみ 坂上	なおこ 尚子		かながわえるでいとうはつたつしおうがいじ 神奈川LD等発達障害児・者親の会	かい にじの会 副代表
さくらい 桜井	みか 美佳		よこはましほたつしおうがいしやしえん 横浜市発達障害者支援センター	ちよう センター長
たかぎ 高木	かずえ 一江		よこはましちゅうぶちいきりょういく 横浜市中部地域療育センター	しょちょう 所長
つかだ 冢田	みえこ 三枝子		よこはまこうとうきょういくせんもんがっこう 横浜高等教 育 専門学校	
なかの 中野	みなこ 美奈子		いっぽんしゃだんほうじんよこはましじへいしょくきょうかい 一般社団法人横浜市自閉症協会	かいちょう 会長
ひらた 平田	ゆきひろ 幸宏		どうようえいわじょがくいんだいがく 東洋英和女学院大学	にんげんかがくぶ 人間科学部
			ほいくこ がつか 保育子ども学科	じゅんきょうじゅ 准教授

3 令和4年度検討内容

横浜市障害者施策推進協議会による答申「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的施策の展開について」(令和2年6月)に基づく、横浜市の発達障害児・者への施策展開に関するP D C Aサイクルへの評価・検証を中心とした議論を行いました。

第1回 令和4年8月25日（木曜日）

【議題】

- (1) 令和4年度 横浜市発達障害検討委員会の進め方について
- (2) 発達障害児・者に係る施策の取組について
 - ア 地域療育センターの見直しについて
 - イ 学齢後期障害児支援事業について
 - ウ 横浜市立高等学校における「通級による指導」の開始について

第2回 令和5年1月30日（月曜日）

【議題】

- (1) 発達障害児・者に係る施策の取組について
 - ア 地域療育センターにおける支援について
 - イ 学齢後期障害児支援事業について
 - ウ 横浜市立高等学校における「通級による指導」の開始について
- (2) 令和5年度 発達障害児・者施策関連予算について

3 横浜市障害者就労支援推進会議

1 設置目的

横浜市内において、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携し、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能を向上させるため設置します。

2 委員

委員数 13名

[構成] 学識経験者

1名

障害者団体	1名
労働	1名
就労支援機関	3名
福祉	2名
企業	2名
医療	1名
教育	1名
当事者	1名

《委員名》 ※委員長以下 五十音順

委員長 眞保 智子	法政大学現代福祉学部・大学院人間社会研究科教授
石川 祐子	横浜市心身障害児者を守る会連盟
伊藤 佐恵子	公益財団法人横浜市総合保健医療財団
伊奈 瞳	磯子区生活支援センター
男澤 誠	神奈川県立あおば支援学校
加藤 将尊	株式会社スリーハイ 代表取締役
後藤 和馬	株式会社シェアーズ・マルキ サービス管理責任者
小林 秀彦	医療法人社団自立会
須藤 久美子	横浜東部就労支援センター 所長
高尾 智典	横浜公共職業安定所 専門援助部門 主任就職促進指導官
	日本ピザハット株式会社

にいくら 新倉	きょうこ 京子	しゃかいふくしほうじんけんおうふくしかい 社会福祉法人県央福祉会	しゅうろう 就労サポートセンター			
ふくだ 福田	ひろゆき 裕行	せいかつきょうどうくみあい 生活協同組合ユーコープ	じんざいかいはつぶ 人財開発部	じんざいかいはつか 人財開発課		
やまき 山木	のぶひこ 暢彦	しょうがいしゃこうしきん 障害者雇用支援	たんとう 担当	しゃかいふくしほうじんたいじゅ 社会福祉法人大樹	ちいきかつどう つるみ地域活動ホーム幹	みき 鶴見区基幹相談支援センター

3 令和4年度検討内容

障害者の就労支援に関する事項について、現在行っている事業を中心とした議論を行いました。

第1回 令和4年8月18日（木曜日）

- (1) 開会、趣旨説明
- (2) 委員紹介、委員長選出
- (3) 横浜市障害者就労支援推進会議について
- (4) 第4期横浜市障害者プランの概要について
- (5) 就労支援係における各事業の概要について
- (6) 障害者就労啓発事業について
- (7) 意見交換について

第2回 令和5年3月3日（金曜日）

- (1) 横浜市の共同受注事業の取組について
- (2) 意見交換
- (3) 令和5年度予算概要について
- (4) 障害者就労啓発事業について

4 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会

1 設置目的

障害者が地域で安心して暮らすために必要な、身近な地域での見守りや本人の希望と目標に基づく生活のための支援等を行う後見的支援制度を、その理念に基づき、円滑かつ効果的に機能させるため、制度全体を検討することを目的として設置します。

2 委員

委員数	8名	[構成]	家族等 当事者 学識経験者 障害福祉事業従事者	2名 1名 2名 3名
-----	----	------	----------------------------------	----------------------

《委員名》 ※五十音順（部会長を除く）

部会長	麦倉 泰子	関東学院大学 社会学部現代社会学科教授
荒木 雅也	YPS横浜ピアスタッフ協会	
浮貝 明典	横浜市グループホーム連絡会副会長	
佐伯 滋	横浜市心身障害児者を守る会連盟幹事	
坂田 信子	横浜市心身障害児者を守る会連盟事務局長	
品川 エミリー	横浜市本牧原地域ケアプラザ所長	
徳田 晓	神奈川県弁護士会	
八木 克賢	横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンター事務局長	

3 令和4年度検討内容

横浜市障害者後見的支援制度の、利用登録者数やあんしんキーパー登録者数に関する統計情報、及び各区後見的支援室の取組事例等の現況について報告しました。
また、検証委員会開催前に「現場訪問※」を実施し、現場訪問の中で確認された各区の取組状況を共有し、課題について検証しました。

(※) 現場訪問：

委員が各区後見的支援室を訪問し、実際の支援会議の見学や、取組状況等に関する

おこな とりくみ
るヒアリングを行 う取組のこと。

だい かい れいわ ねん がつ にち すいようび
第1回 令和4年9月7日 (水曜日)

【議題】

- (1) 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会について
- (2) 横浜市障害者後見的支援制度の現況について
- (3) 各区障害者後見的支援室の現場訪問に係る報告について

だい かい れいわ ねん がつ にち すいようび
第2回 令和5年2月8日 (水曜日)

【議題】

- (1) 横浜市障害者後見的支援制度の現況について
- (2) 各区障害者後見的支援室の現場訪問に係る報告について

5 医療的ケア児・者等支援検討委員会

1 設置目的
 市内の、胃ろうや人工呼吸器など医療的ケアを日常的に必要とする児・者及び重症心身障害児・者（以下「医療的ケア児・者等」という。）のライフステージに応じた支援体制を整備し、地域生活の充実及び介護者の負担軽減を図ることを目的とします。

2 委員
 委員数 17名 [構成] 障害児・者やその家族
 医療従事者
 障害児・者の福祉に関する事業に従事する者
 教育関係者
 1名
 8名
 5名
 3名

《委員名》		※五十音順		(部会長を除く)	
部会長	若栗 直子	よこはましまいしかい	横浜市医師会	ふくかいちょう	副会長
	赤羽 重樹	よこはましまいしかい	横浜市医師会	じょううんりじ	常任理事
	諫山 徹太郎	よこはましましたきのうがたきょてん	横浜市多機能型拠点	さと	しせつちょう
	河村 朋子	いそごくいしかい	磯子区医師会	させつちよう	在宅部門統括管理責任者
	川村 幸久	よこはましまやくざいしかい	横浜市薬剤師会	じょうむりじ	常務理事
	小林 拓也	よこはましまいしかい	横浜市医師会	しょうにざいたくいりょうけんとういいん	小児在宅医療検討委員
	中根 幹夫	ちいきかつどう	地域活動ホーム	どんとこい・みなみ	所長
	成田 裕子	えぬびーおーほうじん	N P O 法人	フュージョンコムかながわ・県肢体	けんしたい
		ふじゆうじきょうかい	不自由児協会	りじちょう	理事長
西村 朋美		よこはまじゅうしん	横浜重心グループ連絡会	れんらくかい	だいひょう
二宮 威重		よこはまししかし	~ぱざぱネット~		代表
中尾 健太郎		じょううんりじ			
長谷川 正宣		横浜市歯科医師会	常任理事		
星野 陸夫		よこはましとうぶちいきりょう	横浜市東部地域療育センター	つうえんか	えんちょう
細川 治		せいかつしえんぶちょう	生活支援部長		
楳 あつみ		横浜療育医療センター	聖星保育園	えんちょう	園長
横澤 孝泰		生活支援部長	施設長		
渡邊 英則		よこはましましおういん	社会福祉法人	かい	せいじょうほいくえん
		よこはましおういん	しののめ会	せいじょう	しせつちょう
		よこはましおういん	聖星保育園	しけつ	園長
		よこはましおういん	施設長		

3 令和4年度検討内容

第1回 令和4年8月8日（月曜日）

【議題】

（1）医療的ケア児・者等実態把握調査について

【報告】

（1）医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について

（2）医療的ケア児の保育所入所について

第2回 令和5年2月20日（月曜日）

【報告】

（1）医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について

（2）令和5年度予算案について

（3）令和5年4月保育所入所に関する相談及び入所希望（1次申請）の
状況について

（4）医療的ケア児・者等支援促進事業における課題について

6 横浜市市有建物を活用した障害者雇用創出・就労啓発 事業における運営事業者選定委員会

1 設置目的

市有建物を活用して障害者の就労の場を創出し、かつ障害者雇用の啓発を行う運営事業者を、公平かつ適正に選定することを目的として設置します。

2 委員

委員数	6名	[構成]	学識経験者	2名
			地域福祉関係者	1名
			労働行政関係者	1名
			弁護士	1名
			公認会計士	1名

委員名	五十音順	(委員長を除く)
委員長	真保 智子	法政大学現代福祉学部・大学院人間社会研究科教授
	内嶋 順一	横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事
	影山 摩子弥	横浜市立大学都市社会文化研究科教授
小山 健介		CSR&サステナビリティセンターセンター長
櫻山 加奈子		横浜市浦舟地域ケアプラザ所長
松田 誠二		奥津公認会計士共同事務所
		横浜公共職業安定所所長

3 令和4年度検討内容

障害のある方の雇用の場を創出するとともに、企業等に対する障害者雇用促進のための啓発を行うことを目的に、運営事業者に貸し付けていたる南区浦舟町にある浦舟複合福祉施設の一部（公有財産）について、令和4年度末で賃貸借契約が満了となることから、新規事業者を選定するため、公募要領等の審議、運営事業者候補の選定を行いました。

だい かい れいわ ねん がつ にち きんようび
第1回 令和4年7月15日 (金曜日)

ぎだい
【議題】

- (1) 募集要領の内容について
- (2) 審査項目について

だい かい れいわ ねん がつ にち きんようび
第2回 令和4年10月14日 (金曜日)

ぎだい
【議題】

- (1) 会議の公開について
- (2) 選定基準の確認、財務評価について
- (3) 応募事業者からのヒアリング
 - ・事業者プレゼンテーション
 - ・ヒアリング (質疑応答)
- (4) 採点
- (5) 選定
 - ・事務局からの集計報告
 - ・運営事業者候補決定
 - ・意見交換 (事業者への要望等)

よこはましじゅうどしようがいしゃとうしゅうろうしえんとくべつじぎょう じっし 横浜市重度障害者等就労支援特別事業の実施について

こうせいろうどうしようがいしゃとうしゅうろうしえんとくべつじぎょう じっし
厚生労働省から「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」が示され、現状は法定サービスの対象外となっている「通勤や職場等における支援」を「福祉施策」と「雇用施策」が連携して提供する制度が整備されることになりました。

ほんし 本巿においては、令和5年度中に「横浜市重度障害者等就労支援特別事業」を実施する予定です。

1 事業の概要

しゅうろう じゅうどしようがいしゃ (※1) に対して、法定サービスの対象外となっている「通勤支援や職場等における支援（経済活動中の支援）」を障害福祉サービス事業所（※2）が提供します。

※1 重度訪問介護・同行援護・行動援護（以下、重度訪問介護等）の支給決定を受けている者

※2 重度訪問介護・同行援護・行動援護の指定を受けている事業所

＜事業開始後のイメージ＞

	にちじょうせいかつ 日常生活	つうきん しゅうろううちゅう 通勤・就労中
げんざい 現在	じゅうどほうもんかいごとう ほうてい 重度訪問介護等（法定サービス） による支援	ふくし しえん な 福祉による支援は無い
じぎょうかいしご 事業開始後	じゅうどほうもんかいごとう ほうてい 重度訪問介護等（法定サービス） による支援	じゅうどしようがいしゃとうしゅうろうしえんとくべつじぎょう 重度障害者等就労支援特別事業 による支援

2 対象者

以下の要件をすべて満たす方が対象者です。

横浜市に居住している（就労場所は本市内に限定しません）

重度訪問介護、同行援護、行動援護のいずれかの支給決定を受けている

民間企業で雇用されている方（※1）、又は自営業（※2）の方で通勤や職場における支援が必要

1週間の所定労働時間が10時間以上ある（今後10時間以上の勤務が見込まれる方も含む。）

※1 雇用主が（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（通称：JEED）の障害者雇用助成金（※3）を

活用し、かつ、本事業の活用（ヘルパーを職場に受け入れること等）に同意している必要があります。

また、就労継続支援A型事業所の利用者は除きます。

※2 雇用に属さない有償の働き方を指し、法人の代表者・役員等を含みます。

（国家公務員、地方公務員等の公務部門で雇用される人その他これに準ずる人を除く。）

※3 民間企業等が雇用する重度障害者のために障害福祉サービス事業所等と契約を結んでヘルパーの

派遣を受けている場合、企業が申請し、JEEDからその費用の一部助成を受けることができます。

じぎょう しゅうち
<事業の周知>

事業を周知するためのリーフレットを作成し、本市ホームページでの掲載（テキストデータ含む）、

区役所や関係機関等での配架、サービス提供事業所等への配付等を検討しています。

3 支援内容

通勤や業務上の移動・外出時の移動支援、就労中の喀痰吸引、姿勢の調整、排泄介助、パソコン操作、代読・代筆等、受給者が支給決定されている重度訪問介護・同行援護・行動援護に相当する

支援を行います。

令和5年度精神障害者ピアスタッフ推進事業について

I 事業概要・方向性

精神障害者の一層の地域移行と、精神障害のある人等が地域で安心して自分らしく暮らしていく
ける地域づくり、支援体制の整備を推進していくために、「精神障害にも対応した地域包括
ケアシステム(以下、にも包括)の構築」を進めています。

その取組の一つとして、「精神障害者ピアスタッフ推進事業」を開始し、ピアサポート※1による支
え合いの仕組みを構築するために、ピアスタッフ※2の育成を進め、ピアスタッフの活躍できる体制
づくりを行い、相談支援体制の充実、にも包括の構築を推進します。

事業の実施にあたってはにも包括の取組を中心的に行い、退院サポート事業や自立生活アシス
タントなどピアスタッフの活躍できる場面の多い精神障害者生活支援センター(以下、生活支援セ
ンター)にてモデル的に実施します。病気や障害の経験を持ち、自身の経験を活かして相談支援に
従事する職員として雇用された方をピアスタッフとして育成していきます。

※1 ピアサポートとは…「支援をする人」「支援を受ける人」という関係性ではなく、障害や病気に
より様々な思いを抱える人が、同じような経験をした人との対等な関係性の中で支え合うこと
※2 ピアスタッフとは…ピアサポートの感覚を大切にしながら雇用契約を結び、障害や病気による
経験を活かし、事業所などで働く人

2 検討の経過

取組を具体化させていくため今年度精神障害ピアサポート検討会を開催し、検討してきました。

【精神障害ピアサポート検討会における検討経過】

回数・日時	検討内容
第1回 4月26日	検討会の目的の確認、今後の進め方、スケジュールについて
第2回 5月17日	ピアスタッフ向け研修の実施について
第3回 6月21日	ピアスタッフ向け研修の実施、内容について
第4回 7月19日	ピアスタッフとして働きたい人を増やす、ピアサポートの普及啓発について、検討会のまとめ

3 事業の取組内容について

本事業は大きく分けて3つの取組を行い、ピアスタッフの育成と合わせ、ピアスタッフと支援者が

協働を行える土壤づくりを行っていきます。なお、委託の上、事業をします。

(1) ピアスタッフ、生活支援センター職員向け新任研修・実践研修の実施

ピアスタッフとして働くにあたり、必要な知識等を得ることと合わせ、リカバリーについて理解を深め、ピアスタッフ自身もリカバリーしながら、相談支援を行えるようにします。また、生活支援センター施設長、職員はピアスタッフとどのように協働するよりよい支援につながるかを考え、ピアサポートについて理解を深めていくことを目的とします。

○研修の開催回数 年2回実施予定

・精神障害者ピアスタッフ新任研修

・精神障害者ピアスタッフ実践研修

(2) ピアスタッフ、施設長等に対してフォローを行う巡回相談の実施

生活支援センターにて雇用されたピアスタッフ、一緒に働く施設長、職員に対し、巡回相談員を

派遣し、関係調整、助言などをすることで、お互いに支え合える体制づくりを支援します。また、

最終的には巡回相談がなくとも、職場でピアスタッフ、施設長、職員がお互いに支え合うことができ、

協働できるようになることを目的としています。

(3) 精神障害者ピアスタッフ同士の連絡会の運営、開催

ピアスタッフ同士が定期的に集まり、今感じている不安や疑問、楽しさを分かち合うことで、ピアス

タッフ同士がお互いに支え合える体制づくりを行うことを目的としています。

4 今後について

育成スキーム、フォローメンテナンスなどについては都度見直しを行いながら、よりよい事業の体制を構

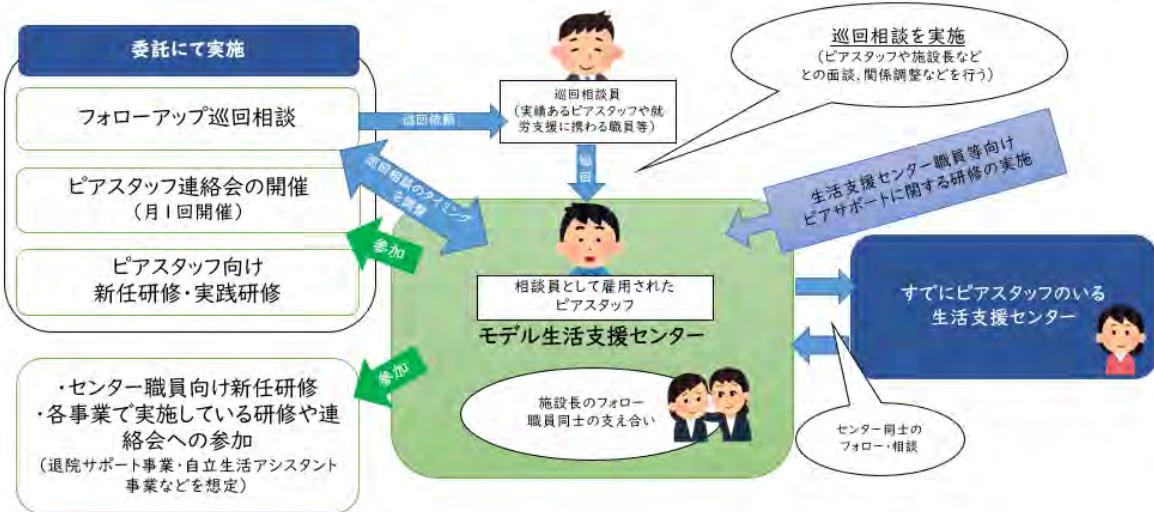
築していきます。また、育成後の精神障害者ピアスタッフが支援に入ることによる効果検証を踏まえ、

さらなる活躍の場を検討していきます。

将来的には身体障害、知的障害などのピアスタッフ育成に活かせるものとなり、基幹相談支援セ

ンターや障害福祉サービス事業所などへピアスタッフの活躍の場が広がっていくことを目指します。

精神障害者ピアスタッフ推進事業について





れい わ 5 ねん ど
令 和 年 度

よ さん がい よう
予 算 概 要

きょくばっすいばん
4 局 抜粹版

けん こう ふく し きょく
健 康 福 祉 局
こども 青少年局
いりょうきょく
医療局
きょういくいいんかいじむきょく
教 育 委員会事務局



れい 和 5 年 度

よ さん がい よう
予 算 概 要

けん 康 福 祉 局

健康福祉局予算案の考え方

超高齢社会が進展し人口減少の局面を迎えるに、さらに新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、福祉・保健分野における市民ニーズは多様化・複雑化しており、支援を必要とする方へのきめ細やかな対応が求められています。このような状況の中で、福祉・保健分野における市民生活の安心・安全を確保するため、「横浜市中期計画2022～2025」や財政ビジョンをはじめとする各種計画の目標達成に向けた施策を着実に実施します。また、10年、20年先を見据え、データ活用やDXの推進により、将来にわたって持続可能な施策の充実を目指し、各種取組を推進していきます。

<令和5年度の5つの柱>

- 1 市民の健康づくりと安心確保
- 2 地域の支え合いの推進
- 3 障害者の支援
- 4 暮らしと自立の支援
- 5 高齢者を支える地域包括ケアの推進

<主な取組>

「市民の健康づくりと安心確保」

健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善や生活習慣病予防、歯科口腔保健の推進及び各種がん検診や特定健診の受診率向上に向けた取組を進めるとともに、第3期健康横浜21を策定します。また、増加する火葬や墓地の需要に対応するため、5か所目の市営斎場整備を着実に進めるとともに、市営墓地の整備に取り組みます。さらに、市民が安心した生活を継続することができるよう、新型コロナウイルス感染症の各種対策を実施します。

「地域の支え合いの推進」

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを地域と共に進めるため、第5期横浜市地域福祉保健計画を策定します。また、身近な福祉保健活動の拠点である地域ケアプラザについて、ICT活用等による相談支援の充実など着実な運営や整備を進めていきます。さらに、災害時要援護者支援では、福祉専門職等への研修を実施するなど個別避難計画の作成支援に取り組みます。

「障害者の支援」

障害のある人もない人も誰もが自らの意思により自分らしく生きることができるよう、引き続き第4期障害者プランを推進します。地域共生社会の実現を目指し、医療的ケア児・者等への支援や相談支援の充実に加え、重度障害者を対象とした就労時の身体介助など、等の支援や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。さらに、第2期自殺対策計画の策定や依存症対策、障害者差別解消に向けた取組等を一層進めます。

「暮らしと自立の支援」

様々な事情により生活にお困りの方からの相談を広く受け止め、自分らしく安定した生活の実現に取り組むとともに、包括的な支援体制の整備を進めます。ひきこもり支援については、ひきこもりの状態にある当事者や家族等を支援するとともに、関係機関のバックアップ体制を充実させます。また、小児医療費助成については、中学3年生までの所得制限及び一部負担金を撤廃します。

「高齢者を支える地域包括ケアの推進」

介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりや、認知症の方やご家族等を支援する取組を進めます。また、これらの取組を推進するために第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画を策定します。さらに、高齢者等外出支援の観点で、敬老特別乗車証の利用実績データを活用し、制度の検討を進めます。

市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標に、職員一丸となって取り組んでいきます。

(一般会計)

(単位：千円)

項目	年度	年度	増減	増減率(%)	備考
7款 健 康 福 祉 費	404,340,963	410,918,964	6,578,001	1.6	
1項 社 会 福 祉 費	46,574,281	50,032,910	3,458,629	7.4	しゃかいふくしきうむひ 社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費
2項 障 害 者 福 祉 費	128,314,433	135,638,661	7,324,228	5.7	じょうがいしゃふくしき 健康者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、重度障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3項 老 人 福 祉 費	17,221,219	17,662,443	441,224	2.6	ろうじんそちひ 老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4項 生 活 援 護 費	132,410,562	134,651,740	2,241,178	1.7	せいかつほごひ 生活保護費、援助対策費
5項 健 康 福 祉 施 設 整 備 費	9,206,538	7,672,087	△ 1,534,451	△ 16.7	けんこうふくしきせつせいいびひ 健康福祉施設整備費
6項 公 衆 卫 生 費	67,456,831	61,787,839	△ 5,668,992	△ 8.4	けんこうあんぜんひ 健康安全費、健康診査費、健康づくり費、ちいきほけんないしんひ こうがい いしわなんこうひがいといじきょうひ 地域保健推進費、公害・石綿健康被害対策事業費
7項 環 境 卫 生 費	3,157,099	3,473,284	316,185	10.0	じょくひんえいせいひ えいせいけんきゅうじひ しょくにくえいせいけんきょうひ 食品衛生費、衛生研究所費、食肉衛生検査所費、かんきょうえいせいひ そうむひ どうぶつほごしどうひ 環境衛生指導費、葬務費、動物保護指導費
17款 諸 支 出 金	124,780,740	126,492,382	1,711,642	1.4	
1項 特別会計繰出金	124,780,740	126,492,382	1,711,642	1.4	こくみんけんこうほけんじぎょうひ かいごほけんじぎょうひ こうきこうれい 国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢しゃいりょうじぎょうひ こうがいひがいしゃきゅうういじぎょうひ すいじうじぎょう 医療事業費、被害者救済事業費、水道事業、じどうしゃじぎょうおよ こうそくてつどしきょうかいかいへりだしきん 自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計 計	529,121,703	537,411,346	8,289,643	1.6	

(特別会計)

國 民 健 康 保 険 事 業 費 会 計	320,134,290	323,020,354	2,886,064	0.9
介 護 保 険 事 業 費 会 計	318,090,364	328,344,470	10,254,106	3.2
後 期 高 齡 者 医 療 事 業 費 会 計	90,003,246	91,751,276	1,748,030	1.9
公 害 被 害 者 救 济 事 業 費 会 計	34,919	35,151	232	0.7
新 墓 園 事 業 費 会 計	2,148,776	1,425,432	△ 723,344	△ 33.7
特 別 会 計 計	730,411,595	744,576,683	14,165,088	1.9

けんこうふくしきよくいっぽんかいけいよさん ざいげん 健康福祉局一般会計予算の財源

	年度	年度
特定期定財源	(47.9)	(48.1)
一般財源	253,703,175	258,393,349
合計	(100)	(100)
() 内は構成比	529,121,703	537,411,346

もくじ

· 令和5年度健康福祉局予算案の考え方		1
· 令和5年度健康福祉局予算案総括表		2

I 地域福祉保健の推進 4

1 地域福祉保健計画推進事業等	3 地域ケアプラザ整備・運営事業
2 権利擁護事業	4 福祉のまちづくり推進事業等

II 高齢者保健福祉の推進 8

· 介護保険制度関連事業の概要	9 生活の支援(介護保険外サービス等)
· 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて	10 認知症施策の推進
5 介護保険事業	11 高齢者の社会参加促進
6 (地域支援事業) 介護予防・日常生活支援総合事業	12 介護人材支援事業
7 (地域支援事業) 包括的支援事業	13 低所得者の利用者負担助成事業
8 (地域支援事業) 任意事業	14 地域密着型サービス推進事業
	15 施設や住まいの整備等の推進

III 障害者施策の推進 18

· 障害福祉主要事業の概要	23 障害者の就労支援
16 障害者の地域生活支援等	24 障害者のスポーツ・文化
17 障害者の地域支援の拠点	25 障害者差別解消・障害理解の推進
18 障害者の相談支援	26 重度障害者医療費助成事業・更生医療事業
19 障害者の移動支援	27 こころの健康対策
20 障害者施設自立支援給付費	28 依存症対策事業
21 障害者グループホーム設置運営事業	29 精神科救急医療対策事業
22 障害者施設の整備	

IV 生活基盤の安定と自立の支援 27

30 生活保護・生活困窮者自立支援事業等	33 小児医療費助成事業・ひとり親家庭等
31 ひきこもり相談支援事業	34 後期高齢者医療事業
32 援護対策事業	35 国民健康保険事業

V 健康で安全・安心な暮らしの支援 31

· 健康福祉局及び医療局の局再編成にかかる概要	42 食の安全確保事業
36 市民の健康づくりの推進	43 快適な生活環境の確保事業
37 がん検診事業	44 動物の愛護及び保護管理事業
38 予防接種事業	45 難病対策事業 公害健康被害者等への支援
39 感染症・食中毒対策事業等	46 斎場・墓地管理運営事業
40 衛生研究所運営事業	47 新型コロナウイルス感染症対策
41 医療安全の推進	

· 外郭団体関連予算案一覧	41
· 財源創出の取組	42

※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。

※各事業の令和5年度予算額の横に、()で前年度予算額を併記しています。

※【基金】と記載している事業は、社会福祉基金を充当している事業です。

※【コロナ】と記載している項目や事業は、新型コロナウイルス感染症対策の関連事業です。

I 地域福祉保健の推進

		じぎょうないよう 事業内容
1	地域福祉保健計画 推進事業等	ふくしほけんとりくみじゅうみんさんかそくしんちいきかつどうだんたい 福社保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体 しゃかいふくしせつとうまとうせいきょうどうちいきさき や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支え あとりくみすす 合いの取組を進めます。
ほん 本 年 度	5億4,257万円	1 地域福祉保健計画推進事業 2,060万円 (1,703万円)
せん 前 年 度	5億3,648万円	だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づ めざしへじゅうみんじぎょうしゃぎょうせいしゃかいふくしきょううき くりを目指し、住民、事業者、行政、社会福祉協議会、 ちいき地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に きょうどうとくみちかちいきささあしく 協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづ くりを進めることを目的として、第5期横浜市地域 ふくしほけんけいかくけいかくきかんねんどまくてい 福祉保健計画（計画期間：6～10年度）を策定します。
きし 差 ひき 引	609万円	また、だいきしけいかくをすいしん また、第4期市計画を推進するとともに、区計画の すいしんしえん 推進を支援します。
ほん 本 年 度 の ざい 財 源 内 うち わけ 訳	くに 国 653万円 けん 県 — その た 他 373万円 し 市 費 5億3,231万円	2 民生委員・児童委員事業〈拡充〉 3億5,617万円 (3億5,988万円)
3 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	まんえん 1,006万円 (1,437万円)	ちいきふくしになててみんせいいいんじどういいんじぎょうしゃくじゅう 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任 じどういいんかつどうひしきゅうひづみん 児童委員の活動費を支給するとともに、引き続き、民 せいいいんかつどうしうちかつどうしゃんとりくみおこな せいいいんかつどうしうちかつどうしゃんとりくみおこな 生委員活動の周知や活動を支援する取組を行います。 また、民生委員に対する調査等を行い、今後の推薦 じむかつどうないようかいぜんけんとう 事務や活動内容について、改善を検討します。
在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者について、本市が保有する個人情報（名簿）を 民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、相談支援や地域における見守り活動等に つなげます。	まんえん 1,006万円 (1,437万円)	さいたくさいいじょうくこうこうれいしゃほんしがほゆうするこじんじょうほうめいほ また、各区の実情に応じて、75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者 の個人情報（名簿）も民生委員及び地域包括支援センターへ提供します。

I 地域福祉保健の推進

4 災害時要援護者支援事業〈拡充〉

1 億5,048万円 (1億3,982万円)

個別避難計画については、モデル事業を踏まえ課題を整理するとともに、福祉専門職への研修の実施など、取組を推進していきます。

また、非常用電源が未配備の福祉避難所への配備を進めます。

5 ごみ問題を抱えている人への支援事業

526万円 (538万円)

いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に基づき、不良な生活環境の解消及び発生の防止を図ります。各区の対策連絡会議が中心となって、当事者に寄り添い、専門家の助言を得ながら、福祉の支援を重視した対策を実施します。

また、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組みます。

		じぎょうないよう 事業内容	
2 権利擁護事業		<p>こうれいしゃ しょうがいしゃとう はんだんのうりょくていか あんしん 高齢者や障害者等が、判断能力が低下しても安心して にちじょうせいかつ おく けんり ようご すいしん 日常生活を送れるよう、権利擁護を推進します。</p> <p>せいねんこうけんせいで りょうそくしんきほんけいかく ほうりつ ふ ほんし 成年後見制度の利用促進に関する法律を踏まえ、本市 における成年後見制度利用促進基本計画について、第4 期横浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。</p>	
本年度	6 億1,254万円	1 横浜生活あんしんセンター運営事業	うんえいじぎょう 2億8,200万円 (2億8,094万円)
前年度	6 億563万円	2 中核機関運営事業	5,191万円 (5,176万円)
差引	691万円	3 市民後見人養成・活動支援事業	4,772万円 (4,869万円)
本年度の さい財 げん源 うち内 わけ訳	くに 國 5,682万円 その他 3,618万円 市費 2億7,829万円	<p>ちゅうかくきかんうんえいじぎょう 地域における成年後見制度の利用を促進するため、 ちゅうかくきかん 「よこはま成年後見推進センター」と市協議 かい うんえい 会を運営します。</p> <p>しきょうぎかい べんごし せんもんしょくだんたい ふく 市協議会は、弁護士をはじめとする専門職団体と福 しどう かんけいきかん せいど しみん ひろ にんち 祉等の関係機関により、制度が市民にさらに広く認知 くいき こ しいき かだい けんどう されるよう区域を超えた市域の課題を検討します。</p> <p>しきょうぎかい まとうぎ ほうこうせい ふ ちゅうかくきかん 市協議会で協議した方向性を踏まえ、中核機関は、 せいど こうかてき こうぼう そうだん そだんきかん れんけい 制度の効果的な広報・相談のほか、相談機関の連携や じんざいいくせいなど つう りょうそくしん とく 人材育成等を通じ、利用促進に取り組みます。</p>	

4 成年後見制度利用促進事業

971万円 (1,054万円)

(1) 成年後見サポートネット

地域包括支援センター等の相談機関と弁護士等の専門職 団体の連携を促進し、相談機関のスキルアップを図るために、区ごとに成年後見サポートネットを実施します。
併せて、成年後見制度利用促進基本計画に基づく「区域の協議会」に位置付け、区内の成年後見に係る相談分析と課題検討を行うほか、相談機関のバックアップ機能を果たします。

(2) 親族調査事務委託

権利擁護を必要とする高齢者や障害者への対応を速やかに行うため、区長申立てに係る親族調査及び親族図の作成等を専門職 団体に委託して実施します。

5 成年後見制度利用支援事業

2億2,120万円 (2億1,370万円)

成年後見制度利用のための区長申立てにおける申立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な場合に、その費用の一部または全部を助成します。

		事業内容
4	福祉のまちづくり 推進事業等	<p>「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）を一体的にとらえ、福祉のまちづくりを推進します。</p> <p>また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。</p>
本年度	5億6,515万円	1 福祉のまちづくり推進事業 <p>1,032万円 (1,040万円)</p> <p>福祉のまちづくり推進指針を普及啓発するため、動画などを活用した広報を行います。また、社会情勢の変化を踏まえた施策の検討を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「福祉のまちづくり推進会議」の開催 (2) 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討 (3) 推進指針の広報等 (4) 福祉のまちづくり普及啓発 (5) 条例対象施設についての事前協議・相談等
前年度	5億393万円	
差	6,122万円	
本年度の 歳財 内 訳	国	1億2,280万円
	県	—
	その他	470万円
	市費	4億3,765万円
3 福祉有償運送事業		415万円 (421万円)
		<p>福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。</p>
4 再犯防止推進計画推進事業		129万円 (148万円)
		<p>「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性－横浜市再犯止推進計画－」を効果的、効率的に推進するため、「横浜市更生支援ネットワーク会議」を通じて、刑事司法関係者と市内福祉関係者等との連携協力を築きます。</p>

<p>5 地域福祉保健関係職員 人材育成事業（拡充）</p> <p>しゃかいふくしあいせんじょくほけんせんせいじょくじゅうじぎょう 社会福祉職・保健師の専門性を向上させるため、人材育成ビジョンに基づき、データを 活用した新たな研修プログラムの開発や組織的な人材育成の推進など、職員から責任職 までの一貫したキャリア形成支援を充実させます。</p> <p>また、各種媒体等を活用した採用広報、若手職員によるリクルート活動など、優秀な 人材の確保をさらに進めます。</p>	<p>まんえん まんえん 1,345万円（993万円）</p>
<p>6 福祉保健システム運用事業</p> <p>こうれい しょうがい じどうふくしなど ていきょう しょう ふくし ほけん うんようほしゅとう 高齢・障害・児童福祉等のサービス提供に使用する福祉保健システムの運用保守等を 行います。また、情報システム標準化、法・制度改正対応等の改修を行います。</p>	<p>おこな おこな 5億1,773万円（4億6,080万円）</p>

III 障害者施策の推進

障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、
給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

事業種別		本市事業名
障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付)	居宅介護事業【予算概要16】、障害者地域活動ホーム運営事業【予算概要17】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要20】 障害者グループホーム設置運営事業【予算概要21】 在宅障害児・者短期入所事業【予算概要16】	
計画相談支援給付費等	けいかくそうだんえんきゅうふひとう 計画相談・地域相談支援事業【予算概要18】	
自立支援給付 関連	じりつしえんいりょうひとう 自立支援医療費等	こうせいりょうじぎょうよさんぎょう 更生医療事業【予算概要26】 いりょうじぎょう 医療給付事業
	いりょうひこうひふたんじぎょう 医療費公費負担事業【予算概要27】	じょうがいしゃえんしせつなどじりつしえんきゅうふひ 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要20】
補装具費	せいかくえんごじぎょう 生活援護事業	
こうがくしょうがいふくし 高額障害福祉サービス などきゅうふひ 等給付費	こうがくしょうがいふくし 高額障害福祉サービス費等償還事業	
こうけんてきえんすいしんじぎょう 後見的支援推進事業 よさんぎょう 【予算概要16】	じょうがい 障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域 よし を良く知る社会福祉法人等とともに作っていきます。	かたあんしん ちいきく みまもるしく ちいき を
せいしんじょうがいしゃせいいかつしん 精神障害者生活支援 うんえいじぎょう センター運営事業 よさんぎょう 【予算概要17】	かくく 各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活 しえん を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。	せいいしんじょうがいしゃ じりつせいかつ おこな こりゆう おこな ちいきかつどう
ちいきせいいかつし 地域活動支援センター じょうがいしゃちいきさぎょうし (障害者地域作業所 かたせいしんじょうがいしゃちいきさ 型・精神障害者地域作 業所型)【予算概要 17】	じょうがいしゃちいき 障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などをを行う地域活動 しえん 支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。	なか そうまくかつどう せいさんときかつどう しゃかい こうりゆう おこな ちいきかつどう
じょうがいしゃそうだんしえん 障害者相談支援事業 よさんぎょう 【予算概要18】	きかんそうだんしえん 基幹相談支援センター等に配置された専任職員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。	など はいわ せんなんしょくいん じょうがいしゃ ちいき あんしん く
はったつしがいじやく 発達障害者支援体制整 いひじぎょう 備事業【予算概要18】	はったつしがいじや 発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達 つしがいじや 障害児・者の福祉の向上を図ります。	せいかくぜんばん そだん たいおう しえんたいせい せいび はったつ

III 障害者施策の推進

2 その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。
（財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。）

その他 の 主 な 事 業 う	障害者自立生活アシスト事業等 【予算概要16】 地域で生活する単身などの障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談などのサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。（障害者総合支援法の自立生活援助事業を含む）
	多機能型拠点運営事業 【予算概要17】 常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者などを支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。
	障害者地域活動ホーム運営事業 【予算概要17】 在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。
	重度障害者タクシー料金助成事業 【予算概要19】 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付することにより、タクシー料金を助成します。
	障害者自動車燃料費助成事業【予算概要19】 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付することにより、自動車燃料費を助成します。
	障害者就労支援事業 【予算概要23】 障害者の就労の場の拡大などにも取り組みます。
	障害者スポーツ文化センター管理運営事業 【予算概要24】 横浜ラボール及びラボール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。
	障害者差別解消推進事業【予算概要25】 障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
	こころの健康対策 【予算概要27】 自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進
	依存症対策事業 【予算概要28】 横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、支援者向けガイドラインの作成や相談機能の強化、様々な媒体を活用した普及啓発の取組を行い、引き続きアルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者や家族などへの支援を充実していきます。
	精神科救急医療対策事業【予算概要29】 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

<p>16</p> <p>障害者の 地域生活支援等</p>	<p>事業内容</p> <p>本人の生活力を引き出す支援の充実を図り、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。</p> <p>(あんしんと表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。)</p>								
<p>本年度</p>	<p>206億5,937万円</p>								
<p>前年度</p>	<p>188億6,671万円</p>								
<p>差引</p>	<p>17億9,266万円</p>								
<p>本年度の さい財源 うち 内訳</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">国</td><td style="padding: 5px;">72億5,117万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">県</td><td style="padding: 5px;">35億9,566万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">その他</td><td style="padding: 5px;">1,931万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">市費</td><td style="padding: 5px;">97億9,323万円</td></tr> </table>	国	72億5,117万円	県	35億9,566万円	その他	1,931万円	市費	97億9,323万円
国	72億5,117万円								
県	35億9,566万円								
その他	1,931万円								
市費	97億9,323万円								
<p>3 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業</p>	<p>1 後見的支援推進事業</p> <p>あんしん 6億2,825万円 (6億2,520万円)</p> <p>障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。</p> <p>また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら聴き、必要に応じて適切な支援機関につなぎます。(全区実施)</p> <p>2 障害者ホームヘルプ事業【基金】〈拡充〉</p> <p>177億3,258万円 (157億7,678万円)</p> <p>身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度訪問介護利用者大学修学支援事業 ・重度障害者等就労支援特別事業【基金】〈新規〉 <p>就労している重度障害者に対して、通勤支援や職場等における身体介護等の支援を提供します。</p>								
	<p>一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した単身生活を継続できるよう支援します。</p>								

4 医療的ケア児・者等支援促進事業

あんしん

まんえん 628万円 (1,424万円)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進します。

5 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業【基金】〈拡充〉

えん 2,602万円 (1,400万円)

電源が必要な医療機器を在宅で常時使用する障害児者等に対し、災害等による停電時の備えとして、蓄電池等の非常用電源装置の購入を補助します。それにより、自助力や防災意識を向上させ、災害時にも電源を確保できるよう支援します。
電源喪失を伴う大きな災害が発生する前に、多くの人に非常用電源を給付する必要があるため、対象を拡大します。

6 在宅障害児・者短期入所事業〈拡充〉

おく まんえん 19億6,705万円 (19億14万円)

介護者の病気・事故等の理由により障害児者が介護を受けられないときに、一時的に施設等に入所し介護を受けることができる短期入所等のサービスを提供します。
また、短期入所施設の新設を推進し、定員数の増加を図ります。

7 サービス継続支援事業【コロナ】

まんえん おく まんえん 8,768万円 (3億1,935万円)

障害者施設等で利用者や職員に感染者が発生した場合等に、感染対策に必要な消毒費用や追加的人件費等の経費を助成します。また、急激な感染により各施設で備蓄している抗原検査キットの不足が発生した際に緊急用の抗原検査キットを配付します。

		事業内容
17	障害者の 地域支援の拠点	<p>1 多機能型拠点運営事業</p> <p>あんしん</p> <p>常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点を運営します。(4か所・R6開所予定含)</p>
本年度	105億2,762万円	<p>2 障害者地域活動ホーム運営事業</p> <p>59億632万円 (58億6,172万円)</p> <p>障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。</p> <p>(41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所)</p>
前年度	104億7,926万円	
差	4,836万円	<p>3 精神障害者生活支援センター運営事業</p> <p>13億2,406万円 (12億8,640万円)</p> <p>統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営を行います。</p> <p>(指定管理方式のA型9区、補助方式のB型9区)</p>
本年 度の 財源 内訳	国	30億618万円
	県	15億309万円
	その他	8万円
	市費	60億1,827万円

18	障害者の 相談支援		事業内容
			<p>1 障害者相談支援事業</p> <p>基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施します。</p> <p>また、障害のある方が地域で安心して生活することができるよう地域生活支援拠点機能の充実に向けて取り組みます。</p>
ほん 本 年 度		お く 20億5,817万円	<p>2 計画相談・地域相談支援事業〈拡充〉</p> <p>障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。また、計画相談支援の実施率向上のため、新たに「常勤・専従」の相談支援専門員を配置した事業所に対し、助成を実施します。</p> <p>その他、施設等からの地域移行、単身等で生活する障害者の地域定着を支援する地域相談支援を実施します。</p>
ぜん 前 年 度		お く 18億9,988万円	
差 引		お く 1億5,829万円	
ほ 本 年 度 の ざ 財 源 内 ちわけ くわけ	くに 国	お く 9億3,824万円	<p>3 発達障害者支援体制整備事業</p> <p>発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や、強度行動障害に対する支援力向上を図るための研修を実施します。</p> <p>また、地域での一人暮らしに向けた当事者への支援を行うサポートホーム事業を実施します。</p>
	けん 県	お く 4億6,912万円	
	その 他	—	
	市 費	お く 6億5,081万円	

19	障害者の移動支援	事業内容 <p>障害者等の外出を促進するために、各事業を推進していきます。</p>
		1 福祉特別乗車券交付事業 <p>ふくしとくべつじょうしゃけんこうふじょう 市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドラインを利用できる乗車券を交付します。 利用者負担額（年額） 1,200円（20歳未満600円）</p>
本年度		72億6,719万円
前年度		67億6,896万円
差引		4億9,823万円
本年度のさい財源うちわけ訳	国	11億9,834万円
	県	5億9,917万円
	その他	6,588万円
	市費	54億380万円
4 移動情報センター運営等事業	あんしん	1億6,039万円（1億5,731万円）
移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議会で運営します。		
5 障害者ガイドヘルプ事業	あんしん	22億8,560万円（21億1,031万円）
重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。また、ガイドヘルパー資格取得にかかる研修受講料の一部助成等を行います。		

6 障害者移動支援事業 あんしん 1 億2,990万円 (1 億3,337万円)

(1) ハンディキャップ事業

ハンディキャップ(リフト付車両)の運行・貸出、運転ボランティアの紹介を行います。

(2) タクシー事業者福祉車両導入促進事業

車椅子で乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。

(3) ガイドボランティア事業

障害児・者等が外出する際の付き添い等をボランティアが行います。

7 障害者施設等通所者交通費助成事業 4 億3,667万円 (3 億8,875万円)

施設等への通所者及び介助者に対して通所にかかる交通費を助成します。

8 障害者自動車運転訓練・改造費助成事業 あんしん 1,981万円 (1,936万円)

中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。

		事業内容				
20	障害者支援施設等 自立支援給付費	障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。				
本年度	396億621万円	<p>1 主な障害福祉サービス</p> <p>(1) 施設入所支援</p> <p>施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。</p> <p>(2) 生活介護</p> <p>施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。</p> <p>(3) 就労継続支援</p> <p>就労や生産活動の機会や、一般就労に向けた支援を提供します。</p> <p>(4) 就労移行支援</p> <p>一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を提供します。</p>				
前年度	366億4,579万円					
差引	29億6,042万円					
本年度の さい 財 源 うち わけ 訳	国 県 その他 市 ひ 費	<table border="1"> <tr> <td>197億9,650万円</td> </tr> <tr> <td>98億9,825万円</td> </tr> <tr> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>99億1,142万円</td> </tr> </table> <p>2 利用者数見込</p> <p>の延べ16,905人 (月平均)</p>	197億9,650万円	98億9,825万円	4万円	99億1,142万円
197億9,650万円						
98億9,825万円						
4万円						
99億1,142万円						

		事業内容
21	障害者グループホーム 設置運営事業	<p style="text-align: center;">1 設置費補助</p> <p style="text-align: right;">1億7,899万円（1億7,886万円）</p> <p>障害者プラン等に基づくグループホームの新設、 老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。</p> <p>(1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所</p> <p>※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者 (過齢児) 移行相当分</p> <p>(2) スプリンクラー設置補助 13か所</p> <p>※新設・移転ホーム分 9か所</p> <p>※既設ホーム分 4か所</p>
本年度	198億3,606万円	
前年度	186億7,577万円	
差	11億6,029万円	
ほん ねん ど 度 の ざい 財 源 うち 内 わけ 訳	国	79億8,998万円
	県	39億8,867万円
	その他	—
	市費	78億5,741万円

		じぎょうないよう 事業内容
22	障害者の施設の整備	<p>1 障害者施設整備事業</p> <p style="text-align: center;">あんしん</p> <p style="text-align: right;">おく まんえん おく まんえん 6億6,575万円 (5,083万円)</p> <p>障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対し助成を行います。</p> <p>・多機能型拠点（工事費）</p>
本年度	10億5,620万円	
前年度	10億8,416万円	
差	△2,796万円	
本年度の ざい財 げん源 うち内 わけ 訳	国	6,318万円
	県	—
	その他	20万円
	市費	9億9,282万円

2 松風学園再整備事業

おく まんえん おく まんえん
3億6,800万円 (10億1,509万円)

居住者の利用環境改善のため、居住棟B棟の解体工事を完了し、日中活動棟新設工事に着手します。
6年度以降は居住棟A棟改修工事などを行う予定です。

3 障害者施設安全対策事業

まんえん まんえん
2,245万円 (1,824万円)

利用者の安全確保のため、防犯カメラの設置やブロック塀の改修等に要する費用を助成します。
また、緊急災害時に備えて障害者支援施設に非常用自家発電設備設置に要する費用を助成します。

- (1) 防犯対策 7施設
- (2) ブロック塀等改修工事 1施設
- (3) 非常用自家発電設備設置 2施設

23	障害者の就労支援		事業内容 1 障害者就労支援センターの運営 3億51万円 (3億51万円) <p>障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営補助を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。</p> <p>また、就労支援センターの職員を対象とした研修により、人材育成を進めます。</p> <p>・障害者就労支援センターの運営 9か所</p>
	本年度	3億3,378万円	
前年度	3億3,579万円		
差	引き	△201万円	
ほん ねん ど 度 の ざい 財 源 うち 内 わけ 訳	くに 國	—	
	けん 県	—	
	その他の た	1,208万円	
	市費	3億2,170万円	

2 障害者共同受注センターの運営

2,045万円 (2,045万円)

横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。

3 障害者の就労啓発等

1,282万円 (1,483万円)

障害者の就労・雇用への理解を広げるため、企業を対象としたセミナー等を開催します。

また、障害者就労への市民理解を促進するため、就労現場の紹介や障害者施設が作成した商品販売、就労啓発施設を活用した情報発信等を行います。

24	障害者のスポーツ・文化		事業内容
	本年度	12億4,774万円	1 障害者のスポーツ・文化活動推進の取組
	前年度	12億3,947万円	障害者のスポーツ・文化活動の中核拠点である障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）を中心に障害者スポーツ等の普及啓発や全国大会への選手派遣に取り組むとともに、横浜市スポーツ協会や障害者施設等と連携し、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実を図ります。
	差引	827万円	<主な取組>
	国	1億3,496万円	(1) リハビリテーション・スポーツ教室
	県	5,672万円	横浜市総合リハビリテーションセンター等と連携したスポーツや健康に関する相談・運動プログラムの実施
本年度の さい財 げん源 うち わけ 訳	その他	48万円	(2) 地域支援事業
	市費	10億5,558万円	障害のある方が身近な場所でスポーツ等ができるよう、ラポール職員による出張教室の開催
			(3) 全国障害者スポーツ大会派遣業務
			派遣選手の選考を兼ねて実施する「ハマピック」の開催、及び出場選手の強化練習等の実施
			(4) 文化振興事業
			障害がある方の絵画、写真、陶芸等の作品展の開催やピアノやダンスなどの発表会の実施
			(5) 個別の健康増進事業
			障害や健康状態に合わせたプログラムの提供等

		事業内容								
25	障害者差別解消・ 障害理解の推進	<p>1 啓発活動 588万円 (465万円)</p> <p>幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。</p> <p>(1) 障害者週間イベント等の普及啓発活動 (2) 交通機関等での啓發動画掲載</p> <p>2 情報保障の取組 2,036万円 (2,105万円)</p> <p>聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。</p> <p>(1) 手話通訳者のモデル配置 (2区) (2) タブレット端末を活用した遠隔手話通訳及び音声認識による文字表示 (全区) (3) 市民宛の通知に関する点字等対応 (4) 市民向け資料等の文章の表現見直しによる、知識的障害者に分かりやすい資料の作成等</p> <p>3 相談及び紛争防止等のための体制整備 822万円 (831万円)</p> <p>差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。</p> <p>4 障害者差別解消支援地域協議会の運営 279万円 (204万円)</p> <p>相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。</p>								
本年度	3,725万円									
前年度	3,605万円									
差	120万円									
ほんねんど年度のざい財源うち内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>国</td><td>1,305万円</td></tr> <tr> <td>県</td><td>652万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2万円</td></tr> <tr> <td>市費</td><td>1,766万円</td></tr> </table>	国	1,305万円	県	652万円	その他	2万円	市費	1,766万円	
国	1,305万円									
県	652万円									
その他	2万円									
市費	1,766万円									

ほん ねん ど 度 の ざ い 財 げ ん 源 う ち 内 わ け 訳	じゅうどしょうがいしゃ いりょうひじょせいじょ こうせいいりょうじょ ・更生医療事業	じぎょうないよう 事業内容	
		じゅうどしょうがいしゃ いりょうひじょせいじょ こうせいいりょうじょ 重 度 障 害 者 医 療 費 助 成 事 業 ・更 生 医 療 事 業	
		1 重度障害者医療費助成事業	
		おく まんえん おく まんえん 116億4,081万円 (113億9,634万円)	
		じゅうどしょうがいしゃ いりょうひ ほけんしんりょう じこふたんぶん 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分	
		じょせい を助成します。	
		(1) 対象者	
		つぎ がいとう かた 次のいずれかに該当する方	
		ア 身体障害1・2級	
		イ IQ35以下	
		ウ 身体障害3級かつIQ36以上 IQ50以下	
		エ 精神障害1級(入院を除く)	
		(2) 対象者数見込	
		ア 被用者保険加入者 17,136人	
		イ 国民健康保険加入者 17,708人	
		ウ 後期高齢者医療制度加入者 23,312人	
		計 58,156人	
		2 更生医療給付事業	
		おく まんえん おく まんえん 48億8,749万円 (51億4,362万円)	
		じんたいしょうがいしゃ しょうがい けいげん きのうかいふく いりょう 身体障害者が障害の軽減や機能回復のための医療を	
		う 受ける際の医療費の一部を公費負担します。	
		(1) 対象者	
		さいいじょう しつたいしょうがいしゃてちょう こうふ 18歳以上の身体障害者手帳を交付されている方	
		(2) 対象者数見込 2,229人	

		じきょうないよう 事業内容
27	こころの健康対策	<p>1 自殺対策事業【一部コロナ】〈拡充〉</p> <p>ほんし じきょうないよう いちぶ かくじゅう 本市の自殺者の特徴を踏まえた、総合的な対策を すいしん 推進します。</p> <p>(1) 普及啓発・人材育成・相談支援【コロナ】</p> <p>ふきゅうけいはつ じんざいいくせい そうだんしえん 普及啓発やインターネットを通じた相談、情報提 きょう じっし すいし 供を実施します。また、ゲートキーパーを養成しま す。</p> <p>(2) 自死遺族支援、自殺未遂者支援</p> <p>でんわうだんなど じししいぞくしえん じさつみすいしゃしえん 電話相談等による自死遺族支援や、自殺未遂者の しょきたいおう しょくいんたいしょうけんしゅう じっし 初期対応にあたる職員対象の研修を実施します。</p> <p>(3) 第2期横浜市自殺対策計画策定〈拡充〉</p> <p>げんけいかく みなお ねんど じっし しみんいしきちょうさ 現計画を見直し、4年度に実施した市民意識調査 けつかとう とう だい きけいかく さくてい の結果等を踏まえ、第2期計画を策定します。</p>
本年度	93億8,122万円	
前年度	87億7,349万円	
差	6億773万円	
ほん ねん ど 度 の ざ い 財 源 うち 内 わけ 訳	国	おく まんえん 45億8,348万円
	県	まんえん 3,733万円
	その他	まんえん 251万円
	市費	おく まんえん 47億5,790万円

		事業内容	
28	依存症対策事業	3年10月に策定した横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発、連携推進などの取組を拡充します。	
本年度	6,134万円	1 依存症対策の推進〈拡充〉	
前年度	6,429万円	依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、特に若年層向けにインターネットやSNSの活用等による普及啓発の取組を充実します。また、4月に策定した支援者向けガイドラインの活用や民間支援団体・関係機関との連携により、早期発見・早期支援及び包括的・重層的な支援につなげます。	
差引	△295万円	さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、引き続き相談機能を充実していきます。	
本年度の 財源 内訳	国	3,310万円	(1) 地域支援計画推進
	県	120万円	(2) 専門相談支援事業〈拡充〉
	その他	41万円	(3) 普及啓発事業〈拡充〉
	市費	2,663万円	(4) 連携推進事業〈拡充〉
		(5) 回復プログラム・家族教室・支援者研修の開催	
		(6) 民間支援団体への補助金による事業活動支援	

		じぎょうないよう 事業内容	
29	精神科救急 医療対策事業	けんおよ けんないたせいれいし きょうちょうたいせい 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神 科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体 制確保等を行います。 1 精神科救急医療対策事業	
本年度	3億4,660万円	おく まんえん (おく まんえん) 3億4,660万円 (3億5,590万円)	
前年度	3億5,590万円	(1) 精神科救急医療の受入体制 かんじやかぞくとう そだん せいしんほけんふくしほう もと 患者家族等からの相談や、精神保健福祉法に基 づく通報等に対応する体制を確保します。また、 せいしんかきゅうきゅうせんようびょうしよう にゅういん かんじや 精神科救急の専用病床に入院した患者のかかりつけ びょういんとう てんいん すす うけいれびょうしうかくほ 病院等への転院を進め、受入病床を確保します。	
差	△930万円	(2) 精神科救急医療情報窓口 ほんにん かぞくおよ かんけいきかん そだん たい びょう 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病 じょう おう てきせつ いりょうきかん しょうかい じょうほうまどぐち 状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を やかん しんや きゅうじつ じっし 夜間・深夜・休日に実施します。	
ほん ねん ど 度 の ざ い 財 源 うち 内 わ け 訳	国 県 その他の 市 ひ 費	まんえん 6,148万円 まんえん 951万円 まんえん 36万円 まんえん 2億7,525万円	(3) 精神科身体合併症転院受入病院(全3病院14床) せいしんかびょういん にゅういん しんたいしつかん ちりょう 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が ひつよう かた にゅういんちりょう たい てきせつ いりょう 必要となった方の入院治療に対して、適切な医療 きかん うけいれ かのう たいせい かくほ 機関での受入が可能な体制を確保します。 (4) 精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者 とううけいれたいせいきょううかじぎょう 等受入体制強化事業【コロナ】 しんがた かんせんしょううたがかんじやとう そちにゅう 新型コロナウイルス感染症疑い患者等を措置入 いんどう うい せいしんかびょういん たい うけい 院等により受け入れた精神科病院に対して、受入 かか ふたん ほてん きょうりょく きんしきゅう かれに係る負担の補填として協力金を支給します。

市民の健康づくりの推進(6億9,313万円)

- ・健康横浜21の推進<扩充>
- ・よこはま健康アクション推進事業<扩充>
- ・よこはま健康スタイル推進事業
- ・受動喫煙防止対策事業

難病対策事業(68億1,358万円)

- ・難病対策事業
- ・公害健康被害補償事業等

公害被害者救済事業費会計

公害被害者救済事業費会計

斎場・墓地管理運営事業

- ・斎場運営事業
- ・民間斎場使用料補助事業
- ・墓地・霊堂事業
- ・市営墓地危険箇所対策事業
- ・大規模施設跡地等墓地整備
- ・東部方面斎場(仮称)整備事業

新墓園運営事業・舞岡地区新墓園

新墓園事業費会計

新型コロナウイルス感染症対策【コロナ】(355億7,564万円)

- ・コールセンター運営等
- ・診療・検査体制の充実
- ・医療費等の負担
- ・療養環境整備・保健所体制の強化
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業

がん検診事業(39億2,736万円)

- ・各種がん検診
- ・受診率向上への取組

感染症・食中毒対策事業等

(4億2,015万円)

・感染症・食中毒対策事業

・感染症発生動向調査事業

・結核対策事業

・エイズ・性感染症予防対策事業

・新型インフルエンザ等対策事業

医療安全の推進(8,912万円)

- ・医療安全支援センター事業
- ・薬務事業
- ・医療指導事業

予防接種事業(116億9,845万円)

- ・子どものための予防接種事業等<扩充>
- ・高齢者のための予防接種事業
- ・風しんの感染拡大防止対策事業

食品安全確保事業(2億7,655万円)

・食品衛生監視指導等事業

・食の安全強化対策事業

・食品の放射性物質事業

・市場衛生検査所運営事業

快適な生活環境の確保事業(6,762万円)

- ・環境衛生監視指導等事業
- ・建築物衛生、居住衛生対策事業
- ・生活環境対策事業
- ・災害時生活用水確保事業

衛生研究所運営事業(2億6,513万円)

・管轄費

・試験検査費

・試験検査機器維持整備事業費

・調査研究・研修指導事業

・感染症・疫学情報提供等事業

・ヘルスデータ活用事業

動物の愛護及び保護管理事業

- ・動物愛護センター運営事業
- ・動物愛護普及啓発事業
- ・動物保護管理事業
- ・狂犬病予防事業

36	市民の健康づくりの 推進	事業内容									
		<p>健康横浜21に基づき、「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5つの分野の取組を充実させ、企業や地域等と連携した健康づくりを進めます。</p> <p>また、健康増進法に基づく受動喫煙防止対策等に取り組み、健康寿命延伸を目指します。</p>									
本年度	6億9,313万円	1 健康横浜21の推進〈拡充〉	9,248万円 (8,718万円)								
前年度	6億7,863万円	<p>関係機関・団体等と連携し、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防に取り組み、市民の健康づくりを進めます。</p> <p>(1) 第3期健康横浜21の策定〈拡充〉</p> <p>第3期健康横浜21(計画期間: 6年度~)を策定します。計画開始時の状況を把握するため、市民意識調査を実施します。なお、第3期計画は、歯科口腔保健推進計画及び食環境づくりを推進する第3期食育推進計画と一体的に策定します。</p>									
差引	1,450万円	(2) 歯科口腔保健の推進〈拡充〉	<p>大学や専修学校等に通う青年期を対象に歯科口腔保健推進モデル事業を実施します。</p> <p>また、障害児・者やその支援者に対し、歯科口腔保健の正しい知識の普及啓発に取り組みます。</p>								
本年度の 財源内 訳	<table border="1"> <tr> <td>国</td><td>1億5,446万円</td></tr> <tr> <td>県</td><td>1,211万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1億791万円</td></tr> <tr> <td>市費</td><td>4億1,865万円</td></tr> </table>	国	1億5,446万円	県	1,211万円	その他	1億791万円	市費	4億1,865万円	(3) 地域人材の育成	<p>医療局予算 1,082万円 含む</p> <p>保健活動推進員など、地域の健康活動の担い手育成や活動を支援します。</p>
国	1億5,446万円										
県	1,211万円										
その他	1億791万円										
市費	4億1,865万円										

2 よこはま健康アクション推進事業〈拡充〉

1 億3,177万円（1億3,143万円）

健康横浜21の取組のうち、特に重点的に進める取組として、関連する施策と連携して推進します。また、企業と連携した健康づくりを推進します。

(1) 保健指導などによる糖尿病等の疾病的重症化予防の推進

(2) 生活保護受給者等への健診受診勧奨、保健指導など健康管理支援の実施

(3) 健康経営に取り組む事業所を支援する「横浜健康経営認証制度」の推進〈拡充〉

市が実施する4つの認定・認証制度（横浜型地域貢献企業認定、よこはまグッドバランス企業認定、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”）を全て取得した企業を表彰する『横浜グランドスラム企業表彰』を各制度の所管局と連携して実施します。

3 よこはま健康スタイル推進事業

4 億4,042万円（4億3,730万円）

(1) よこはまウォーキングポイント事業

スマートフォンや歩数計を活用し、日常生活の中で手軽に楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうことで、運動習慣の定着化を目指します。引き続き現歩数計参加者のアプリへの移行促進や、新規参加促進及び継続支援に取り組みます。

(2) よこはまシニアボランティアポイント事業（再掲(P11)）

4 受動喫煙防止対策事業

1,764万円（1,800万円）

飲食店の責任者が集まる機会での法内容の説明、店舗への巡回や通報に基づく現地確認を通じて事業者に働きかけ、健康増進法に定められた受動喫煙防止対策が順守される環境づくりを推進します。

また、法の趣旨や内容について広く周知啓発を実施し、受動喫煙防止に対する市民意識の向上に取り組みます。



HEALTH AND SOCIAL WELFARE BUREAU

けんこうふくし

れい わ 5 ねん ど
令 和 5 年 度

よ さん がい よう
予 算 概 要

こ ど も せい しょ ねん きょく
こども青少 年局

① 令和5年度こども青少年局予算案について	1
② 令和5年度こども青少年局予算案総括表	4
③ 保育・教育の基盤づくり	5
④ 児童虐待対策の推進	9
⑤ 子どもの貧困対策	11
⑥ 医療的ケア児・障害児への支援の充実	13
⑦ DXの推進	15
⑧ 新型コロナ対策	16
1 新制度における保育・教育の実施等	17
○保育給付の認定を受けた子どもの保育・教育	
○延長保育事業	
○保育・教育コンシェルジュの設置	
○年度限定保育事業	
○市立保育所民間移管事業	
○横浜保育室助成事業	
○認可外保育施設等 利用料助成事業	
○無償化に伴う認可外保育施設の質の確保・向上	
○保育所等における業務効率化推進事業	
○市立保育所の業務支援システム	
○給付費申請のオンライン化	
○保育料等のコンビニ収納委託	
○保育所入所事務等におけるRPA、AI-OCRの活用	
○指導・監査	
2 多様な保育ニーズへの対応	19
○一時預かり事業	
○幼稚園等における長時間預かり・一時預かり	
○休日保育・休日一時保育	
○病児・病後児保育事業	
○24時間型緊急一時保育事業	
3 保育所等整備事業	20
○変化する保育ニーズに応えるための既存資源活用策の推進	
○保育所等の新規整備等	
4 保育・教育の質の確保・向上、保育士等確保	21
○保育・教育の質向上の仕組みづくり	
○保育・幼児教育職員等研修	
○保育資源ネットワーク構築事業の充実	
○幼保小連携・接続事業	
○保育士・幼稚園教諭等の保育者の確保	
5 幼児教育の支援	23
○私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費	
○私立幼稚園等預かり保育事業～わくわく！はまタイム～	
○私立幼稚園2歳児受け入れ推進事業	
○私立幼稚園等一時預かり保育事業	
○私立幼稚園等補助事業	
○私立幼稚園等特別支援教育費補助事業	
○私立幼稚園等施設整備費補助事業	
○幼稚園教諭等住居手当補助事業	
○保育・教育の質の確保・向上	
6 放課後の居場所づくり	24
○放課後キッズクラブ事業	
○学校交替等に伴う放課後キッズクラブ整備事業	
○放課後児童クラブ事業	
○特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業	
○放課後児童育成事業の質の向上に向けた取組	
○プレイパーク支援事業	
7 すべての子ども・若者の健全育成の推進	25
○青少年を育む地域づくり	
○青少年育成に携わる団体等の支援	
○青少年関係施設の運営等	
○横浜市子ども・若者支援協議会の運営	
8 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実	26
○青少年相談センターにおける相談・支援事業	
○地域ユースプラザ事業	
○若者サポートステーションにおける相談・支援	
○ひきこもり等困難を抱える若者に対するSNS相談事業	
○寄り添い型生活支援事業	
○よこはま型若者自立塾	
○就職氷河期世代相談サポート集団プログラム事業	

9 地域療育センター運営事業
○地域療育センター運営事業

27

- 10 在宅障害児及び施設利用児童への支援等
○障害児通所支援事業等
○学齢後期障害児支援事業
○障害児 医療連携支援事業

28

- 特別児童扶養手当事務費
○障害児 入所 支援事業等

- 11 妊娠から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実
○出産・子育て応援事業
○子育て応援サイト事業
○子育て世代包括支援センター事業
○妊娠・産婦健康診査事業
○妊娠・産婦健康診査事業
○妊娠・産婦健康診査事業
○母子保健指導事業
○乳幼児健康診査事業
○新生児聴覚検査事業

29

- 妊娠・出産サポート事業
○育児支援事業
○こんなちは赤ちゃん訪問事業
○乳幼児発達支援事業
○不妊 不育相談等支援事業
○出産費用調査研究事業
○妊娠婦・乳幼児にかかる災害対策事業

- 12 地域における子育て支援の充実
○地域子育て支援拠点事業
○親と子のつどいの広場事業
○保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業
○子育て支援者事業
○親子の居場所事業(常設)従事者のための体系的な研修の実施

31

- 地域子育て支援拠点関係システムの再構築
○横浜子育てサポートシステム事業
○一時預かり事業
○ハマハグ推進事業
○子どもの居場所づくり支援事業

- 13 ひとり親家庭等の自立支援
○ひとり親家庭等自立支援事業

33

- 14 DV 対策事業
○DV 被害者等に対する地域での生活に向けた支援の充実
○若年女性相談支援モデル事業
○女性緊急一時保護施設補助事業

34

- 加害者更生プログラムへの事業費補助
○母子生活支援施設緊急一時保護事業

- 15 児童扶養手当等
○児童扶養手当

34

- 特別乗車券の交付

- 16 区と児童相談所における児童虐待への対応の強化
○児童相談所の運営と機能強化
○養育支援の充実

35

- 区役所の機能強化と地域等との連携、児童虐待防止の取組

- 17 社会的養護の充実
○里親制度等の推進
○施設等を退所する子どもへの支援

37

- 児童措置費等

- 18 ワーク・ライフ・バランスの推進
○ワーク・ライフ・バランスの推進

38

- 19 計画の推進
○横浜市子ども・子育て支援事業計画の推進

38

- 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進

- 20 児童手当
○児童手当

39

- 21 母子父子寡婦福祉資金貸付事業(母子父子寡婦福祉資金会計)
○母子父子寡婦福祉資金貸付事業

40

- 財源創出の取組

41

- 横浜市中期計画における政策別の予算概要掲載項目について

42

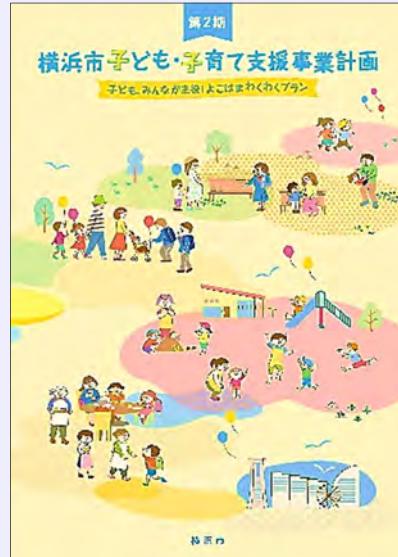
令和5年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画について

こども青少年局は、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」

1 「子ども・青少年への支援」として、
子ども・青少年が様々な力を育み、
健やかに育つ環境をつくる

2 「子育て家庭への支援」として、
誰もが安心して
出産・子育てができる環境をつくる

3 「社会全体での支援」として、
社会全体で子ども・青少年を育てる環境をつくる



という3つの施策分野にまとめ、事業を推進しています。

令和5年度は、中期計画の基本戦略である「子育てしたいまち 次世代と共に育むまちヨコハマ」を踏まえて政策・施策を推進するとともに、「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」に定める目標・方向性の実現に向け、切れ目のない総合的な施策・事業を着実に実施するための予算案となっています。

<「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の目指すべき姿と基本的な視点>

【目指すべき姿】

未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち「よこはま」

【基本的な視点】

- 1 子ども・青少年の視点に立った支援
- 2 全ての子ども・青少年への支援
- 3 それぞれの発達段階に応じ、育ちの連続性を大切にする一貫した支援
- 4 子どもの内在する力を引き出す支援
- 5 家庭の子育て力を高めるための支援
- 6 様々な担い手による社会全体での支援～自助・共助・公助～

よこはまし こそだ しえんじょうけいかく
「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における施策分野と予算概要の項目



しきくぶんや
施策分野1

こども・青少年が様々な力を育み、健やかに育つ環境をつくる

基本施策① 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

- 1 新制度における保育・教育の実施等
- 2 多様な保育ニーズへの対応
- 3 保育所等整備事業
- 4 保育・教育の質の確保・向上、保育士等確保
- 5 幼児教育の支援

基本施策② 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

- 6 放課後の居場所づくり
- 7 すべての子ども・若者の健全育成の推進

基本施策③ 若者の自立支援施策の充実

- 8 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実

基本施策④ 障害児への支援の充実

- 9 地域療育センター運営事業
- 10 在宅障害児及び施設利用児童への支援等

しきくぶんや
施策分野2

誰もが安心して出産・子育てができる環境をつくる

基本施策⑤ 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

- 11 妊娠から乳幼児期までの切れ目ない支援の充実

基本施策⑥ 地域における子育て支援の充実

- 12 地域における子育て支援の充実

基本施策⑦ ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（D V）への対応と未然

- 13 ひとり親家庭等の自立支援
- 14 D V対策事業
- 15 児童扶養手当等

21 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

しきくぶんや
施策分野3

社会全体で子ども・青少年を育てる環境をつくる

基本施策⑧ 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

- 16 区と児童相談所における児童虐待への対応の強化
- 17 社会的養護の充実

基本施策⑨ ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切にする地域づくりの推進

- 18 ワーク・ライフ・バランスの推進

けいかく すいしん
計画の推進・その他

19 計画の推進

20 児童手当

令和5年度 こども青少年局予算案総括表

(単位：千円)

(一般会計)		令和4年度	令和5年度	差引	前年度比 (%)	備考
こども青少年費		329,048,039	343,501,408	14,453,369	4.4	
青少年費		22,670,619	23,269,084	598,465	2.6	こども青少年総務費、青少年育成費
子育て支援費		205,255,754	212,934,807	7,679,053	3.7	地域子育て支援費、保育・教育施設運営費、幼児教育費、放課後児童育成費、保育所等整備費
福祉保健費		101,121,666	107,297,517	6,175,851	6.1	児童措置費、こども家庭福祉費、親子保育費、こども手当費、児童福祉施設運営費、児童相談所費、児童福祉施設整備費
諸支出身金		521,056	481,339	△ 39,717	△ 7.6	
特別会計繰出金		521,056	481,339	△ 39,717	△ 7.6	母子父子寡婦福祉資金、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計		329,569,095	343,982,747	14,413,652	4.4	
(特別会計)						
母子父子寡婦福祉資金会計		907,870	521,341	△ 386,529	△ 42.6	母子父子寡婦福祉資金貸付金、事務費、公債費、一般会計繰出金
特別会計計		907,870	521,341	△ 386,529	△ 42.6	

特集 1

保育・教育の基盤づくり

乳幼児期は、生涯にわたる生きる力の基礎を培う大切な時期であり、人間形成にとって重要な時期です。子どもの豊かな育ちを支えるためには、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園など育ちの場が変わっても、子どもの最善の利益が尊重されることが大切です。「質の確保・向上」「受入枠の確保」「人材確保」の一体的取組により、横浜の保育・教育の基盤づくりを進めます。保育を必要とされる方が利用できるよう、保留児童の分析結果による4つの対策の方向性に基づいた取組も進めていきます。

質の確保・向上

子どもの豊かな育ちを支えるためには、全ての保育所や幼稚園等で保育士や幼稚園教諭などの保育者が高い専門性と意欲を持つことが大切です。保育・教育の質の確保・向上に向け、研修の充実を図るとともに、保育・教育の方向性を示した「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の理解を深めるための取組を推進します。あわせて、施設・園がその保育者を支え、適切に運営できる体制を整えることにより質の高い保育を保障していきます。また、看護職を複数配置し、常時、医療的ケア児の受け入れが可能な園を「医療的ケア児サポート保育園」として新たに認定します。

受入枠の確保

本市における保育所等の利用希望は引き続き増加しており、特に1・2歳児の保育ニーズへの対応が必要です。変化する保育ニーズに対応するため、地域の状況に基づき、既存の保育・教育資源の活用を進めます。受入枠が不足するエリアについては、保育所等を整備するなど、待機児童解消に向けて、市全体で新たに1,295人分の受入枠を確保します。

あわせて、一時保育等について、ニーズが高い0歳児の預かりに対する補助の拡充や、施設改修費の補助を新設するなど、預かりの充実を図ります。

人材確保

保育士・幼稚園教諭等の保育者の需要が高まる一方で、養成施設の入学者が減少傾向にあるなど、新たな担い手の確保が厳しい状況が続いています。これから保育者を目指す方に、本市の保育の魅力を感じてもらうことや、保育者が社会基盤を支えるエッセンシャルワーカーとして、自信と誇りを持って長く働く職場環境の構築が重要です。採用と定着の両輪で支援を進め、子どもの豊かな育ちを支える保育者の確保に取り組みます。

【参考】経験×データで待機児童対策のその先へ～保留児童対策タスクフォースの取組～

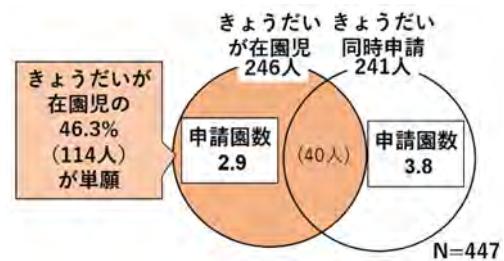
希望どおりの保育所等を利用できていない保留児童の詳細なニーズを把握し、対策に繋げるため、令和4年4月の保留児童1,647人※の分析結果と4つの対策の方向性を、令和4年9月に公表しました。令和5年度予算では、それぞれの対策の新規・拡充事業を計上し、保育を必要とされる方が利用できるよう、取組を進めていきます。

※育児休業延長希望者1,290人を除く

① 1・2歳児の受入枠確保

- 保留児童の約7割を1・2歳児が占める。
- きょうだいが既に保育園在園の場合は、申請園数が少なく、約半数が単願（1園）だった。【図1 参照】
- 制約条件が見られず、入所できた方の中央値を超える6園以上を申請して保留となった方の居住地は、認可保育所などの整備が必要なエリアとほぼ一致。

【図1】きょうだい在園児・同時申請の申請園数平均



主な取組 【P 8】

- 0歳児から1歳児への定員振替への助成新設
- 中規模な改修補助への助成件数の拡充
- 整備が必要なエリアでの認可保育所等の整備

② 一時保育等拡充

- 短時間就労者や内定者は申請園数が多く、横浜保育室等の入所割合が高い。こうした利用調整のランクが低い方の中には、一時保育などで対応可能な場合がある。【図2 参照】
- ご家庭で育児をする方のリフレッシュの面からも一時預かりは必要なサービスである。

【図2】利用調整のランクが低い方の申請園数等

項目	該当者数	申請園数平均	横浜保育室等入所割合
短時間就労者	112人	4.9園	35.7%
内定者	146人	5.4園	34.2%
求職者	382人	5.2園	11.3%
保留児童平均	1,647人	4.4園	26.5%

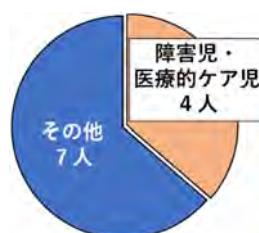
主な取組 【P 8】

- 一時預かり事業等における0歳児の預かりに対する補助の拡充等
- 新たに赤ちゃんが生まれた世帯への一時預かりクーポンの配付
- 幼稚園等における長時間預かりの拡充

③ 障害児・医療的ケア児の対応

- 障害児や医療的ケア児の平均申請園数は3.3園で、保留児童平均4.4園より少ない傾向がある。
- 令和4年4月の待機児童11人のうち、4人が障害児・医療的ケア児であり、待機児童になる割合が高い。【図3 参照】

【図3】令和4年4月待機児童11人の内訳



主な取組 【P 7】

- 「医療的ケア児サポート保育園」の認定
- 医療的ケア対応看護職雇用費の拡充や施設改修費の新設等

④ 選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

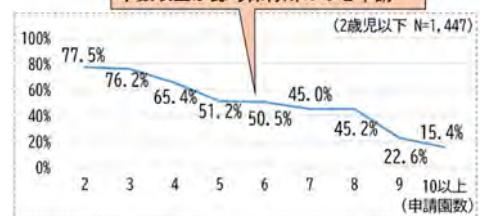
・保留児童の申請園数は平均4.4園で、単願の方が3割を占める。

新規入所児の平均申請園数6.4園より低く、単願の割合が高い。

・2歳児以下の方は、申請園数が少ないほど認可保育所のみを選択する傾向にある。また、3園以上申請した440人のうち選択した園の範囲内にある小規模保育事業に入所できた方は97人。【図4 参照】

【図4】申請園数別の認可保育所のみを選択した割合

申請園数が6園以下では半数以上が認可保育所のみを申請



おもと
主な取組
ページ
【P7】

- ・園選びのための保育所等情報サイトの作成
- ・自他園で園内研修等を援助・コーディネートする人材の育成
- ・幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究

れいわ ねんど じゅうてんとりくみ 令和5年度の重点取組

1 質の確保・向上

事業・取組名		主な取組内容等
(1) 保育・教育の質の確保・向上<拡充> 【1億5,950万円】		保育・教育の専門性を高めるため、キャリアに応じた研修・研究を実施します。また、保育の質を向上する取組を推進するため、自・他園で園内研修や公開保育を援助・コーディネートする人材の育成を行います。
(2) 医療的ケア児の受入れ推進<拡充> 【9億1,167万円】		看護職を複数配置し、常時、医療的ケア児の受入れが可能な園を「医療的ケア児サポート保育園」として新たに12園認定します。また、医療的ケアを行う看護職の雇用費を拡充するほか、衛生用品等の消耗品費、施設改修費、研修受講費等を新たに助成します。
(3) 幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業<新規> 【942万円】		文部科学省の「幼保小の架け橋プログラム」調査研究事業モデル地域として、保育・教育施設、小学校等への支援を充実させるとともに、実践事例を広く発信し、「架け橋期」とされている5歳児から小学校1年生の保育・教育の充実を図ります。
(4) 園選びのための保育所等情報サイトの作成<新規> 【1,100万円】		情報収集や園見学などを通じて、希望施設の選択肢を広げるため、各保育所等の雰囲気や魅力を効果的に発信するウェブサイトを作成し、保護者の園選びを支援します。
(5) 保育士等及び保育支援者の追加配置への支援<拡充> 【142億4,341万円】		本市の配置基準に加え、追加で配置する保育士等に係る助成(障害児等受入加算、ローテーション保育士雇用費等)を拡充します。また、園児の安全を確保するため、登園時やプール活動時など人手が多く求められる時間帯に保育支援者を配置する場合の加算を新設します。
(6) 登園管理システムの導入支援<拡充> 【3億1,478万円】		認可保育所等に対する登園管理システム導入にかかる補助上限額を拡充するとともに、導入を推進するために補助要件を緩和します。また、認可外保育施設を対象に、新たに登園管理システム導入にかかる費用の助成を実施します。

さんこう ねんど がつぼせいよさんあん そうげいしやりょうとう あんしん あんせんたいさくしえん
(参考) 4年度2月補正予算案 (こどもの送迎車両等における安心・安全対策支援)

じぎょう とりくみめい 事業・取組名	おも とりくみないようとう 主な取組内容等
※保育所等に加え、(1)・(4)は放課後、障害児、児童養護、(2)・(3)は障害児の関係施設・事業所にも実施	
(1) そくげい あんせんそうち どうにゅう 送迎バスへの安全装置の導入 支援 【3億420万円】	そくげい しゃない こ みお ぼうし どうにゅうひよう 送迎バスにおける車内の子どもの見落としを防止する装置の導入費用を 助成します。
(2) とうえんかんり どうにゅうしえん 登園管理システムの導入支援 【1億5,008万円】	こ とうこうえんじょうきょう かんり どうにゅう かか ひよう じょせい 子どもの登降園状況を管理するシステムの導入に係る費用を助成し ます。
(3) あいしーていー かつよう こ みまも ICTを活用した子ども見守り サービス導入支援 【2億9,280万円】	こ あんせんたいさく し じーべーえすとうあいしーていー かつよう こ みまも 子どもの安全対策に資するGPS等ICTを活用した子どもの見守 りサービスに係る機器の導入費用を助成します。
(4) あんせんかんり けんしゅう 安全管理マニュアルの研修 【100万円】	うんてんしゅ どうじょう しょくいん たい あんせんかんりけんしゅう じっし 運転手やバスに同乗する職員に対する安全管理研修を実施します。

2 受入枠の確保

じぎょう とりくみめい 事業・取組名	おも とりくみないようとう 主な取組内容等
(1) ほいく 保育ニーズの たか 高い1歳児の うけいれわくかくだい 受入枠拡大 かくじゅう <拡充> おく 【2億7,566万円】	さいじわくかくだい む 1歳児枠拡大に向けた ていいんこうせい みなお 定員構成の見直し かくじゅう <拡充>
	きそんしせつ ひ つづ さいじ うけいれわく かくだい 既存施設において、引き続き1歳児の受入枠を拡大するため ていいんへんこう おこな ぱあい ほじょ じっし の定員変更を行なう場合の補助を実施するとともに、 <u>0歳児の</u> ていいん さいじ ふ か ぱあい ほじょ しんせつ <u>定員を1歳児に振り替える場合の補助を新設します。</u>
(2) いちじあず 一時預かり事業等 かくじゅう <拡充> おく 【23億4,901万円】	ちゅううきば かいしゅう 中規模な改修による きぞんかつようすいしんじょう 既存活用推進事業 かくじゅう <拡充>
	きぞんしせつ ちゅううきば かいしゅう 既存施設の中規模な改修において、1・2歳児定員増を行なう ばあい ろうきゅうか せつびとう かいしゅうひ 場合、老朽化した設備等の改修費を <u>18か所に補助します。</u>
(3) いちじあず 一時預かり事業等 かくじゅう <拡充> おく 【52億143万円】	さいじかさん いちじほいく 0歳児加算、一時保育 じっし 実施のための改修費 ほじょ 補助 かくじゅう <拡充>
	いちじほいくなど たいおう 一時保育等のニーズに対応するため、 <u>0歳児の預かりに対す</u> ほじょ かくじゅう る補助を拡充するほか、施設改修費に対する補助の新設等に うけい たいせい きょうか より、受け入れ体制を強化します。
(3) イ ウ	はじめての けん おあずかり券 しんき <新規>
	ねんど あら あか う せたい いちじあず りよう 5年度に新たに赤ちゃんが生まれた世帯に、一時預かりを利用 じかんぶん むりょう できる24時間分の無料クーポン(はじめてのおあずかり券) はいふ こそだ ふたんかん けいげん を配付し、子育ての負担感を軽減します。
(3)	げんめんせいど かくじゅう 減免制度の拡充 かくじゅう <拡充>
	ねんしゅう まんえんみまんそうとうせたい たい 年収360万円未満相当世帯に対して、利用料の減免(3分 げんめん あら じっし の2減免)を新たに実施します。
(3)	ようちえんとう 幼稚園等における長時間預かり<拡充> おく 【52億143万円】
	しりつようちえんとうあず ほいくじぎょう あら 私立幼稚園等預かり保育事業を新たに2園、私立幼稚園2歳児 うけい すいしんじょう あら えん 受け入れ推進事業を新たに5園で実施します。

3 人材確保

	事業・取組名	主な取組内容等
(1)	潜在保育士等への就労奨励 金交付事業<新規> 【500万円】	潜在保育士等が、かながわ保育士・保育所支援センターを通じて、市内保育所等に就職した場合、一人あたり5万円を支給します。
(2)	「働きやすい環境づくり」を目的とした施設長向け研修<新規> 【30万円】	保育士等の定着支援のため、労務管理や職場環境の改善等をテーマにした研修を実施します。
(3)	保育士宿舎借り上げ支援事業 <拡充> 【27億2,632万円】	保育所等を運営する民間事業者に対して、雇用する保育士向けに宿舎を借り上げるための補助を行います。 (申請見込み件数：4,535戸)

こどもの ひんこんたいさく 貧困対策

「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、子ども
の育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、教育、福祉、子育て
支援等の総合的な取組を進めます。

令和5年度は、子どもの生活・学習支援など、将来の自立に向けた基盤づくりを着実に推進します。

また、ひとり親世帯に対する自立支援や減免制度、ひきこもりなど困難を抱える若者への支援の充実を図るとともに、ヤングケアラーへの支援として、新たに、支援団体への補助や関係機関向け研修等を行います。

横浜市の子どもの貧困対策の基本目標

横浜の未来を創る子ども・青少年が、自分の良さや可能性を發揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくりだしていく力を育むことができるまち
「よこはま」を目指します。

子ども・青少年が健やかに育ち、自立した個人として成長できるよう、その生まれ育った環境に関わらず、教育・保育の機会と必要な学力を保障し、たくましく生き抜く力を身に付けることができる環境を整えます。

令和5年度の重点取組

1 将来の自立に向けた基盤づくりのための「生活支援・学習支援」

事業・取組名		主な取組内容等
(1)	寄り添い型生活支援事業 <拡充> <small>【3億4,146万円】</small>	<p>養育環境に課題がある家庭に育つ小・中学生などに対し、 生活・学習習慣（食事、歯磨き、宿題など）の習得のための 支援を実施します。また、<u>支援者を対象とした研修を実施し、</u> <u>支援者のスキル向上と支援内容の標準化を図ります。</u></p> <p>○実施か所数 18区・21か所</p>
(2)	寄り添い型学習支援事業 《健康福祉局》 <small>【3億919万円】</small>	<p>貧困の連鎖の防止に向け、将来の自立に重要な高校進学を希望する中学生に対する学習支援を全区で実施します。また、高校に行っていない子どもも含めた高校生世代に対し、将来の自立に向けた講座の開催や、居場所などの支援を実施します。</p> <p>○実施か所数 18区・40か所（4年度：41か所）</p>

<p>(3) 放課後学び場事業 《教育委員会事務局》【3,466万円】</p>	<p>家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についてない小・中学生に対する学習支援を学校などにおいて実施します。</p> <p>○実施校：36校（小学校）、72校（中学校※）</p> <p>※うち、4年から新たに企業やNPO法人による運営を委託（7校）</p>
<p>(4) 就学奨励事業 《教育委員会事務局》【22億229万円】</p>	<p>小・中学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等を援助し、就学を奨励します。また、小・中学校への入学前に学用品などを購入するための入学準備費の支給を実施します。小学校・中学校の個別支援学級に通学する方の経済的負担を軽減することを目的として、就学奨励費を支給します。</p>

2 困難を抱える子ども・若者、家庭を支援につなぐ「仕組みづくり」

事業・取組名	主な取組内容等
<p>(1) 子どもの居場所づくり支援事業 【1,400万円】</p>	<p>子ども食堂などの地域の取組が推進されるよう、支援に取り組みます。</p> <p>○子どもの居場所づくり活動支援補助金の交付</p> <p>○子どもの居場所づくり支援アドバイザーの派遣による相談支援</p> <p>○フードバンク等と連携した食材などの配付</p>
<p>(2) ひきこもりなど困難を抱える若者への支援の推進 <拡充> 【3億4,767万円】</p>	<p>青少年相談センター、地域ユースプラザ及び若者サポートステーションを中心、ひきこもりなど困難を抱える若者の自立及び社会参加に向けた支援を進めています。また、来所や電話でつながりにくい若者からの相談を受け付けるため、SNSを活用した相談窓口を開設します。</p>
<p>(3) ヤングケアラーの支援に向けた取組<拡充> 《こども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局》 【4,246万円】</p>	<p>4年度に実施した実態把握調査の結果等を踏まえ、ヤングケアラーを見守り、支える環境づくりを進めています。</p> <p>○広く市民に向けた広報・啓発や関係機関向け研修等の推進</p> <p>○ピアサポートやオンラインサロンを実施する支援団体への補助</p> <p>○家事や育児支援を必要とする家庭へのヘルパー派遣事業の充実</p> <p>○関係機関の連携や支援の強化に向けた検討会の設置</p>
<p>(4) 困難を抱える高校生支援事業（市立横浜総合高校「ようこそカフェ」運営支援）<拡充> 《教育委員会事務局》 【556万円】</p>	<p>様々な困難を抱える生徒の社会的孤立の予防やコミュニケーション能力の向上、キャリア形成の支援などのための取組を実施します。</p> <p>○横浜総合高校において、無料で飲み物などを用意し、リラックスした友人との交流の場を提供するとともに、大学生や社会人との交流・相談の場づくり、相談スタッフによる個別相談の実施など</p> <p>○就業体験プログラム、社会貢献活動・ボランティア活動の実施</p>

3 生活の安定と自立に向けた「ひとり親家庭への支援」

事業・取組名		主な取組内容等
(1)	児童扶養手当 【87億7,978万円】	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します（年6回）。
(2)	ひとり親家庭等自立支援事業＜拡充＞ 【4億1,437万円】	ひとり親家庭などに対する就業支援や生活支援等の総合的な自立支援を進めます。 ○日常生活支援事業：利用者負担額を無償化します。 ○思春期・接続期支援事業：定員を80名から100名に増員します。
(3)	ひとり親世帯等に対する減免制度 【9,485万円】	多様な保育ニーズに対応した一時保育などを経済的負担なく利用できる環境を整備します。

4 孤立を防ぎ、自立につなぐ「施設等を退所する子どもへの支援」

事業・取組名		主な取組内容等
	施設等退所後児童に対するアフターケア事業＜拡充＞ 【6,445万円】	支援拠点（よこはま PortFor）の運営や、相談支援を実施するほか、資格等取得、大学等初年度納入金及び家賃の支給、進学・就職後のフォローアップを行います。 また、公認心理師などによる心理的ケア実施するほか、大学等初年度納入金の支給額の上限を60万円から120万円に増額します。

医療的ケア児 ・障害児への 支援の充実

「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」及び「第4期障害者プラン」に基づき、障害のある児童が、一人ひとりの育ちに適した療育や支援を受けることができるよう、必要な取組を進めています。

令和5年度は「医療的ケア児サポート保育園」の認定など、医療的ケア児・者の日常生活及び社会生活を支えるための取組を推進します。

また、地域療育センターの利用を希望する児童及びその保護者が、速やかに必要な支援を受けられるよう、地域療育センターにおける初期支援の充実などに取り組みます。

医療的ケア児・者等への支援の充実

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(令和3年9月施行)を踏まえ、医療的ケア児・者の日常生活及び社会生活を支えるための取組を推進します。
- 保育所・学校・放課後児童健全育成事業所等における医療的ケア児の受け入れ環境の整備を進めます。
- 地域生活を支えるため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターによる支援を行います。また、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成に取り組みます。
- 医療的ケアを担う看護師等の確保・育成を目的として研修を実施します。

令和5年度の重点取組

1 保育所等における支援

事業・取組名		主な取組内容など
(1)	保育所などにおける医療的ケア児の支援<拡充> 【8億9,073万円】 <small>さいけい ページ 再掲(P.7)</small>	看護職を複数配置し、常時、医療的ケア児の受け入れが可能な園を「医療的ケア児サポート保育園」として新たに12園認定します。また、医療的ケアを行なう看護職の雇用費を拡充するほか、衛生用品等の消耗品費を新たに助成します。
(2)	医療的ケア児・障害児の受け入れ園の施設改修等<新規> 【1,750万円】	医療的ケア児・障害児を受け入れる園に対し、施設改修費や駐車場等の整備費、備品等の購入費を助成します。
(3)	受け入れ推進のための研修等の充実<拡充> 【344万円】 <small>さいけい ページ 再掲(P.7)</small>	医療的ケア児について基礎的な知識や、受け入れ施設での保育の事例を学ぶ研修を実施し、普及啓発を図ります。また、看護職や保育士等の研修受講費用や研修中の代替職員の雇用費を助成します。
(4)	医療的ケア児保育教育検討会議の実施<新規> 【69万円】	保育所などに入所希望の医療的ケア児に係る保育上の配慮事項等について、医師・看護師・施設長等より意見を聴取します。

2 学校における支援

事業・取組名		主な取組内容等
(1)	学校における医療的ケア児の支援<拡充> 【5億3,830万円】 <small>きょういくいいんかいじむきょく 《教育委員会事務局》</small>	医療的ケアが必要な児童生徒への対応のため、肢体不自由特別支援学校6校の看護師体制を拡充します。また、小中学校等で日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に、訪問看護師を派遣します。

3 放課後における支援

事業・取組名	主な取組内容等
(1) 放課後児童健全育成事業所における医療的ケア児の支援 <拡充> 【1,860万円】	医療的ケア児の受け入れの推進を図るため、医療的ケア児を受入れたクラブが看護師を配置した場合の支援を1か所から4か所に拡充するとともに、受入れのための施設改修費補助を新設します。

4 地域生活における支援（その他）

事業・取組名	主な取組内容等
(1) 医療的ケア児・者等支援促進事業《こども青少年局他3局》【3,767万円】	医療的ケア児・者などの在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者などコーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受け入れを推進（支援者養成研修の実施等）します（こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局の4局で実施）。
(2) 医療的ケアを担う看護師等に対する研修<新規>【600万円】	保育所や放課後児童健全育成事業所などにおいて医療的ケアを担う看護師等の確保・育成を目的として、研修を実施します。
(3) 多機能型拠点の運営・整備《健康福祉局》【8億5,332万円】	常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者などとその家族の地域生活を支援する多機能型拠点（3か所）の運営補助を行うとともに、引き続き4か所目の整備を進めます（6年度開所予定）。

地域療育センターにおける支援の充実

発達障害児の増加や保護者の就労状況等によるニーズの変化を踏まえ、速やかに必要な支援を実施できるよう以下の取組を進めます。

- 利用申込後、早期に支援を開始するため、初期支援を充実します。
- 保育所等への巡回訪問を拡充するため、職員体制を充実します。
- 利用児増加への対応や医療的ケア児などへの対応等、集団療育の充実を図ります。

令和5年度の重点取組

事業・取組名	主な取組内容等
(1) 初期支援の充実 <拡充> 【1億2,808万円】	利用申込後、早期に支援を開始するため、子どもの遊びの場の提供と保護者への相談対応を行う「ひろば事業」や、心理職による面接などの初期支援を充実します。（5年度開始：西部・北部／拡充：東部／準備：他6センター）
(2) 保育所などへの支援の充実 <拡充> 【5,580万円】	障害のある児童が通う保育所、幼稚園、小学校などに、児童の特性に合わせた適切な支援方法の助言を行う「巡回訪問」を拡充するため、各地域療育センターにソーシャルワーカーを増員します。
(3) 集団療育の充実<拡充> 【1億352万円】	利用児童の増加が顕著な東部地域療育センターについて、6年度の集団療育の場の増設に向けて、施設改修等の準備を進めます。 また、集団療育のクラスにおける医療的ケア児や行動障害のある児童の対応のため、各地域療育センターに非常勤の看護師や保育士等を配置します。

しんがた

新型コロナ 対策

ほんし しんがた かんせんしょう しみん あんぜん けんこう まも
本市では、新型コロナウイルス感染症から市民の安全と健康を守るために、国・県・関係機関と連携し、ワクチン接種体制や診療・検査体制の充実のほか、療養環境の整備、保健所体制の強化等に取り組んできました。引き続き感染状況に応じた適切な対応を進めます。

【こども青少年局における事業・取組】

事業・取組名	主な取組内容等
(1) 新型コロナウイルス 感染症患者の子どもの受け入れ環境整備事業 【4,173万円】	保護者が新型コロナウイルス感染症により入院し、親族等による保護も難しい場合など、やむを得ない事情により養育者不在となつた子どもについて、医療機関に一時的に受け入れ、保護します。
(2) 休園時の代替保育利用料 支援事業 【100万円】	感染症拡大や風水害等により、臨時休園となった施設の在園児童が、やむを得ず代替保育を利用した際の利用料を保護者に対して補助します。
(3) 児童福祉施設等における 感染症拡大防止対策事業 【23億4,438万円】	児童福祉施設等における感染拡大防止を図るため、感染防止に資する備品購入等に対する経費や、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営するために必要な経費を補助します。 また、感染症対策を目的とした簡易な改修にかかる経費を補助します。
(4) 障害児施設等における 福祉サービス継続支援事業 【3,199万円】	新型コロナウイルスの感染者が発生した施設・事業所において、建物の消毒に要する費用や職員の感染等に伴う人員確保等、サービスの継続に必要な経費を補助します。

	じどうふくしせつなど たい 児童福祉施設等に対する	じどうふくしせつなど しんがた 児童福祉施設等において、新型コロナウイルス感染症が疑われ
(5)	こうげんけんさじぎょう 抗原検査事業	しようじょう はっせい ぱあい る症状が発生した場合などに、職員が即時に検査を行い必要な たいさく こと こうげんけんさ はいふ 対策をとる事ができるよう、抗原検査キットを配付します。
(6)	にんしん しゅっさん じぎょう 妊娠・出産サポート事業 (分娩前PCR検査事業)	かんせんしょう つづ なか あんしん にんしん しゅっさん 感染症のリスクが続く中でも安心して妊娠・出産ができるよ う、感染症に対して強い不安を抱えている妊婦を対象に、 ぶんべんまえ びーしーあーるけんさひよう ほじょ 分娩前のPCR検査費用を補助します。
(7)	ひとり親世帯フードサポー ト事業 じぎょう 【1,719万円】	かんせんかくだい えいきょう こんきゅう 感染拡大の影響により困窮しているひとり親世帯を支援するた め、フードバンクを活用した食品提供を行います。 おやせたい しえん おやせたい しえん

施策分野1

基本施策①

		事業内容																						
1	新制度における保育・教育の実施等																							
ほん 本 年 度 の 財 源 内 わけ 訳	年 度	千円																						
ほん 本 年 度	年 度	168,582,643																						
ぜん 前 年 度	年 度	162,442,803																						
きし 差	ひき 引	6,139,840																						
ほん 本 年 度 の 財 源 内 わけ 訳	国	58,185,442	(1) 施設型給付 及び地域型保育給付 ア 施設型給付費																					
	県	26,493,876	保育所・幼稚園、認定こども園で認定区分に応じた保育・教育を実施します。																					
	その他	11,276,698																						
	市 ひ 費	72,626,627																						
		「教育・保育給付」の認定を受けた子どもの保育・教育＜拡充＞																						
		1,597億4,640万円(1,533億6,325万円)																						
		給付の認定区分に応じた保育・教育を実施します。新制度における施設型給付及び地域型保育給付、保育・教育の質の向上等のための市独自助成を給付対象施設・事業に支給し、保育・教育の質を確保し、安定的かつ継続的な運営を支援します。																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>うちわけ 内訳</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間保育所</td><td>796か所</td><td>808か所</td></tr> <tr> <td>市立保育所</td><td>61か所</td><td>58か所</td></tr> <tr> <td>幼稚園（給付 対象 施設）</td><td>107か所</td><td>115か所</td></tr> <tr> <td>幼保連携型 認定こども園</td><td>49か所</td><td>52か所</td></tr> <tr> <td>幼稚園型認定こども園</td><td>15か所</td><td>15か所</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1028か所</td><td>1048か所</td></tr> </tbody> </table>		うちわけ 内訳	令和4年度	令和5年度見込	民間保育所	796か所	808か所	市立保育所	61か所	58か所	幼稚園（給付 対象 施設）	107か所	115か所	幼保連携型 認定こども園	49か所	52か所	幼稚園型認定こども園	15か所	15か所	計	1028か所	1048か所
うちわけ 内訳	令和4年度	令和5年度見込																						
民間保育所	796か所	808か所																						
市立保育所	61か所	58か所																						
幼稚園（給付 対象 施設）	107か所	115か所																						
幼保連携型 認定こども園	49か所	52か所																						
幼稚園型認定こども園	15か所	15か所																						
計	1028か所	1048か所																						
		○ 利用見込児童数 1号認定：月平均 約25,100人 2・3号認定：月平均 約69,400人																						
		イ 地域型保育給付費 小規模保育事業、家庭的保育事業（家庭保育福祉員）、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業で0～2歳児（3号認定）の保育を実施します。																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>うちわけ 内訳</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模保育事業</td><td>229か所</td><td>244か所</td></tr> <tr> <td>家庭的保育事業</td><td>22か所</td><td>22か所</td></tr> <tr> <td>事業所内保育事業</td><td>4か所</td><td>4か所</td></tr> <tr> <td>居宅訪問型保育事業</td><td>1か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td>計</td><td>256か所</td><td>271か所</td></tr> </tbody> </table>		うちわけ 内訳	令和4年度	令和5年度見込	小規模保育事業	229か所	244か所	家庭的保育事業	22か所	22か所	事業所内保育事業	4か所	4か所	居宅訪問型保育事業	1か所	1か所	計	256か所	271か所			
うちわけ 内訳	令和4年度	令和5年度見込																						
小規模保育事業	229か所	244か所																						
家庭的保育事業	22か所	22か所																						
事業所内保育事業	4か所	4か所																						
居宅訪問型保育事業	1か所	1か所																						
計	256か所	271か所																						
		○ 利用見込児童数：月平均 約3,800人																						

(2) 保育・教育施設及び地域型保育向上支援費^{くわくじゅう} ^{まんじゅん} 特集1、4

おく まんえん
334億989万円

給付対象施設・事業者に対して、保育・教育の質の向上のため、本市独自の助成として、障害児等の受入れにあたり保育士等を加配するための経費やアレルギー児童に対応するための経費等を助成します。5年度は、本市の配置基準に加え、追加で配置する保育士等に係る助成を拡充します。さらに、園児の安全を確保するため、登園時やプール活動時など人手が多く求められる時間帯に保育支援者を配置する場合の加算を新設します。

また、保育所等における医療的ケア児サポート保育園」(12園)
への加算の新設をはじめ、医療的ケアを行う看護職の雇用費等を拡充します。併せて、看護職や保育士等の研修受講費用や代替職員の雇用費を助成するほか、衛生用品等の消耗品費を新たに助成します。

ア 保育・教育施設向上支援費
保育所、幼稚園、認定こども園での保育・教育の質の向上に必要な経費を助成します。

おく まんえん
321億2,853万円

イ 地域型保育向上支援費
小規模保育施設、家庭的保育事業(家庭保育福祉員)、事業所内保育事業及び店舗訪問型保育事業での保育・教育の質の向上に必要な経費を助成します。

おく まんえん
12億8,136万円

2 延長保育事業

給付対象施設・事業者に対し、各施設・事業者が定める保育時間を超えて延長保育が必要な乳児、幼児の保育を実施するために必要な経費を助成します。

おく まんえん おく まんえん
62億2,653万円 (60億5,287万円)

3 保育・教育コンシェルジュの設置

保育・教育コンシェルジュを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつけ、待機児童の解消と子育て家庭へのサービス向上を図ります。

おく まんえん おく まんえん
1億4,044万円 (1億4,006万円)

4 年度限定保育事業

保育所等を利用できず「保留となった1・2歳児」を対象に、認可保育所等の空きスペースを活用し、年度を限定して保育を実施する保育所に対して、運営費の一部を助成します。

おく まんえん おく まんえん
2億3,332万円 (2億7,031万円)

5 市立保育所民間移管事業

6年度移管予定園の引継ぎ・共同保育を実施するとともに、既移管園へのアフターフォローを実施します。

おく まんえん おく まんえん
7,663万円 (7,578万円)

6 横浜保育室助成事業

本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域の状況等を踏まえて横浜保育室として認定した施設に助成し、一定の保育水準の確保、保護者負担軽減を図ります。

おく まんえん おく まんえん
6億9,939万円 (11億5,460万円)

(施設数：12か所)

7 認可外保育施設等利用料助成事業

施設等利用給付認定保護者に対し、認可外保育施設等の利用料を助成します。

おく まんえん おく まんえん
8億8,945万円 (10億6,255万円)

8 無償化に伴う認可外保育施設の質の確保・向上<拡充>

認可外保育施設やベビーシッターに対し、保育の質の確保・向上のための研修、児童の待遇向上を目的とした助成を実施します。

とくしゅう
特集1

おく まんえん おく まんえん
3億351万円 (8,355万円)

また、子どもの安全対策として、新たに登園管理システム導入にかかる費用の助成を実施します。

9 保育所等における業務効率化推進事業<拡充>

保育士の業務負担軽減を図るため、保育所等に対し、ICT等を活用した業務支援システムや翻訳機等の導入にかかる経費を補助します。また、子どもの安全対策として、登園管理システム導入にかかる補助上限額を拡充し、補助要件を緩和します。

とくしゅう
特集1

まんえん まんえん
9,078万円 (9,554万円)

10 市立保育所の業務支援システム

市立保育所全園に導入している業務支援システムを引き続き使用し、スマートフォンを活用した園からのお知らせの受信や欠席連絡等を可能にすることで、保護者の利便性向上を図ります。

とくしゅう
特集5

まんえん まんえん
3,368万円 (4,952万円)

また、児童の検温等の記録や保育日誌等を電子化することにより、保育士の業務負担軽減を図ります。

- 11 給付費申請のオンライン化 **特集5** 3,381万円(2,400万円)
給付対象施設・事業所からの給付費申請をオンライン化し、施設職員の事務負担軽減を図ります。
- 12 保育料等のコンビニ収納委託<新規> **特集5** 3,790万円(新規)
保護者の利便性向上のため、6年度からのコンビニ納付の導入に向けたシステム改修を行います。
- 13 保育所入所事務等におけるRPA、AI-OCRの活用 **特集5** 6,158万円(6,233万円)
保育所入所事務や幼稚園利用児童の認定事務について、RPA及びAI-OCRを活用し、事務の効率化を図ります。
- 14 指導・監査 **まんえん 923万円(846万円)**
(1) 認可保育所等の指導等
保育の質を確保し、保育中の重大事故等を防止するために、認可保育所や小規模保育事業所、認可外保育施設等に対して、保育の実施状況を確認し、助言・指導を行う巡回訪問を実施します。
また、より良い施設運営に向け、施設長等を対象に、組織マネジメント等講習を実施します。

(2) 認可保育所等の監査
保育所等への一般指導監査、運営に問題のある施設等への特別指導監査等を随時実施します。
また、法律や会計専門家の助言を得ながら、監査の質の向上に取り組みます。

3	保 整 い い く 備 育 じ し と よ 所 事 う 等 業	
ほん 本	ねん 年	ど 度
せん 前	ねん 年	ど 度
さし 差	ひき 引	△ 397, 332
ほん 本 ねん 年 ど 度 の ざい 財 げん 源 うち 内 わけ 訳	くに 国	1, 702, 672
	けん 県	—
	その た 他	207, 240
	し 市	745, 297

じぎょうないよう **事業内容**

待機児童解消に向け、保留児童対策タスクフォースによる分析結果を踏まえ、既存の保育・教育資源の活用を中心に1歳児の受入枠確保を進めます。受入枠がなお不足する地域については、保育所等を整備し、市全体で新たに1,295人分の受入枠の確保に取り組んでいきます。また、医療的ケア児・障害児を受け入れるための整備を進めます。

1 変化する保育ニーズに応えるための既存資源活用策の推進<拡充>

おおく まんえん まんえん
2億9,816万円 (9,175万円)

1) 保育ニーズの高い1歳児の受入枠拡大<拡充>
2億7,566万円

ア 既存施設において、引き続き1歳児の受入枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助を実施するとともに、新たに0歳児の定員を1歳児に振り替える場合に補助します。

イ 中規模な改修による既存活用の推進<拡充>
既存施設の中規模な改修において、1・2歳児定員増を行う場
合、老朽化した設備等の改修費を18か所に補助します。

(2) 既存資源の活用策検討のための調査<新規> 500万円
少子化や今後の保育ニーズの変化を見据え、空き定員対策や整備手法など既存の資源の活用を検討するための調査等を実施します。

(3) 医療的ケア児・障害児の受入れ推進<新規>
医療的ケア児・障害児を受入れるための施設改修費等、及び駐車場の整備費を補助します。

2 保育所等の新規整備等<拡充>

おく まんえん おく まんえん
23億5,705万円 (29億6,079万円)

13億5,332万円

(1) 保育所及び地域型保育事業の整備等<拡充>
民間ビル等の内装整備費等への補助により、認可保育所等11か所の整備(定員増計500人)及び地域型保育事業21か所の整備(定員増計426人)を行います。

(2) 老朽改築<拡充>
民間保育所の老朽化に伴う改築について、5年度中に完了予定の4か所(定員増計26人)のほか、新たに3か所に着手します。

(3) 認定こども園の整備等<拡充>
既存施設の内装整備費への補助により、幼保連携型認定こども園への移行1か所(定員増計30人)
のほか、幼稚園型認定こども園への移行4か所(定員増計45人)に対する補助を実施します。

(4) 横浜保育室の認可移行支援<拡充>

おく まんえん
1億260万円

新制度の給付対象施設(認可保育所)を目指す横浜保育室について、認可保育所の基準を満たすための改修費等を補助し、2か所の認可移行(定員増計48人)を支援します。

れいわ ねんど せいびりょううちわけ
令和5年度 整備量内訳】

とくしゅう
特集1

整備内容	箇所数	増減(人)
1 保育所及び地域型保育事業の整備	32	926
民間ビル等の内装整備(既存施設連携型1,2歳児保育所を含む)	11	500
地域型保育事業(小規模保育事業等)の整備	21	426
2 老朽改築	4	26
5年度完了分	4	26
6年度以降完了分	(3)	—
3 認定こども園の整備等	5	75
幼保連携型認定こども園の整備(5年度完了分)	1	30
幼保連携型認定こども園の整備(6年度以降完了分)	(2)	—
幼稚園型認定こども園の整備	4	45
4 横浜保育室の認可移行支援(移行による減を含む)	2	48
5 既存施設の中規模改修による1・2歳児枠拡大	18	54
その他	7	166
横浜保育室から小規模保育事業への移行による減	—	△ 22
既存施設での1歳児定員拡大	—	80
私立幼稚園等預かり保育事業	2	48
私立幼稚園2歳児受入れ推進事業	5	60
合計	68	1,295

4	<p style="text-align: center;"><u>事業内容</u></p> <p>保育・教育の質の確保・向上、保育士等確保</p>	
	<p>保育・教育の質を確保・向上し、子どもの豊かな育ちを支えるため、園内研修の支援や、園外での研修・研究を実施します。</p> <p>また、保育・教育施設の職員や保護者に向け、「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の理解を深めるために周知を図ります。あわせて、保育・教育の基盤となる保育士・幼稚園教諭等の保育者の確保を図る施策を推進します。</p>	
本年度	千円 3,061,422	
前年度	2,947,535	
差引	113,887	
ほんねん年ど度のざい財げん源うち内わけ	くに国 けん県 その他 し市費	1,847,312 — 418 1,213,692
<p>ウ 医療的ケア児保育教育検討会議の実施<新規></p> <p>保育所等に入所希望の医療的ケア児に係る、保育上の配慮事項等について、医師・看護師・施設長等より意見を聴取します。</p>		特集4
<p>(2) 園内研修・研究の取組の支援<拡充></p> <p>ア 園内研修・研究を推進する人材育成</p> <p>園内研修や公開保育を実施できる人材を育成する研修を実施します。また、保育の質を向上する取組を推進するため、自・他園で園内研修や公開保育を援助・コーディネートする人材の育成を行います。</p>		特集1
<p>イ 園内研修・研究サポーターの派遣</p> <p>新設の保育・教育施設及び私立幼稚園2歳児受入れ推進事業新規実施園を対象に、保育・教育分野の経験者を派遣し、園内研修・研究を通した各園の人材育成や課題解決を支援します。</p>		
<p>(3) 施設長等の入材育成の取組 (一部再掲(P.18))</p> <p>より良い施設・法人運営に向け、施設長や運営法人の管理責任者などを対象に、組織マネジメント等講習を実施します。また、本市と昭和女子大学の協定に基づき、保育所等における組織マネジメントの向上や、保育・教育分野における経営人材の育成の取組を進めます。</p>		

(4) 保育・幼児教育研究
日々の保育実践から明らかになった課題について研究に取り組み、職員の実践力を高めます。また、保育・教育施設、小学校等の職員とともに、子ども主体の「遊び」に関する研究を行い、取組の工夫や成果を企業と協働して発信し、保育・教育の質向上につなげます。

(5) 第三者評価・自己評価の取組の推進

認可保育所等の「第三者評価」の受審費を助成します。また、「保育所における自己評価ガイドライン」に基づく研修を実施し、取組を推進します。

(6) 園選びのための保育所等情報サイトの作成<新規>

特集1、5

情報収集や園見学などを通じて、希望施設の選択肢を広げるため、各保育所等の雰囲気や魅力を効果的に発信するウェブサイトを作成し、保護者の園選びを支援します。

2 保育・幼児教育職員等研修

保育・教育施設の職員を対象に、職員一人ひとりが専門性や実践力を身に着け、保育の質を高めるために研修を実施します。研修内容によって、オンラインと会場開催を併用し、より効果的に学べる環境を整え、保育の質の向上を図ります。

○ 47講座・131回開催（定員： 21,230人）

4,814万円（4,717万円）

3 保育資源ネットワーク構築事業の充実

1,210万円（1,205万円）

保育・教育施設（認可外保育施設・地域子育て支援拠点含む）間のネットワークを構築し、実践研修や公開保育の協働実施、情報交換・ノウハウの共有化の推進等を通じて、保育の質の向上と地域子育て支援の充実を図ります。

4 幼保小連携・接続事業<拡充>

まんえん 4,123万円 (3,120万円)

- (1) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研究事業
幼保小連携推進地区・接続期カリキュラム研究推進地区における園と小学校の協働による実践研究、カリキュラム開発等の成果を広く発信し、各園・校の実践の充実につなげます。
- 幼保小連携推進地区事業：33地区で研究推進（参加見込数：100園・校）
- 接続期カリキュラム研究推進地区事業：3地区で研究推進（参加見込数：7園・校）

(2) 幼保小連携・接続に関する研修

幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、市内すべての保育・教育施設を対象に接続期研修会等を行い、相互理解を深めます。また、18区で教育交流事業を実施し、園と学校の交流を推進するとともに、保護者・地域の教育力向上を目指した講演会を開催します。

○ 幼保小連携・接続に関する研修会：5回開催（参加見込者数：3,200人）

(3) 幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業<新規>

とくしゅう
特集1

文部科学省の「幼保小の架け橋プログラム」調査研究事業モデル地域として、保育・教育施設、小学校等への支援を充実させるとともに、実践事例を広く発信し、「架け橋期」とされている5歳児から小学校1年生の保育・教育の充実を図ります。

5 保育士・幼稚園教諭等の保育者の確保<拡充>

おく まんえん おく まんえん
28億4,859万円 (27億5,830万円)

(1) 保育士宿舎借り上げ支援事業<拡充>

とくしゅう
特集1

市内保育所等を運営する民間事業者が、雇用する保育士向けに、宿舎を借り上げるための補助を行います。○補助対象：採用10年目までの保育士 ○ 補助基準額：1戸あたり上限月額82,000円（申請見込件数：4,535戸）

(2) 幼稚園教諭等住居手当補助事業

私立幼稚園等預かり保育事業又は私立幼稚園2歳児受入れ推進事業実施園に勤務する幼稚園教諭などが賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その手当の一部を補助します。（申請見込件数：245人相当分、補助額2万円（月額上限））

(3) 潜在保育士等への就労奨励金交付事業<新規>

とくしゅう
特集1

潜在保育士等が「かながわ保育士・保育所支援センター」で求職登録を行い、就労支援を受けた上で市内保育所等に就職した場合、奨励金として一人あたり5万円を支給します。

(4) 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化

保育士養成施設の学生や求職者に「横浜で保育士として働く魅力」を広く周知するため、インスタグラム等を活用して魅力発信を行います。

(5) 市内保育所等の情報紹介サイト活用事業

民間事業者のWEBサイトを活用して保育所等の魅力や求人情報を発信します。

(6) 保育士修学資金貸付事業

保育士養成施設卒業予定者に対して貸付を実施し、市内保育所等で5年間保育士業務に就いた場合は返済を免除します。 ○ 貸付対象数：50人/年 ○ 貸付金額：月額5万円以内

(7) 就職面接会等・就職支援講座・保育所見学会

潜在保育士等を対象に、就職面接会 及び就職支援講座を一部オンラインも導入し、開催します。

(8) 「働きやすい環境づくり」を目的とした施設長向け研修<新規>

特集1

保育士等の定着支援のため、労務管理や職場環境の改善等をテーマにした研修を実施します。

(9) 保育士確保コンサルタント派遣事業

希望する保育所等に、保育士の確保に関するコンサルタントを派遣し、求人方法や、給与・勤務条件など、保育士確保や離職防止についての助言等を実施します。

(10) 保育士相談窓口の設置

保育士が労働環境等で悩んだ際に、保育業界に詳しい社会保険労務士等の専門家に相談できる窓口を設けることで、不安を解消し、離職を防止します。

(11) 民間団体の保育士確保支援

市内保育団体が行う人材確保の取組のための補助を行います。また、市内保育団体と幼稚園協会が共同で実施する保育・幼児教育の魅力を啓発する事業に対し、事業費の一部を負担します。

6 放課後の居場所づくり

ほん ねん 度	せんえん 千円	11,191,741
ぜん 前 年 度		11,028,893
さし 差	ひき 引	162,848
ほん ねん 年 度 の ざい 財 源 うち 内 わけ 訳		
くに 国		3,291,103
けん 県		2,863,556
その 他		2,454
し 市 費		5,034,628

じぎょうないよう 事業内容

すべての児童を対象とした「放課後キッズクラブ」や、留守家庭児童等を対象とした「放課後児童クラブ」への運営支援を行います。

また、特別支援学校における「はまっ子ふれあいスクール」の実施や、公園の一部を「子どもの創造力を生かした自由な遊び場」として活用するプレイパークの活動の支援を引き続き実施します。

1 放課後キッズクラブ事業<拡充>

とくじゅう 特集4

おく まんえん おく まんえん
77億373万円 (77億2,076万円)

がつこうしせつとう かつよう すべ こ たいしよう あそ ば 学校施設等を活用し全ての子どもを対象とした「遊びの場」と、るすかていじどうとう たいしよう せいかつ ば か そな あんぜん 留守家庭児童等を対象とした「生活の場」を兼ね備えた、安全・あんしん ほうかご いばしょ ていきょう じどう けんぜん いくせい 安心な放課後の居場所を提供するとともに、児童の健全な育成を行います。

いりょうてき じ うけい かんごし はいち ばあい しえん 医療的ケア児を受入れるための看護師を配置した場合の支援を拡充します。

うんえい しょすう しょ (運営か所数 : 338か所)

2 小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業<拡充>

おく まんえん おく まんえん
2億6,504万円 (2,941万円)

しょうがっこたてか とう ともな ほうかご せいびじぎょう かくじゅう 小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブの活動場所の整備を行います。

じつしせつけい しょ こうじ しょ (実施設計 : 7か所、工事 : 8か所)

3 放課後児童クラブ事業<拡充>

とくじゅう 特集4

31億274万円 (31億5,882万円)

ちいき りかい きょうりょく ほごしゃ しゅうろうとう るすかてい じどう あそ およ せいかつ つう けん 地域の理解と協力のもと、保護者の就労等により留守家庭となる児童の遊び及び生活を通じた健全育成を行います。

いりょうてき じ うけい かんごし はいち ばあい しえん かくじゅう うけい かか しせつかいしゅう 医療的ケア児を受け入れるための看護師を配置した場合の支援を拡充し、受入れに係る施設改修の補助を新たに行います。

うんえい しょすう しょ (運営か所数 : 222か所)

4 特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業

まんえん まんえん
8,764万円 (8,731万円)

いちぶ とくべつしえんがっこ せつち 一部の特別支援学校に設置されているはまっ子ふれあいスクールにおいて、学校施設を活用し、遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することにより、児童・生徒の健やかな成長を支援します。

うんえい しょすう しょ (運営か所数 : 5か所)

5 放課後児童育成事業の質の向上に向けた取組<拡充>

(1) 事業所への支援<拡充>

※予算額は1、3、4に含む

ア 人材確保支援

事業所における人材確保支援のため、引き続き事業の認知度向上を図るとともに、各事業所の求人情報の集約及び提供を行います。

イ 人材育成<拡充>

必要な知識や技術の習得ができるよう、子どもの育成支援や安全・安心への対応など様々な研修を実施するとともに、各事業所による人材育成が一層進むよう支援します。

ウ 地域・民間事業者等との連携支援

クラブにおいて地域や民間事業者等と連携したイベントやプログラムが実施できるよう支援を行います。



【放課後キッズクラブの活動】

(2) より良い放課後の居場所づくりに向けた取組<新規>

ア デジタル化の推進<新規>

クラウドサービス上で、クラブ向けの情報受伝達や一部の補助金申請業務のオンライン手続きをモデル実施し、クラブと区局等との連携及び将来的な事務負担軽減を図ります。

イ 事業の充実に向けた調査<新規>

利用児童と保護者のニーズ等を把握するための調査を行い、サービスの充実や事業者への支援に向けた検討を進めます。



【放課後児童クラブの活動】

6 プレイパーク支援事業 ※環境創造局との共管事業

地域主体で、公園の一部を「子どもの自由な遊び場」として活用する、プレイパークの活動を支援します。

3,259万円(3,259万円)

まんえん かつどう
(実施団体数: 24団体)

9 地域療育センター運営事業

ほん 本 年 度	せんえん 千円	3,921,863
ぜん 前 年 度	せんえん 千円	3,488,653
きし 差	ひき 引	433,210
ほん 本 年 度 の ざい 財 げん 源 うち 内 わけ 訳	くに 国	121,781
	けん 県	59,600
	その た 他	125
	し 市 費	3,740,357



【地域療育センターにおける療育訓練の様子】

事業内容

0歳から小学校期までの心身に障害のある、またはその可能性のある児童及びその家族を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育等を実施しています。

また、療育の中核機関として、障害児が通う保育所や幼稚園、小学校等の職員等を対象に障害の理解を深めるための支援を行っています。

方面別に設置している8センターに加えて、総合リハビリテーションセンターも同様の機能を担っており、合計9センターで18区を担当しています。

1 地域療育センター運営事業<拡充>

(1) 初期支援の充実 <拡充> 特集4

39億2,186万円 (34億8,865万円)

1億2,808万円

利用申込後、早期に支援を開始するため、初期支援を充実します。

○子どもたちの遊びの場の提供とともに保護者への助言や相談対応を行なう「ひろば事業」を実施

○心理職等の専門職による面接(相談対応)を実施

○初期支援を実施するためのソーシャルワーカー、心理職、保育士を配置

○3センター(東部・西部・北部)で整備・事業を実施、6センターで6年度の事業開始に向けた場所の確保等の準備

(2) 保育所等への支援の充実 <拡充> 特集4

5,580万円

障害のある児童が通う保育所、幼稚園、小学校等に、児童特性に合わせた適切な支援方法の助言を行う「巡回訪問」を拡充するため、各地域療育センターにソーシャルワーカーを増員します。

(3) 集団療育の充実 <拡充>

特集4

1億352万円

利用児童の増加が顕著な東部地域療育センターについて、6年度の集団療育の場の増設に向けて、施設改修等の準備を進めます。

また、集団療育のクラスにおける医療的ケア児や行動障害のある児童の対応のため、各地域療育センターに非常勤の看護師や保育士等を配置します。

○各地域療育センター予算内訳

よさんうちわけ

(単位：千円)

地域療育センター名	担当区	本年度予算
1 東部地域療育センター	鶴見、かながわ	575,106
2 中部地域療育センター	西、中、南	507,648
3 よこはま港南地域療育センター	港南、栄	419,182
4 西部地域療育センター	保土ヶ谷、旭、瀬谷	519,393
5 南部地域療育センター	磯子、金沢	478,675
6 地域療育センターあおば	青葉	353,010
7 北部地域療育センター	緑、都筑	476,879
8 戸塚地域療育センター	戸塚、いずみ	467,064
9 総合リハビリテーションセンター	港北	※ 124,906
計		3,921,863

※総合リハビリテーションセンターについては、

障害児支援に係る経費の一部をこども青少年局予算としています。

(4) 難聴通園事業所の開設<新規>

2,578万円

総合リハビリテーションセンターにおける、難聴児を対象とした事業所の分室を開設します。

○ 地域療育センターの主なサービス内容

相談・地域支援等	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応 巡回訪問 保育所等訪問支援 障害児相談支援 療育講座 初期支援 等
診療	<ul style="list-style-type: none"> 診断・検査 評価・訓練 等
集団療育 (通園等)	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援 医療型児童発達支援

事業内容			
10 在宅障害児及び施設利用児童への支援等	障害児、及び家族が安心して暮らせるよう、学齢期のデイサービスや相談支援、重症心身障害児・者等への医療的ケア等を実施します。		
ほんねんど 年度	千円 23,375,199	1 障害児通所支援事業等<拡充>	おくまんえんおくまんえん 204億5,078万円(181億6,084万円)
前年年度	20,790,026	(1) 障害児通所支援事業等<拡充>	じどうふくしほうもと じどうがいじつうしょしえんじぎょうとうとうじどうはつたしえん、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業等(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等)を利用する児童に対する給付費を支出します。また、より多くの児童が障害児相談を利用できるよう、引き続き、障害児相談支援事業所への支援を行います。
差しひき引	2,585,173	○ 放課後等デイサービスの事業所見込数	じぎょうしょみこみすう 530か所
ほんねんどのざい財源うち内わけ訳	くに国 けん県 その他 市費	11,058,719 5,089,570 18,774 7,208,136	(2) 障害児通所支援研修等事業<拡充>
2 学齢後期障害児支援事業<拡充>	障害児通所支援事業所のサービスの質の向上を図るため、事業所向けて研修を実施します。 「横浜市版放課後等デイサービスガイドライン」に基づく運営や虐待防止等の基本的事項、児童や保護者に対する適切な支援の方法について、事業所の理解を深め、支援の質を確保するために、研修内容のさらなる充実を図ります。		
がくねいこうきしおうじしえんじぎょうかくじゅう 学齢後期(中学・高校生年代)の発達障害児を主な対象として、思春期における障害に伴う生活上の課題の解決に向けて、診療、相談、学校等関係機関との調整及び家族への相談支援等を行います。 また、新たに4か所目の学齢後期障害児支援事業所を開設します。	おくまんえんおくまんえん 1億4,234万円(1億2,855万円)		
3 障害児医療連携支援事業<拡充>	医療的ケア児・者等支援促進事業 医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受け入れを推進します。		
(1) 医療的ケア児・者等支援促進事業	とくしゅう特集4		
(2) 医療的ケアを担う看護師等に対する研修<新規>	とくしゅう特集4		
ほいくしょほうかごじどうけんぜんいくせいじぎょうしょとう 保育所や放課後児童健全育成事業所等において医療的ケアを担う看護師等の確保・育成を目的として、研修を実施します。	まんえんまんえん 6,144万円(5,086万円)		

(3) メディカルショートステイ事業

じょうじいがくきてきかんり ひょう いりょうてき よう じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃとう さいたく かいご かぞく ふたん
常時医学的管理が必要な医療的ケアを要する重症 心身障害児・者等を在宅で介護する家族の負担
けいげん もくとき かいこしゃ じょう いちじてき ざいたくせいかつ こんなん ぱあい しりつよういん ちいき
軽減を目的として、介護者の事情により一時的に在宅生活が困難になった場合などに市立病院や地域
ちゅうかくびょういんどう きょうりょくえ にゅういん うけい おこな ざいたくせいかつ あん
中核病院等の協力を得て入院による受入れ（メディカルショートステイ）を行い、在宅生活の安
てい はか
定を図ります。

○ 協力医療機関数：11病院

(4) 重症心身障害児・者等の在宅生活支援

いりょうてき よう じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃ ざいたくせいかつ さき ほうもんかんごし たいしょう けんしゅ
医療的ケアを要する重症 心身障害児・者等の在宅生活を支えるため、訪問看護師を対象とした研修
ざいたくしえんかんけいしゃ じょうほうこうかんどう おこな れんらくかい かいさい いりょうかんきょう じゅうじつ はか
や在宅支援関係者との情報交換等を行う連絡会を開催し、医療環境の充実を図ります。

4 特別児童扶養手当事務費

まんえん まんえん
4,797万円 (5,358万円)

じょうがい さいみまん じどう じどう ふくし ぞうしん はか もくとき てあて しきゅう
障害のある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的に手当を支給します。
とうがいてあて じむ せいかゆう うけつけ にんていいとう じむ おこな てあて くに じゅきゅうしゃ しきゅう
当該手当事務のうち、請求の受付・認定等の事務を行います。手当は国から受給者に、支給します。

5 障害児入所支援事業等

おく まんえん おく まんえん
26億7,267万円 (23億9,620万円)

じょうがい ようごじょう かだい じょうがいじしせつ にゅうしょ じどう たい ひょう そち ひおよ じょうがいじにゅうし
障害や養護上の課題により、障害児施設に入所している児童に対する費用（措置費及び障害児入所
きゅうふひ ししゅつ しせつ たい しょくいん かはいとう おこな きのうきょうか はか
給付費）を支出するとともに、施設に対して職員の加配等を行い、機能強化を図ります。
けいやく にゅうしょ じどう せたい たい そち にゅうしょ どうとう ひょうふたん
さらに、契約により入所している児童の世帯に対して、措置による入所と同等の費用負担となるよ
うに、引き続き本市独自の利用者負担助成を行います。
ふくしがたしょがいじ にゅうしょしせつ にゅうしょ じどう ちいきいこう む そだんしえん じゅうじつ
また、福祉型障害児 入所施設に入所する児童の地域移行に向けた相談支援を充実させるために、児
どう ほんしどくじ りょうしゃふたんじょせい おこな きょうむ じっし
童のアセスメントや関係機関支援等を行うコーディネート業務を実施します。

基本施策⑨

18	ワーク・ライフ・バランスの推進	じぎょうないよう 事業内容
		ワーク・ライフ・バランスの推進のため、普及・啓発、父親育児支援、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に取り組みます。
ほんねんど	千円	1 1,030万円 (1,030万円)
本年度	10,295	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 社会全体で子育てに取り組む機運を醸成し、働きやすく子育てにやさしい環境づくりを促進・支援するため、ワーク・ライフ・バランス推進に関する市民向けの普及・啓発等に取り組みます。
前年ど度	10,295	(2) 父親育児支援 地域ケアプラザ等の身近な施設に加えて、市内企業においても父親育児支援講座を開催します。 また、啓発冊子やウェブサイト（ヨコハマダディ）による情報発信を行います。
差	一	(3) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 結婚を希望する方及び子の結婚を希望する保護者向けセミナーを開催します。
ほんねんど のざい財 げん源 うち内 わけ訳	くに國 けん その他 市ひ費	4,270 100 5,925

計画の推進

19	計画の推進	じぎょうないよう 事業内容
		「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の推進のための会議や市民向けフォーラムを開催するとともに、次期計画策定に向けたニーズ調査等を実施します。 「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を推進するとともに、計画に基づき、ヤングケアラーの支援の充実に取り組みます。
ほんねんど	千円	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の推進<拡充>
本年度	134,267	9,007万円 (753万円)
前年ど度	21,731	(1) 横浜市子ども・子育て会議の開催 有識者や子育て支援者、教育・保育関係者、市民委員等からなる子ども・子育て会議において、計画の実施状況の点検・評価等に関する審議を行います。
差	ひき引	(2) 子ども・子育て家庭を支える機運の醸成 計画の理念に基づき、地域社会全体で子ども・子育てを支える機運の醸成に向けて、市民向けフォーラムを開催します。
ほんねんど のざい財 げん源 うち内 わけ訳	くに國 けん その他 市ひ費	(3) ニーズ調査等<新規> 次期計画策定に向け、子ども・子育て支援法等に基づき、子育て家庭の状況や、意向を把握するためニーズ調査等を実施します。 あわせて、こども基本法の趣旨を踏まえ、子どもから意見を聴く取組を進めます。

2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進<拡充>

4,419万円(1,420万円)

(1) 子どもの貧困対策に関する計画推進会議の開催

子どもや家庭への支援に関わる団体・事業者や学識経験者、学校関係者等からなる会議において、計画推進のための意見聴取等を行います。

(2) ヤングケアラーの支援に向けた取組<拡充>

特集3

4年度に実施した実態把握調査の結果等を踏まえ、地域全体で子どもたちを見守り、支える環境づくりを進めます。

ア 広く市民に向けた広報・啓発や関係機関向け研修等を推進し、ヤングケアラーについての理解を深めます。

イ ヤングケアラーの精神的負担軽減を図るため、ピアサポートやオンラインサロンを実施する支援団体への補助を行います。

ウ ヤングケアラーの身体的負担軽減を図るため、家事や育児支援を必要とする家庭がヘルパー派遣事業を利用しやすくなるよう、事業者への委託単価を増額し、利用機会の拡充を図ります。

エ 関係機関の連携強化や支援のさらなる拡充に向けて、有識者等を含む検討会を設置します。



CHILD AND YOUTH BUREAU

こどもせいしょうねん





れいわ ねんど
令和 5 年度

よ さん がい よう
予 算 概 要

い りょう きょく
医 療 局

いりょうきょくびょういんけいえいほんぶ
医療局病院経営本部

もくじ

I 令和5年度予算案の考え方	1
II 令和5年度予算案について	2
III 主な取組	
1 デジタル時代にふさわしい医療政策の推進	6
(1) 医療ビッグデータを活用した分析	
(2) I C T を活用した地域医療連携の推進	
2 2025年問題に対応できる地域医療構想の実現	9
(1) 病床機能の確保等	
(2) 地域における医療連携の推進	
(3) 人材確保・育成	
(4) 歯科保健医療の推進	
(5) 国際化への対応	
(6) 市民啓発の推進	
(7) よこはま保健医療プランの次期プラン策定	
(8) 新型コロナウイルス感染症等への対応	
3 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	15
(1) 産科医療対策	
(2) 小児・周産期救急医療対策	
(3) こどもホスピス支援	

4 がんをはじめとする5疾病対策の推進	17
(1) がん対策の推進	
(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防	
5 救急・災害時医療体制の強化	21
(1) 救急医療体制の充実	
(2) 災害時医療体制の整備	
6 在宅医療支援の充実	23
(1) 在宅医療の推進	
7 市立病院における取組と経営	25

IV 事業別内訳

参考資料

【参考1】市立病院の令和5年度予算案等	52
(1) 予算案	
(2) 一般会計繰入金の明細	
【参考2】みなと赤十字病院の收支の仕組み	58
【参考3】市立病院の経営状況	59

I 令和5年度 予算案の考え方

新型コロナウイルスの感染拡大の波が繰り返されるなか、医療局では、今後も想定される感染症の流行に備え、市内医療機関との連携・協力のもと、コロナ患者の受入病床の確保などの取組を進め、日常の地域医療と新型コロナウイルス感染症医療との両立を図っていきます。

また、超高齢社会の進展に伴い急増する医療需要に対し、必要なときに必要な医療を提供できるよう、病床機能の確保、医療人材の確保・育成支援、データを活用した医療政策を着実に推進していきます。あわせて、医療・介護・予防・生活支援・住まいが、住み慣れた地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、更に「医療と介護の連携強化」や「地域医療・在宅医療の充実」を進めています。

市立病院は、新型コロナウイルス感染症の専用病床を確保するなど、引き続き新興・再興感染症への対応において中核的な役割を担います。また、初年度となる「横浜市立病院中期経営プラン 2023-2027」に基づき、救急・災害時医療や周産期・小児医療などの政策的医療の提供を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うなど、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

令和5年度は、6年度を初年度とする「よこはま保健医療プラン」を策定します。策定にあたっては、これまでに積み重ねてきた取組や成果を踏まえつつ、コロナ禍で生じた情勢の変化を的確に捉え、本市の実情に即した保健医療体制の在り方を検討していきます。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安全・安心に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、引き続き着実に取組を進めています。

Ⅱ 令和5年度 予算案について

令和5年度予算案総括表

(1) 医療局

(単位: 千円)

区分	令和5年度	令和4年度 (当初予算)	差引増△減	(%)
一般会計	11,216,770	11,372,165	△ 155,395	△ 1.4
7款 健康福祉費	3,799,144	4,058,400	△ 259,256	△ 6.4
職員人件費	797,945	766,489	31,456	4.1
事業費	3,001,199	3,291,911	△ 290,712	△ 8.8
新型コロナウイルス 感染症対策	(34,139)	(252,836)	(△ 218,697)	(△ 86.5)
17款 諸支出金	7,417,626	7,313,765	103,861	1.4
病院事業会計繰出金	7,417,626	7,313,765	103,861	1.4
特別会計	398,805	386,104	12,701	3.3
介護保険事業費会計	398,805	386,104	12,701	3.3
合計	11,615,575	11,758,269	△ 142,694	△ 1.2

※令和5年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の減(218,697千円)などにより、令和4年度と比較して、全体で1.4% (155,395千円) の減となりました。

令和5年度 予算体系図

- ◆ 一円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ◆ *印を付している事業については再掲箇所があります。

1 デジタル時代にふさわしい医療政策の推進		3,560万円
(1) 医療ビッグデータ活用した分析 (2,706万円)		
・医療ビッグデータ活用事業	2,706 万円	
(2) ICT を活用した地域医療連携の推進 (854万円)		
・2025年に向けた医療機能確保事業 (ICT を活用した地域医療連携)	854 万円	
2 2025年問題に対応できる地域医療構想の実現		10億 5,570万円
(1) 病床機能の確保等 (1億 7,440万円)		
・2025年に向けた医療機能確保事業 (病床確保)	599 万円	
・南部病院再整備支援事業	9,100 万円	
・地域中核病院支援事業	7,741 万円	
(2) 地域における医療連携の推進 (2,056万円)		
・2025年に向けた医療機能確保事業 (ICT を活用した地域医療連携)	1,704 万円	
・在宅医療推進事業 *	70 万円	
・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	282 万円	
(3) 人材確保・育成 (6億 6,200万円)		
・2025年に向けた医療機能確保事業 (医療人材等確保・働き方改革)	1,504 万円	
・看護人材確保事業	5億 1,786 万円	
・横浜市病院協会 看護専門学校 設備改修費 補助事業	1億 2,000 万円	
・在宅医療 推進事業 *	236 万円	
・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	546 万円	
・医療政策人材育成事業	129 万円	
(4) 歯科保健医療の推進 (9,514万円)		
・歯科保健医療推進事業	9,514 万円	
(5) 国際化への対応 (460万円)		
・医療の国際化推進事業	460 万円	
(6) 市民啓発の推進 (5,108万円)		
・医療に関する総合的な市民啓発推進事業	3,091 万円	
・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	2,017 万円	
(7) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 (1,378万円)		
・2025年に向けた医療機能確保事業 (保健医療プラン次期プラン策定)	1,378 万円	
(8) 新型コロナウィルス感染症等の新興・再興感染症対策 (3,414万円)		
・感染症対応人材強化事業	2,000 万円	
・Y-CERT 強化事業	1,414 万円	

3 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実 おく まんえん 4億 273万円

(1) 産科医療対策 (1億 985万円)

- ・産科医療対策事業

おく まんえん
1億 985 万円

(2) 小児・周産期救急医療対策 (2億 8,788万円)

- ・小児救急医療対策事業 *
- ・周産期救急医療対策事業 *

おく まんえん
2億 3,538 万円
5,250 万円

(3) こどもホスピス支援 (500万円)

- ・こどもホスピス (在宅療養児等生活支援施設) 支援事業

おく まんえん
500 万円

4 がんをはじめとする5疾病対策の推進 おく まんえん 1億 9,270万円

(1) がん対策の推進 (1億 2,893万円)

- ・総合的ながん対策推進事業 *

おく まんえん
1億 2,893 万円

(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防 (6,377万円)

- ・疾病対策推進事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *

おく まんえん
5,477 万円
900 万円

5 救急・災害時医療体制の強化 おく まんえん 15億 8,471万円

(1) 救急医療体制の充実 (15億 2,414万円)

- ・救急医療センター運営事業
- ・初期救急医療対策事業
- ・二次救急医療対策事業
- ・小児救急医療対策事業 *
- ・周産期救急医療対策事業 *
- ・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業
- ・疾患別救急医療体制事業
- ・超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業
- ・その他の救急医療対策

おく まんえん
4億 6,013 万円
3億 7,476 万円
3億 6,338 万円
2億 3,538 万円
5,250 万円
1,459 万円
27 万円
1,956 万円
358 万円

(2) 災害時医療体制の整備 (6,057万円)

- ・災害時医療体制整備事業
- ・横浜救急医療チーム (YMAT) 運営事業

おく まんえん
5,703 万円
354 万円

6 在宅医療支援の充実 おく まんえん 4億 1,616万円

(1) 在宅医療の推進 (4億 1,616万円)

- ・在宅医療推進事業 *
- ・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *

おく まんえん
1,735 万円
3億 9,881 万円

～ その他医療局予算～

- ・医療局人件費
- ・医療総務諸費
- ・医療政策推進事業

おく まんえん
7億 9,795 万円
1,595 万円
1,706 万円

・医療機関整備資金融資事業	364 万円
・横浜市保健医療協議会	69 万円
・旧市民病院跡地整備事業	1,200 万円
・病院事業会計繰出金	74億 1,763 万円

れいわ ねndoよさんぐく いりょうkiょくぶん 令和5年度予算額 (医療局分)	
一般会計	112億 1,677万円
介護保険事業費会計	3億 9,881万円

7 市立病院における取組と経営 (地方公営企業法の全部適用)				
	しゅうえきてき 収益的 収入	しゅうえきてき 収益的 支出	けいじょうしゅうし 経常収支	※
病院事業合計	おく まんえん 432億2,739万円	おく まんえん 443億8,035万円	おく まんえん 5億 954万円	
市民病院	おく まんえん 320億4,881万円	おく まんえん 334億 707万円	まんえん 338万円	
脳卒中・神経 脊髄センター	おく まんえん 91億4,064万円	おく まんえん 94億4,060万円	まんえん 91万円	
みなと赤十字病院 (指定管理者制度)	おく まんえん 20億3,794万円	おく まんえん 15億3,268万円	おく まんえん 5億 526万円	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

Ⅲ 主な取組

新規・拡充事業は<新規>・<拡充>、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★を、該当項目に付記しています。

2 2025年問題に対応できる地域医療構想の実現 10億 5,570万円 (前年度 13億 2,385万円)

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが飛躍的に増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安全・安心を確保することが喫緊の課題となっています。とりわけ、本市は基礎自治体の中で高齢者の増加数が最も多く、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。この課題を解決するため、「病床機能の確保等」「地域における医療連携の推進」「人材の確保・育成」及び「市民啓発の推進」を柱に取り組みます。

(1) 病床機能の確保等 1億 7,440万円 (前年度 1億 7,290万円)

本市においては、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は需要の増加が見込まれています。このため、地域の医療関係者が参加する地域医療構想調整会議等で今後の医療提供体制について検討するとともに、神奈川県地域医療介護総合確保基金¹（以下「県基金」）等を活用しながら、病床機能の転換や増床に対する支援を進めます。また、高度急性期・急性期医療や政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

ア 病床機能転換及び増床の促進 599万円 (前年度 567万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等に関する調査・分析を継続的に実施します。調査結果については、関係者が将来の医療需要を踏まえて病床機能について検討できるよう活用します。

<病床機能について>

※厚生労働省資料より抜粋

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能 ※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であるなど、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟
急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	<ul style="list-style-type: none"> ○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）
慢性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

1 神奈川県地域医療介護総合確保基金：団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療、介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月以降に消費税が引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金で、県が作成する計画に基づき事業を実施している。（根拠法令：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）

イ 地域中核病院の支援

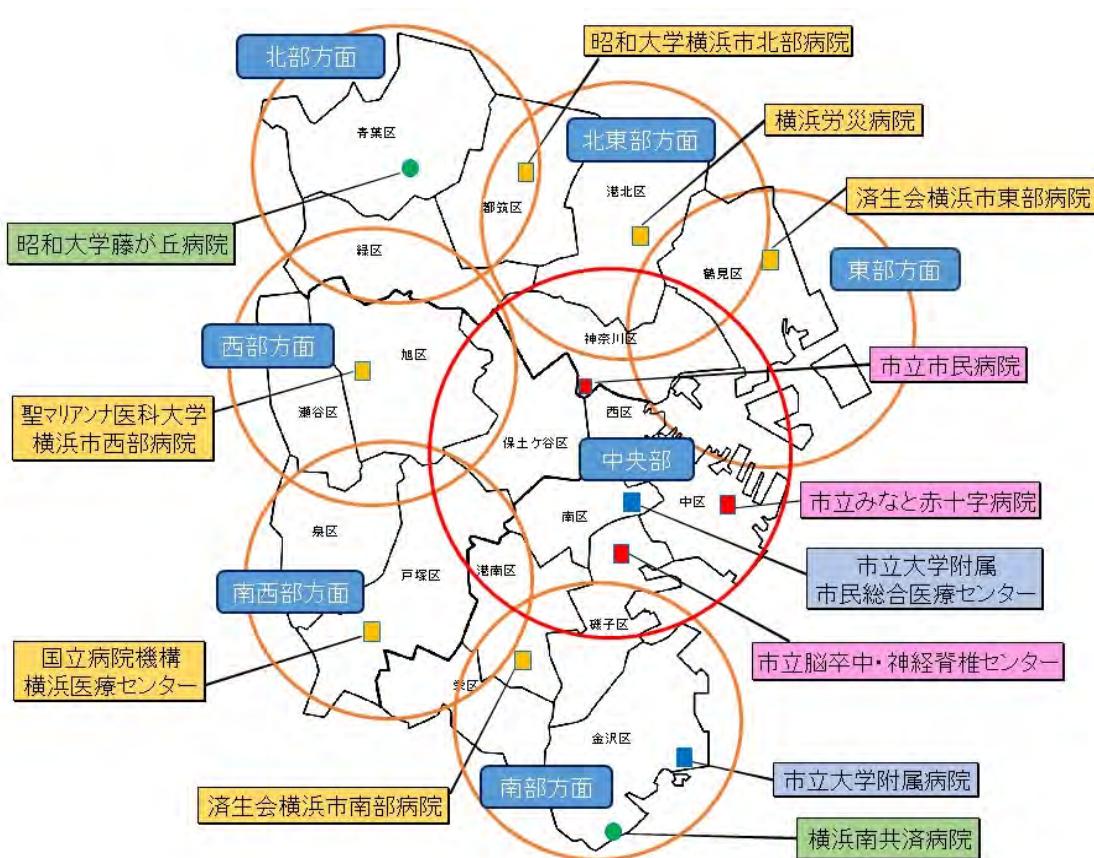
(ア) 南部病院の再整備支援 9,100万円 <拡充> (前年度 6,500万円)

昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向け、都市計画変更の準備をするとともに、南部病院が実施する新病院の基本設計・実施設計の一部を補助します。

(イ) 地域中核病院の支援 7,741万円 (前年度 1億 223万円)

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

<医療提供体制のイメージ>



(2) 地域における医療連携の推進

2,056万円 (前年度 3,995万円)

ア 遠隔ICU²体制整備支援

850万円 (前年度 2,700万円)

働き方改革や医療の質向上を図るため、横浜市立大学附属病院を中心とした「遠隔医療体制（遠隔ICU）」の関連経費を補助します。令和4年度に実現した24時間365日の運用を維持しながら効率化を進め、市立・市大4病院間での連携を継続します。

イ ICTを活用した地域医療ネットワークの構築

854万円 (再掲) (前年度 454万円)

(3) 人材確保・育成

6億 2,000万円 (前年度 7億 560万円)

増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師・看護師等の医療人材の確保・育成に向けた取組を充実させます。

働き方改革の関連法が平成31年4月から施行され、医師についても令和6年4月より時間外労働の上限規制が適用されるため、市内病院の取組が円滑に進むよう支援を行います。また、人材確保体制に不安を抱える市内の病院を対象とした採用支援を行うほか、看護専門学校の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続します。あわせて在宅医療を担う医師の養成・確保対策を進めます。

ア 医療人材の確保

(ア) 市内病院(特に病床数200床未満の病院)の人材確保支援 1,050万円 (前年度 1,050万円)

市内病院の採用活動を支援するため、地方合同就職説明会への参加やWEB合同説明会を開催します。

(イ) 医師等の働き方改革取組支援

454万円 (前年度 554万円)

医療従事者の負担軽減に向けた、市内病院の働き方改革への対応が円滑に進むよう、医療従事者のタスクシフトを進めるための人材育成研修等を支援します。

イ 看護人材の確保

(ア) 看護専門学校の運営支援 5億1,716万円 (前年度 5億1,791万円)

横浜市医師会聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

(イ) 看護師復職支援

70万円 (前年度 70万円)

潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。

² アイシーユー インテンシブ ケア ユニット：重症な急性機能不全の患者を24時間体制で管理し、より効果的な施治療を施すことを目的とした治療室のこと。

ウ 横浜市病院協会看護専門学校の設備改修費補助 1億2,000万円 (前年度 1億6,000万円)
平成7年に開所した横浜市病院協会看護専門学校について、設備の不具合が生じていることから、県基金等を活用しながら、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。

エ 在宅医療を担う医師の養成 27万円 (前年度 27万円)
在宅医療の充実を図るため、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。

オ 在宅医療を支える訪問看護師の育成
(ア) 訪問看護師人材育成支援 190万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 194万円)
地域において即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムを周知・運用します。また、訪問看護師のキャリア開発・スキルアップとして、研修・教育支援体制を整備し、地域での人材育成体制を構築します。

(イ) 訪問看護師対応力サポート 14万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14万円)
訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

カ 在宅医療推進のための人材育成 152万円 <介護保険事業費会計> (前年度 241万円)
在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためより質の高い連携を目指して、医療・介護連携に関わる人材を育成する研修を実施します。

キ 医療政策を担う職員の育成 129万円 (前年度 144万円)
超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラム等への派遣研修を行います。
また、職員の専門性を高めるために有効な資格取得等への支援を行います。

(4) 歯科保健医療の推進 9,514万円 (前年度 9,414万円)

ア 歯科保健医療センターの運営支援 8,954万円 (前年度 8,954万円)
夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行なう横浜市歯科保健医療センターの運営費の一部を補助します。

イ 歯科保健医療の推進 561万円 <拡充> (前年度 461万円)

周術期口腔ケアの市民啓発に取り組むほか、歯科医師等を対象に横浜市歯科医師会が実施する障害児・者歯科診療に関する研修及び誤嚥性肺炎対策に関する嚥下機能評価研修に係る費用の一部を補助します。

また、障害児・者歯科保健医療推進のため、障害児・者歯科診療の需要や応需体制等について調査を実施します。

(5) 国際化への対応 460万円 (前年度 610万円)

外国人の方が安心して受診できるよう、本市が電話医療通訳事業者と委託契約を行い病院・夜間急病センター等に多言語に対応した電話医療通訳・翻訳サービスを提供します。

また、医療に関する情報発信等について、多言語対応を推進します。

(6) 市民啓発の推進 5,108万円 (前年度 5,002万円)

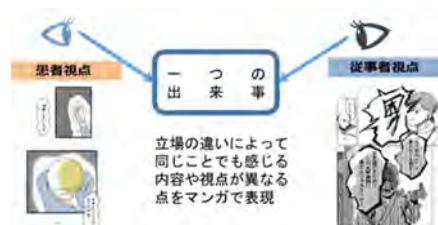
市民の皆様に医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、民間企業等との連携による手法で医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを平成30年10月より開始しました。令和5年度も引き続き本プロジェクトのもとで、医療に関心の低い方の興味を引き共感を促進する大規模な啓発企画・実施するとともに、統一コンセプトによるリーフレット等デザイン制作を通じた分かりやすい情報発信を行います。

実施にあたっては、取組への共感促進による波及拡大や、メディア報道及びSNS活用による評判化を図り、将来にわたり安全・安心に医療を受けられる意識の醸成を目指します。

※<「医療の視点プロジェクト」実施イメージ>は、次頁参照

ア 医療マンガ大賞 2,688万円 (前年度2,688万円)

同じ出来事でも、立場によって捉え方が異なるという点に着目し、患者や医療従事者それぞれによる異なる視点から感情の起伏を含むマンガで描き、共感とともに医療に関心を向けてもらうことを目的として、「医療マンガ大賞」を実施します。



令和元年度から毎年実施しています。
【第4回医療マンガ大賞テーマ】(令和4年度)

医療マンガ大賞4
I R Y • M A N G A • T A I S H O •

- ①看取りが近づいた時に
- ②循環器病対策 早期受診の大切さ
- ③慢性期医療の現場を支える人々
- ④歯科受診のタイミング 【歯科分野のテーマは新規】

- ・第4回マンガ応募数 44本
- (第1回からの延べ応募数 262本)
- ・協力法人 (原作、副賞提供等) 15法人

イ 心臓リハビリテーション啓発 125万円 <社会福祉基金活用事業><拡充> (前年度 60万円)

市民への啓発を推進するため、令和4年度に作成したマンガを活用した啓発冊子の増刷を行うとともに、冊子を元にした動画を作成します。

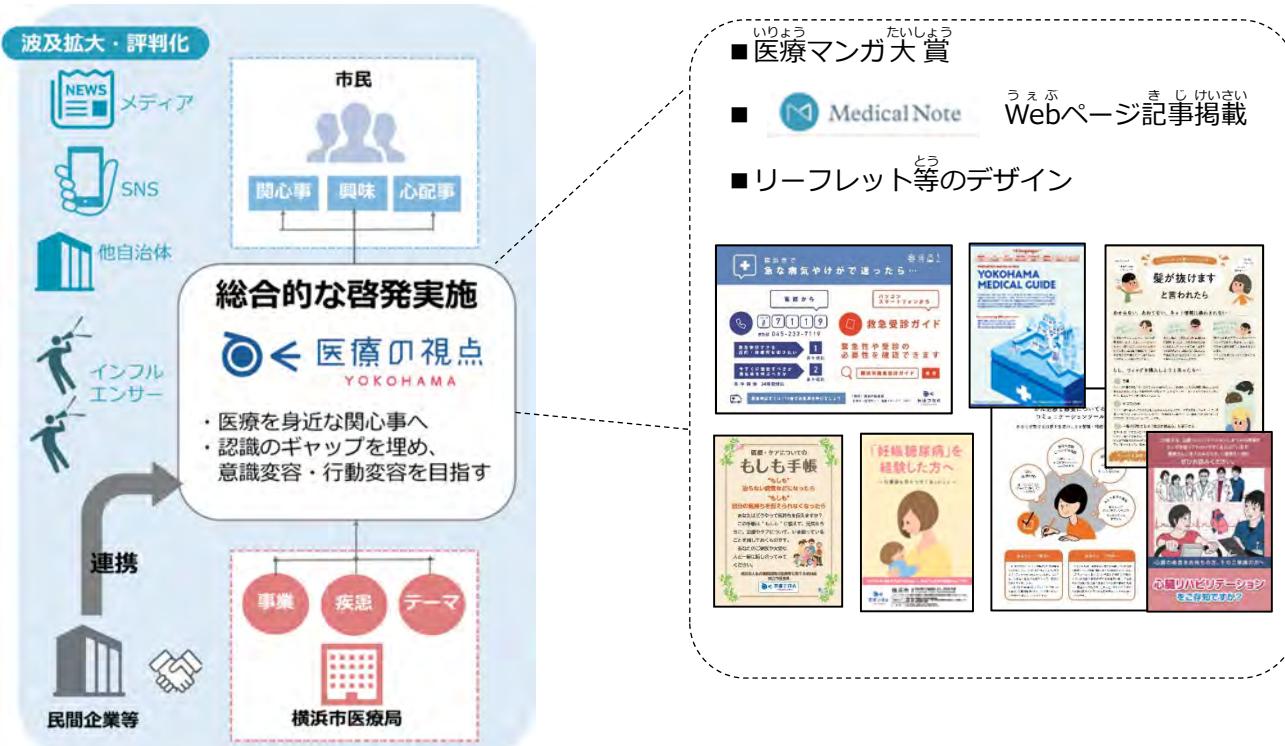
<マンガを使った啓発冊子>



ウ 乳がん啓発 60万円<新規>

令和4年度に作成した、医療者が伝えたい乳がんの情報提供コンテンツ「よこはま乳がん」ウェブサイトの内容を充実させるとともに、患者さんや市民の方にウェブサイトを周知するためのポスターやチラシなどを作成します。

<「医療の視点プロジェクト」実施イメージ>



(7) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 1,378万円 (前年度 230万円)

ア よこはま保健医療プラン 2024 の策定に向けた検討 1,378万円 <拡充> (前年度 230万円)

令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする次期プラン策定に向けて、よこはま保健医療プラン策定検討部会の開催、素案のパブリックコメント等を行い、検討を進めています。

(8) 新型コロナウイルス感染症等への対応 3,414万円(前年度 2億5,284万円)

ア 感染症対応人材強化事業 2,000万円 <社会福祉基金活用事業> ★ (前年度 6,000万円)

今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。

イ イ-Y-CERT強化事業 1,414万円 (前年度 1,584万円)

令和2年4月に横浜市新型コロナウイルス対策本部の立ち上げに伴い設置された「医療調整本部(Y-CERT)」を引き続き運営します。

当該本部は、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を収集するとともに、救命救急センターの救急医や横浜市医師会の医師の医学的見地からの助言等に基づき、円滑な患者の入院及び転院調整等を行うことで、一般医療と感染症医療との両立を図り、医療崩壊を防ぎます。

=認知症の人を支える医療提供体制=

高齢化の更なる進展に伴い、2025年には約20万人（高齢者の5人に1人）の方が認知症を抱えながら生活することが推計されています。本市では認知症の方に優しい地域を目指し、医療・介護・福祉・保健・地域づくり等が一体となって取組を進めています。

認知症の状態に応じた切れ目ない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センター、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医など関係機関の連携を、健康福祉局と一体となって検討・促進し、医療提供体制の更なる強化に取り組みます。

3	妊産・出産から一貫した子どものための医療体制の充実 4億273万円 <small>(前年度 4億 266万円)</small>	
----------	---	--

市民が安心して出産・子育てができる環境を確保するため、産科医療対策や小児・周産期救急医療対策として、医療機関への支援や医療提供体制の整備を進めます。また、療養を中心の生活を送る子どもと家族を支える施設「こどもホスピス」の運営支援のため、事業費の補助を行います。

(1) 産科医療対策	1億985万円 ★ (前年度 1億 988万円)	
-------------------	---------------------------------	--

産科医療体制の充実を図るため、産科拠点病院に対し、運営費等の補助を行なうほか、分娩を扱う医療機関に対し、産科医師の確保や当直業務の負担軽減などを支援するための経費等の一部を補助します。

<産科拠点病院：横浜労災病院、横浜市立市民病院※、済生会横浜市南部病院>
※横浜市立市民病院は繰出金による対応

(2) 小児・周産期救急医療対策	2億8,788万円 (前年度 2億8,778万円)	
-------------------------	----------------------------------	--

ア 小児救急医療対策 **2億3,538万円 ★ (前年度 2億 3,528万円)**
夜間に増加する傾向の小児患者の受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所)について運営に係る経費の一部を補助します。

イ 周産期救急医療対策 **5,250万円 (前年度 5,250万円)**
周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターなどから患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費を補助します。また、新規に整備したN I C U³及びG C U⁴の整備費を補助します。

※<小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制 図>は、次頁参照

(3) こどもホスピス支援	500万円 (前年度 500万円)	
----------------------	--------------------------	--

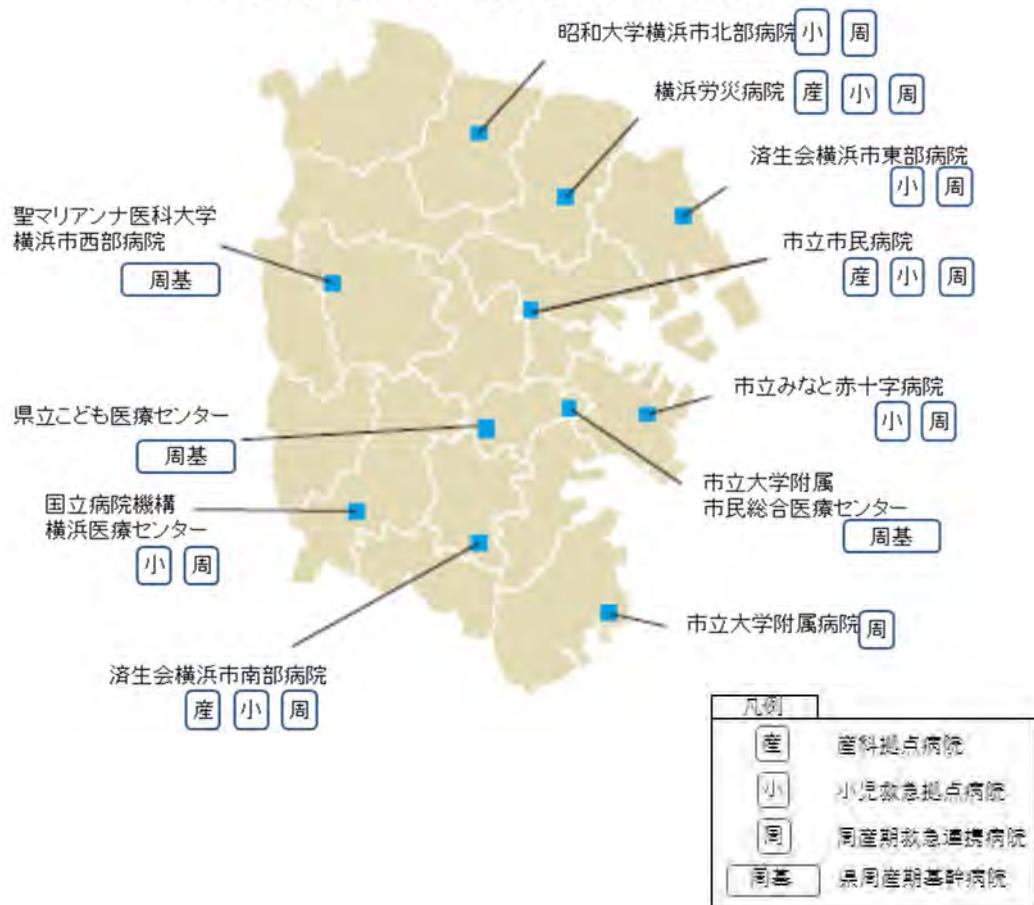
いのちに関わる病気で治療を中心の生活を送る
子どもと家族を支える「横浜こども
ホスピスへうみとそらのおうち」の事業費
(看護師の人件費)の一部を引き続き補助します。
本市では、こどもホスピスの運営
支援のため、事業費の補助の
ほか、市有地の無償貸付を行っています。



<施設内観 (こどもホスピス提供) >

3 N I C U (Neonatal Intensive Care Unit)：新生児重症児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床
4 G C U (Growing Care Unit)：NICUを退室した児を受け入れる後方病床。NICUと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



6 在宅医療支援の充実

おく まんえん
4億 1,616万円
(前年度 4億 1,391万円)

地域包括ケアシステム⁵の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療の推進

おく まんえん ぜんねんど おく まんえん
4億 1,616万円 (前年度 4億 1,391万円)

ア 在宅医療推進事業

(ア) 在宅医療を担う医師の養成 27万円 (再掲) (前年度 27万円)

(イ) 在宅医療バックアップシステムの推進 70万円 (前年度 70万円)

在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、在宅医が二人一組で互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在等の際に副主治医が患者の看取り（緊急対応も含む）の対応を行う「主治医・副主治医制」を、横浜市医師会と協働して行います。

(ウ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成（再掲）

◎訪問看護師人材育成支援 190万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 194万円)

◎訪問看護師対応力サポート 14万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14万円)

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援 360万円 (前年度 361万円)

緊急一時入院やレスパイト機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

(オ) 小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援 628万円 (前年度 1,425万円)

(総事業費3,767万円：こども青少年局・健康福祉局・医療委員会の4局で実施)
医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行なうコーディネーターによる支援等を継続して実施します。

◎小児訪問看護ステーション支援 171万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 171万円)

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用医療機器の購入費や小児医療に関する研修の受講費について補助を行ないます。

5 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指し、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性応じて取り上げていくことが必要とされる。

6 レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

イ 在宅医療・介護連携拠点事業 <介護保険事業費会計>

(ア) 在宅医療連携拠点の運営 3億5,673万円 (前年度 3億5,663万円)

病気があつても住慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、在宅医療や介護に関する相談支援や医療・介護従事者の多職種連携、市民啓発などを行う各区の在宅医療連携拠点を、横浜市医師会と協働して運営します。

(イ) 疾患別医療・介護連携事業 1,335万円<新規> (一部再掲)

高齢者人口の増加に伴い、重症化予防や病状管理のため、在宅医療と介護の連携に関する相談・支援ニーズが高まると予測される糖尿病、誤嚥性肺炎、心疾患、緩和ケアについて、療養上の課題解決に向けた支援体制を強化します。

(ウ) 在宅療養移行支援 282万円 (前年度 271万円)

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」の活用や、介護職を対象とした「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」、本人や支援者を対象とした「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の普及啓発を進めます。

(エ) 在宅医療推進のための人材育成 152万円 (再掲) (前年度 241万円)

(オ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発 1,823万円 <拡充> (前年度 1,623万円)

「人生会議」(アドバンス・ケア・プランニング：略称ACP)の普及を図るため、自らが望む医療やケアを考え、家族等と話す際の手助けとなる「もしも手帳」を配布するほか、様々な場で「横浜市『人生会議』短編ドラマ」を活用した市民啓発を進めます。

また、今後の普及啓発の方法を検討するため、市民意識調査を行います。

<横浜市「人生会議」短編ドラマPR用名刺サイズカード>



7 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼ぶ。その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定した。



れいわ5年度

予算概要

教育委員会

もく
じ
目 次

れいわねん どきょういくよさんあんかんがいた 令和5年度教育予算案の考え方	1
きょういくよさんあん 教育予算案について	2
いちりつがっこう がっこうすうとう 市立学校の学校数等	2
1 ひとりを大切にした学びの推進	3
(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現・教育DXの推進 ～コラム～ 新たな教育センター「(仮称)スマート教育センター」の整備	
(2) 新たな時代に向けた高校教育の推進	
(3) 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	
(4) 特別支援教育の推進	
(5) 福祉・医療等との連携による支援の充実	
2 ともに未来をつくる力の育成	11
(6) 英語教育の充実及び国際理解教育の推進 ～コラム～ SDGs達成の担い手育成推進事業 ～コラム～ キャリア教育実践プロジェクト事業	
3 豊かな心の育成	13
(7) 人権尊重の精神を基盤とした教育活動の推進と豊かな心の育成 ～コラム～ 安心して学べる学校づくり	
4 健やかな体の育成	15
(9) 小学校等給食の管理運営 ～コラム～ 令和8年度にみんなで食べる「全員給食」がスタート	
(10) 中学校給食(デリバリー型)の推進 ～コラム～ 学校保健 ～コラム～ 学校体育	
5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働	20
(13) 多様な主体とつながる教育の充実 ～コラム～ 通学路の交通安全対策	
6 いきいきと働き、学び続ける教職員	21
(14) 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革	
7 教職員人件費等	22
(15) 教職員人件費等	
8 市立学校の運営	23
(16) 学校管理・運営費 ～コラム～ 小中学校における再生可能エネルギー地産地消の拡大	
9 安全・安心でより良い教育環境	25
(17) 学校施設の計画的な建替え ～コラム～ 森林環境譲与税の活用	
(18) 安全・安心な施設環境の確保	
(19) 学校規模・通学区域の適正化	

10 市民の豊かな学び

29

(20) 生涯学習の推進

よこはま れきしかん がくしゅう ばじゅうじつ

(21) 横浜の歴史に関する学習の場の充実

あら としょかんぞう こうちくおよ どくしょかつどう すいしん

(22) 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進

としょかんじゅうじつ

～コラム～ 図書館サービスの充実

きょういくよさん ざいげんそうしうつとりくみ 教育予算における財源創出の取組

33

れいわねんど きょういくよさんそうかつひょう 令和5年度 教育予算総括表

34

令和5年度教育予算案の考え方

れいわ ねんど ねいわ ねん がつ さくてい よこはましちゅうきけいかく かか きほんせんりやく
令和5年度は、令和4年12月に策定した「横浜市中期計画2022～2025」が掲げる基本戦略
こそだ じせだい とも はぐく じつけん む みらい にな こ
「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて、未来を担う子どもの
きょういく じゅうじつ と く
教育の充実に取り組みます。

れいわ ねんどちゅう さくていよてい だい きよこはましきょういくしんこうきほんけいかく さだ ひとり たいせつ
令和4年度中に策定予定の「第4期横浜市教育振興基本計画」で定める、「一人ひとりを大切
けいかく じつけん いへびーびーえむ もと せいさくせいせい すいしん
に」、「みんなの計画・みんなで実現」、「EBPM（エビデンスに基づく政策形成）の推進」の
してん もと ひとり せいちょう しょうてん あ きょういくせいかく てんかい よこはまきょういく
3つの視点に基づき、一人ひとりの成長に焦点を当てた教育政策を展開し、横浜教育ビジョン
かか みずか まな しゃかい みらい つく ひと いくせい めざ
2030で掲げる「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指します。

令和5年度予算の主な事業

れいわ ねんどよさん おも じぎょう
「横浜市学力・学習状況調査」の改定・実施による児童生徒一人ひとりの「学力」の伸びの
はあく ちょうさけっか まな かつようすいしん にんち ひにんちのうりょく けんきゅう ひとり だいたんまつ あんていてき うん
把握と調査結果の学びへの活用推進、認知・非認知能力の研究や1人1台端末の安定的な運
よう きょういくでい一えくすすいしん
用などの教育DXの推進

にほんごしどう ひつよう じどうせいと しえん いりょうてき とくべつしえんきょういく さら すいしん ふとうこ
日本語指導が必要な児童生徒への支援や、医療的ケアなど特別支援教育の更なる推進、不登
うじどうせいと まな ほしょう しゃかいてきじりつ む しえん ひとり こせい はつたつだんかい おう
校児童生徒の学びの保障や社会的自立に向けた支援など、一人ひとりの個性や発達段階に応
きょういくかつどう じゅうじつ
じた教育活動の充実

じどうせいと かか さまざま かだい たい みぜんぼうし そうきかいけつ む じどう
いじめなど児童生徒が抱えている様々な課題に対する、未然防止や早期解決に向けた児童
せいとしえんたいせい きょうか
生徒支援体制の強化

ちゅううがつこうきゅうしょく りよう げんそく あたら よこはま ちゅうがつこうきゅうしょく じつけん む じゅんび
中学校給食の利用を原則とした、新しい横浜の中学校給食の実現に向けた準備

いよく のうりょく たか きょういん かくほ む さいようかつどう けんしゅう じっし ぶかつどうしどういん はいちそくしん
意欲や能力の高い教員の確保に向けた採用活動や研修の実施、部活動指導員の配置促進など
ちいきいこう みす じぞくかのう ぶかつどう じつけん がつこうぎょうむ すいしん きょうしょくいん
地域移行を見据えた持続可能な部活動の実現、学校業務のアウトソースの推進など、教職員
さいよう いくせい はたらかたかいから いたいたいて かいから
の採用・育成・働き方改革の一体的な改革

がつこうしせつ けいかくてき たてか すいしん くうちょうせつび せっち こうしん あんぜん
学校施設の計画的な建替えの推進や、空調設備やエレベーターの設置・更新などの安全・
あんしん しせつかんきょう かくほ
安心な施設環境の確保

すべての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるとともに、まちの魅力づくりにも貢献する
図書館像を描いたビジョンの策定、図書館情報システムにおけるモバイル端末から操作
可能な機能の充実など図書館サービスの充実

これらの取組を通じて、学校と家庭、地域、社会が連携・協働しながら、一人ひとりを
大切にした教育を日々実践します。また、SDGs 未来都市として、学校教育においても、
SDGsとの関係性を意識した教育活動を展開していきます。
なお、市立学校においても引き続き、適切な感染症対策を講じながら、児童生徒の充実
した学びに資する取組を進めていきます。

教育予算案について

区分	5年度予算額	4年度予算額	増減
いっぽんかいけい 一般会計	おく まんえん 2,729億1,276万円	おく まんえん 2,682億5,802万円	おく まんえん 46億5,474万円 (+1.7%)
きょういくしきく 教育施策の推進にかかる経費	おく まんえん 746億3,622万円	おく まんえん 711億9,193万円	おく まんえん 34億4,429万円 (+4.8%)
きょうしょくいんじんけんひとう 教職員人件費等	おく まんえん 1,627億2,778万円	おく まんえん 1,653億6,898万円	おく まんえん ▲26億4,120万円 (▲1.6%)
きょういくせつせいい 教育施設整備費	おく まんえん 355億4,876万円	おく まんえん 316億9,711万円	おく まんえん 38億5,165万円 (+12.2%)

いちりつ がっこう がっこうすう どう

市立学校の学校数等

区 分	令和5年度	令和4年度	差 引	備 考
がっこうすう 学 校 数	校 506	校 507	校 ▲ 1	
しょうがっこう 小 学 校	337	337	0	
ちゅうがっこう 中 学 校	144	145	▲ 1	とうごう かみしらねきたちゅう あさひきたちゅう かみしらねちゅう とうごう 統合：上白根北中（旭北中と上白根中が統合）
ぎむきょういくがっこう 義務教育学校	3	3	0	
こうとうがっこう 高 等 学 校	9	9	0	
とくべつしえんがっこう 特別支援学校	13	13	0	
じどうせいとすう 児童生徒数	人 260,370	人 263,501	人 ▲ 3,131	
しょうがっこう 小 学 校	172,355	174,869	▲ 2,514	
ちゅうがっこう 中 学 校	76,089	76,683	▲ 594	
ぎむきょういくがっこう 義務教育学校	2,405	2,457	▲ 52	
こうとうがっこう 高 等 学 校	7,940	7,962	▲ 22	
とくべつしえんがっこう 特別支援学校	1,581	1,530	51	
がっこうきゆうすう 学 級 数	がっこうきゆう 学級 10,088	がっこうきゆう 学級 10,018	がっこうきゆう 学級 70	
しょうがっこう 小 学 校	6,847	6,754	93	こべつしえんがっこうぞう 個別支援学級の増による学級数の増
ちゅうがっこう 中 学 校	2,479	2,488	▲ 9	
ぎむきょういくがっこう 義務教育学校	93	92	1	
こうとうがっこう 高 等 学 校	222	222	0	
とくべつしえんがっこう 特別支援学校	447	462	▲ 15	

※児童生徒数、学級数は推計値

※小・中・義務教育学校の児童生徒数、学級数は個別支援学級を含む

※小学校は、市場小学校けやき分校、新井小学校桜坂分校を含む

※中学校は、新井中学校桜坂分校、南高等学校附属中学校、

横浜サインスフロンティア高等学校附属中学校を含む

※高等学校のうち、戸塚高校（全日制と定時制）、横浜商業高校（全日制と別科）はそれぞれ1校として計上

		じきょうないよう 事業内容
2	あら 新 た な 時 代 に む 向 け た 高 校 教 育 の 推 進	<p>横浜市立高等学校では各学校の特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。</p>
ほん 年 度	232,521千円	<p>1 よこはましりつこうこう じんざいいくせいじぎょう 横浜市立高校グローバル人材育成事業 125,331千円 (129,349千円)</p> <p>よこはましりつこうこう せいたい 横浜市立高校の生徒に対する英語力やコミュニケーション能力等の向上を図る各種事業・取組により、グローバル人材を育成します。海外大学進学支援事業 (ATOP) では、希望する市立高校生に対して、海外大学進学に必要な資質・能力を高めるプログラムや、海外大学に関する情報提供など、進学に必要な準備の支援を行います。</p>
さし 差	6,976千円	
ほん 年 度 の ざい 財 源 うち わけ 訳	くに 国・県 その た 市債 いっぽんざいげん 一般財源	<p>2 こうとうがっこうきょういくひ 高等学校教育費 16,406千円 (10,764千円)</p> <p>にゅうがくしゃせんばつ 入学者選抜 が適正かつ円滑に執り行われるよう取り組みます。また、<u>出願方法のオンライン化</u>により、受検者の利便性の向上等を図ります。【新規】</p> <p>こうとうがっこう 高等学校における適切な学校運営に必要な支援を行います。</p>
21,631千円	-	
201,556千円		

3 特色ある高校教育推進費【拡充】

52,739千円 (46,454千円)

戸塚高校音楽コースでは、著名な専門家による特別講義や授業、大学との連携等により、横浜商業高校スポーツマネジメント科では、横浜市スポーツ医科学センターとの連携等により、それぞれの専門性を身に付けた人材を育成します。

桜丘高校において、教員養成講座を開設し、
教員を志す生徒の意欲をさらに高め、将来に
むけ未来ある「横浜の教員」を育みます。



教員養成講座のイメージ

横浜総合高校において、「通級による指導」を
開始し、特別な教育的支援を必要とする生徒へ
学校生活や集団生活を円滑に過ごせるようにする
ための特別の指導を行います。

また、民間団体と連携し実施している校内居場所カフェ「ようこそカフェ」について、引き続き実施し、さらに、令和5年度から関連した事業として社会貢献・ボランティア活動等の取組を拡充します。

4 中高一貫教育校推進事業

7,199千円 (7,933千円)

みなみこうこう 南高校・附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高校・附属中学校において、
中高一貫教育校として継続的な教育活動の更なる充実に向けて取り組みます。
南高校については、附属中学校の開校から10年経過したため、これまでの取組の
検証を行います。横浜サイエンスフロンティア高校については、今後、教育内容を
より充実・発展させるための検討を進めています。
また、附属中学校2校の学校説明会、適性検査の実施に向けた準備等を行います。

		事業内容								
4	特別支援教育の推進	<p>特別な支援を必要とする幼児児童生徒にあらゆる教育の場で一貫した適切な指導・支援や合理的配慮を提供するインクルーシブ教育システムの構築に向けて、市立学校における教育環境をさらに充実します。</p>								
本年度	1,305,614千円	<p>1 就学・教育相談事業【拡充】</p> <p>特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うため、就学・教育相談を行います。令和5年度は、<u>教育相談員</u>及び<u>心理判定員（日額職会計年度任用職員）</u>の任用につき、日数を増やし、相談申込の増加に対応します。</p>								
前年度	1,266,523千円									
差	39,091千円									
本年 度 の 財 源 内 わけ 訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">国・県</td><td style="width: 90%;">49,485千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,588千円</td></tr> <tr> <td>市債</td><td>-</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>1,254,541千円</td></tr> </table>	国・県	49,485千円	その他	1,588千円	市債	-	一般財源	1,254,541千円	<p>2 特別支援教育支援員事業</p> <p>小・中・義務教育学校の一般学級及び個別支援学級で、學習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒に特別支援教育支援員（有償ボランティア）を配置し一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 <配置人數：延べ1,781人></p>
国・県	49,485千円									
その他	1,588千円									
市債	-									
一般財源	1,254,541千円									
3	臨床指導医等派遣事業	<p>臨床指導医等派遣事業 14,030千円 (12,040千円)</p> <p>障害のある幼児児童生徒への検診や問診、教職員及び保護者への医療指導や相談及び助言等を行う医師、言語聴覚士、臨床心理士、学校カウンセラー等を特別支援学校及び通級指導教室に派遣します。</p>								
4	専門職派遣事業	<p>肢体不自由児童生徒が在籍する小・中・義務教育学校に理学療法士を派遣します。</p> <p>医療情報や授業内容を踏まえながら、児童生徒の安全確保及び姿勢や運動面など、学習の土台づくりを進め、学びの充実を図ります。これまででは、2学校教育事務所エリニアで派遣を実施してきましたが、令和5年度からは全市で実施します。</p> <p><総派遣時間：85時間></p>								
5	特別支援学校就労支援事業	<p>高等特別支援学校に在籍する生徒が企業就労を通して自立・社会参加を図れるよう就労支援指導員を配置し、職場実習先の開拓や就労定着のため職場訪問を行います。</p>								

6 スクールバス運行事業【拡充】 943,604千円（915,775千円）

障害のある児童生徒の登下校の安全を確保し、身体的負担の軽減を図るため、
特別支援学校（視覚・知的・肢体）でスクールバス等を運行します。

また、肢体不自由特別支援学校において、通学中にも医療的ケアを
必要とし、看護師が同乗しないスクールバスに乗車できない児童生徒
に対して、学校看護師が同乗する福祉車両の運行を新規実施するなど、
運行台数を拡充します。

＜通常用スクールバス等の運行：R 4:53コース→R 5:54コース＞

＜福祉車両の運行：R 4:20コース→R 5:26コース＞



		事業内容								
5	ふくし いりょうとう 福祉・医療等との 連携による 支援の充実	<p>子どもを取り巻く複雑・多様な課題への対応や、医療的ケア児の支援など、一人ひとりに寄り添うため、福祉・医療等との連携を強化していきます。</p> <p>特に、学校における医療的ケアの支援については、医療的ケア児とその家族が安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、切れ目のない支援に取り組みます。</p>								
本年度	1,340,954千円									
前年度	1,335,512千円	<p>1 特別支援学校医療的ケア体制整備事業【拡充】</p> <p>257,734千円 (242,401千円)</p> <p>児童生徒の多様化する医療ニーズへの対応や通学支援を拡充するため、<u>肢体不自由特別支援学校6校</u>に配置する看護師を増員し、<u>福祉車両への乗車も業務とする看護師雇用枠を新設します。</u></p>								
差	5,442千円	<p>また、高度化する医療的ケアへの対応及び学校看護師の質の向上を図るため、研修を充実します。</p> <p>人工呼吸器等高度な医療的ケア児の保護者の付添い解消について、学校看護師を中心とした体制の確立を進め、引き続き、安心安全な学校生活を送ることのできるよう、環境の整備を進めます。</p> <p>看護師配置数：R4：35人→R5：40人</p>								
本年度の ざい財 げん源 うち内 わけ訳	<table border="1"> <tr> <td>くに・けん 国・県</td><td>421,960千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,630千円</td></tr> <tr> <td>しきい 市債</td><td>-</td></tr> <tr> <td>いっぽんざいげん 一般財源</td><td>915,364千円</td></tr> </table>	くに・けん 国・県	421,960千円	その他	3,630千円	しきい 市債	-	いっぽんざいげん 一般財源	915,364千円	
くに・けん 国・県	421,960千円									
その他	3,630千円									
しきい 市債	-									
いっぽんざいげん 一般財源	915,364千円									
2	しょう ちゅう ぎむきょういくがっこうとう 小・中・義務教育学校等における医療的ケア支援事業	<p>105,400千円 (108,147千円)</p> <p>学校において日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対し、訪問看護師を派遣します。個々の児童生徒の病状や特性に合わせて、看護師によるケアや、本人が行うケアの自立に向けた技術指導を行い、校内での学びや活動の参加を広げます。</p> <p>(対象となる医療的ケア：痰の吸引、導尿、経管栄養等)</p>								

- 3 医療的ケア児・者等支援促進事業 せんえん せんえん 6,280千円 (14,245千円)
- 医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進します。
- 〈こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局連携事業〉
- 4 むし歯予防事業 せんえん せんえん 27,500千円 (28,439千円)
- むし歯や歯肉炎予防のため、歯科衛生士による巡回歯科保健指導を学校歯科医、横浜市歯科医師会と連携して実施し、学校における歯科保健教育を推進します。
- 5 健康・安全教育推進事業 せんえん せんえん 900千円 (900千円)
- 医師等専門家を学校に招き、学校保健に関する授業や講演等を行います。
- 6 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業等 せんえん せんえん 943,140千円 (941,380千円)
- 児童生徒、教職員、保護者が身近な場所で容易に相談できるよう、スクールカウンセラーを配置します。また、学校を巡回支援するスクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、校内体制の構築や学校と関係機関との連携を福祉的な側面から支援します。

		事業内容
11	学 校 保 健	<p>児童生徒等の健康の保持・増進のため、各種健康診断を実施します。また、学校保健安全法や学校環境衛生基準に基づき、学校保健を推進するための各種事業を実施します。</p>
本年 度	725,527千円	<p>1 児童・生徒等健康診断費【拡充】</p> <p>児童生徒を対象に健康診断、腎臓検診、結核検診、心臓検診及び翌年度小学校入学予定の児童を対象とした、就学時健康診断を実施します。</p> <p>また、整形外科医による運動器検診（脊柱や四肢の検査）のモデル事業を、対象校を拡大して実施します。〈R4：20校→R5：50校〉</p>
前年 度	627,992千円	
差	97,535千円	
本年 度 の さい財 げん ねん ど う の さ い 財 げ ん 源 げ ん 内 うち わ け 訳	くに 国・県 40,782千円	<p>2 環境衛生検査費</p> <p>(1) 環境衛生検査</p> <p>高架水槽水の水質検査等の環境衛生検査を実施し、適切な学校環境衛生の維持管理を図ります。</p>
	その他 111,397千円	
市債	-	
一般財源	573,348千円	<p>(2) 学校環境整備【新規】</p> <p>市立学校では感染症対策の一つとして、教室の換気対策に努めており、各クラスの場所や場面に応じて、効果的な換気を行うことができるよう、令和4年度に全校全クラスに二酸化炭素濃度測定器(CO₂モニター)を設置しています。</p> <p>窓開け等の換気のみで状況が改善されない場合は、サーキュレーターの購入や換気扇の改修等を行い、学校環境の改善に努めます。</p>
CO ₂ モニターを設置した教室の様子		

3	日本スポーツ振興センター費 学校管理下における児童生徒の負傷等に対する給付を受けるため、災害共済 給付制度に加入します。	せんえん 250,534千円 (253,125千円)
4	むし歯予防事業	せんえん 27,500千円 (28,439千円)
5	健康・安全教育推進事業	せんえん せんえん 900千円 (900千円)
6	ゲーム障害・ネット依存啓発事業【拡充】 「横浜市立小中学校児童生徒に対するゲーム障害・ネット依存に関する実態調査 報告書」を踏まえて作成した啓発チラシを小中学生に配布します。 また、教職員向けの研修や講演会の推進、学校教材用のリーフレットを印刷し、 <u>依存症の予防・啓発等の取組を進め、問題解決につなげます。</u>	せんえん せんえん 2,285千円 (1,215千円)

		事業内容
14	教職員の採用・育成・働き方の一體的な改革	<p>誇りや使命感に満ちた信頼される優秀な教職員を確保・育成していきます。</p> <p>また、教育委員会事務局と学校が一体となって働き方改革を推進し、教職員が学ぶ時間を確保することで教職員がやりがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整えます。</p>
本年度	2,215,237千円	
前年度	2,439,020千円	<p>1 教員確保対策事業【拡充】</p> <p>28,857千円 (23,148千円)</p> <p>対面・オンラインによる大学説明会及び大学推薦や、教員志望の大学生等による学校現場でのボランティア（アシスタントティーチャー）の一層の拡充を図ります。さらに、横浜で先生になることの魅力を伝える専用のウェブサイトも立ち上げます。</p> <p>また、臨時採用教員については、教員免許状更新制の廃止等があったことも受け、いわゆる「ペーパーティーチャー」を発掘していくための広報、休日やオンラインでの登録会を充実させていきます。</p>
差	▲223,783千円	
ほんねんど年度のざい財源うちわけ訳	国・県	542,642千円
	その他	6,455千円
	市債	-
	一般財源	1,666,140千円
2	学校業務のアウトソース	<p>教職員が行っていたプール清掃業務を民間事業者や障害者就労施設に外部委託し、負担軽減を図ることで、教職員が本来行うべき業務に時間を使えるようにします。</p> <p>加えて、各学校での個別契約を局一括契約とすることで、事務手続きの負担軽減も図ります。〈R4：451校→R5：460校〉また、校内清掃などの軽作業や教室のワッ</p> <p>51,956千円 (52,283千円)</p>

クスがけを障害者就労施設に外部委託するモデル事業についても引き続き実施します。

3 職員室業務アシスタント配置事業 1,388,768千円 (1,722,905千円)

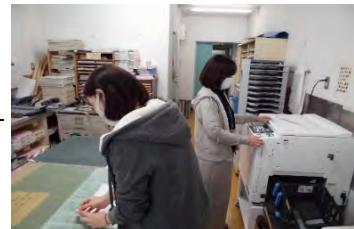
教職員の働き方改革の推進のため、副校長及び教員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができる目的として、職員室における事務的な業務をサポートする会計年度任用職員を1名配置します。(全小・中・義務教育学校)

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する

家庭用教材等の印刷、校内の消毒等、教職員の業務をサポート

することを目的として、臨時的に追加で1名配置します。

(一定規模以上の小・中・義務教育学校及び全特別支援学校)



4 教職員育成事業 61,769千円 (58,210千円)

各校での計画的な人材育成を図るため、学校管理職経験者等を初任者等支援員として派遣し、経験の浅い教員への支援を実施します。

教職の専門性を高めることや、視野を広げ、マネジメント等について学ぶため、

有給で1年間学べる制度により、教職大学院(7人)、大学(2人)へ教職員を派遣します。

5 中学校部活動支援事業 【拡充】 352,949千円 (329,950千円)

18	安全・安心な施設環境の確保		事業内容 学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、効果的な施設の保全に取り組みます。また、児童生徒数の増加に伴う校舎の増築や学校敷地内におけるかけ地対策等を進めます。
	本年度	21,639,865千円	1 小中学校整備事業（新增改築）建替え除く 35人学級の実現に向けた計画的な整備及び一般学級や個別支援学級の児童生徒数の増加による教室不足への対策として、校舎の増築、内部改修、空調設置及び仮設校舎の設置等を行います。 <u>令和5年度は平沼小の増築工事及び箕輪小の増築に向けた基本設計を行うほか、東野中において武道場の建築工事等を実施します。</u>
前年度	20,732,289千円		
差引	907,576千円		
本国・県	2,408,792千円		2 個別支援学級改修事業 41,900千円（24,552千円） 知的障害、自閉症・情緒障害、弱視の児童生徒が適切な環境のもとで教育を受けられるよう、既存教室等の改修を行います。
その他	32,012千円		
市債	13,446,000千円		
一般財源	5,753,061千円		
3 通級指導教室改修事業		29,900千円（16,875千円）	軽度の障害（難聴、言語障害、弱視、情緒（情緒・LD・ADHD））のある児童生徒が適切な環境のもとで教育を受けられるよう、既存の通級指導教室の改修を行います。

4 特別支援学校改修事業	78,660千円 (90,000千円)
特別支援学校（盲・ろう・知的・肢体・病弱）等の児童生徒の教育環境の充実のため施設の改修および宮繕を行います。	
5 特色ある高校教育のための改修事業	20,000千円 (13,535千円)
各高等学校の特色に応じた指導を行うため、学校設備等の更新・修繕を実施します。令和5年度は、横浜総合高校での「通級による指導」（自校通級）の開始に伴う教室改修等を行い、特別な支援を必要とする生徒への支援の充実に取り組みます。	
6 校地整備事業	775,416千円 (560,768千円)
校庭整備やがけ対策、複合遊具の大規模改修、小破修繕等の屋外環境整備を実施します。また、大規模な自然崖についても対策工事を進めます。	
7 校地管理事業	439,299千円 (389,299千円)
樹木の管理や屋外施設の点検・簡易補修及び校庭芝生維持管理等を行います。	

8 エレベーター設置事業【拡充】

せんえん 1,403,766千円 (944,549千円)

「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、車いす使用等により、階段の利用が困難な児童生徒等及び学校訪問者の建物内の移動が円滑となるよう整備を進めており、令和5年度は整備数を増やし、バリアフリー対策を加速化します。車いすを使用している児童生徒等が在籍・入学が予定されている学校の中から選定し、エレベーターを設置するほか、状況に応じてスロープの改修、多機能トイレの整備を行います。

れいわ R 4 : 9校 → れいわ R 5 : 13校

9 市立学校空調設備整備事業

せんえん 896,595千円 (865,919千円)

学校施設の安全安心な環境整備のため、設置年数が古い職員室等における既存空調の計画的な対策が必要です。老朽化の状況を考慮し、更新工事を行います。

10 体育館空調設備設置事業

せんえん 864,775千円 (870,200千円)

学校の体育館は、体育の授業や部活動だけでなく、放課後キッズ、地域開放、避難所といった公益性のある施設であることから、近年の猛暑の影響を考慮し、空調設備の設置工事を行います。



11 外壁・窓サッシ改修事業

せんえん 3,944,998千円 (3,954,900千円)

児童生徒等の安全を確保するため、外壁や窓サッシの非構造部材の落下防止対策を実施します。

12 シャッター改修事業

せんえん 350,000千円 (300,000千円)

老朽化しているシャッターを対象に保守点検で不具合箇所を把握し、危険を未然に防ぐため順次改修します。令和5年度からは、従来の一括更新から部分更新に改修方法を見直すことで資材不足の影響を受けにくく、建設廃材の発生量も減らす施工とします。この見直しにより、下部式シャッター等から上部式シャッターへの改修完了時期を当初見込んでいた令和11年度から令和8年度に前倒して実施します。

れいわ R 4 : 19校 (211台) → れいわ R 5 : 50校 (408台予定) >

13 トイレ改修事業 1,706,700千円 (1,844,400千円)

市立学校の和式便器を洋式便器等に改修します。

令和5年度は30校の改修を行い、洋式化率は86%を超える見込みです。

14 体育館改修事業【拡充】 1,214,000千円 (1,128,000千円)

昭和40年代以前に建築した体育館を対象に、施設の長寿命化を図るため大規模な改修を実施します。併せて空調設備の設置も行っています。

なお、木質化を推進するため、森林環境譲与税の一部(90,000千円)を充当します。

15 学校施設の老朽化対策 5,452,385千円 (5,384,151千円)

学校施設の老朽化対策として、プール改修、照明のLED化などの修繕を実施します。

16 給食室改修事業 1,230,738千円 (1,280,500千円)

給食室の衛生面での環境改善を目的にドライ改修等を実施します。

17 給食室空調整備検討事業【新規】 5,000千円 (0千円)

調理室の快適な作業環境を確保するため、学校の給食室において、効果的な空調機の設置方法等を検討します。

令和5年度 教育予算総括表

(単位:千円)

款項目	5年度予算額	4年度予算額	増▲減△	前年度比(%)
15款 教育費	272,912,758	268,258,021	4,654,737	1.7
1項 教育総務費	185,345,803	187,502,684	▲2,156,881	▲1.2
1目 教育委員会費	21,360	21,360	-	0.0
2目 事務局費	11,636,318	11,523,434	112,884	1.0
3目 教職員費	162,727,775	165,368,975	▲2,641,200	▲1.6
4目 教育指導振興費	8,562,739	8,413,785	148,954	1.8
5目 教育センター費	206,024	98,012	108,012	110.2
6目 特別支援教育指導振興費	625,816	605,090	20,726	3.4
7目 教育相談費	1,565,771	1,472,028	93,743	6.4
2項 小学校費	13,971,367	13,023,075	948,292	7.3
1目 学校管理費	9,904,690	8,857,836	1,046,854	11.8
2目 学校運営費	4,066,677	4,165,239	▲98,562	▲2.4
3項 中学校費	6,014,099	5,901,822	112,277	1.9
1目 学校管理費	3,757,605	3,390,578	367,027	10.8
2目 学校運営費	2,256,494	2,511,244	▲254,750	▲10.1
4項 高等学校費	1,032,392	998,673	33,719	3.4
1目 学校管理費	702,644	618,428	84,216	13.6
2目 学校運営費	329,748	380,245	▲50,497	▲13.3
5項 特別支援学校費	1,693,038	1,643,290	49,748	3.0
1目 学校管理費	1,474,700	1,379,305	95,395	6.9
2目 学校運営費	218,338	263,985	▲45,647	▲17.3
6項 生涯学習費	3,955,531	3,473,077	482,454	13.9
1目 生涯学習推進費	432,194	480,602	▲48,408	▲10.1
2目 文化財保護費	1,163,145	1,044,068	119,077	11.4
3目 図書館費	2,360,192	1,948,407	411,785	21.1
7項 学校保健体育費	25,351,767	24,018,292	1,333,475	5.6
1目 学校保健費	830,927	736,139	94,788	12.9
2目 学校体育費	635,881	615,391	20,490	3.3
3目 学校給食費	12,363,399	11,184,119	1,179,280	10.5
4目 学校給食物資購入費	11,521,560	11,482,643	38,917	0.3
8項 教育施設整備費	35,548,761	31,697,108	3,851,653	12.2
1目 学校用地費	1,320,527	1,101,987	218,540	19.8
2目 小・中学校整備費	14,865,395	11,585,430	3,279,965	28.3
3目 高等学校整備費	133,068	130,070	2,998	2.3
4目 特別支援教育施設整備費	150,460	131,427	19,033	14.5
5目 学校施設營繕費	18,483,773	17,994,305	489,468	2.7
6目 学校施設整備基金積立金	127,420	225,420	▲98,000	▲43.5
7目 教育施設解体費	468,118	528,469	▲60,351	▲11.4



よこはましょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかいおよびよこはましょうがいしゃしきくせんとうぶかい
横浜市障害者施策推進協議会及び横浜市障害者施策検討部会
 れいわねんどかいさいよていれいわねんがつにちじてん
 令和5年度 開催予定(令和5年3月27日時点)

れいわねんどかきについてかいさいよてい
令和5年度について、下記日程で開催を予定しております。
 しゅっせきよていじょうきょうとうにっていへんこうかのうせいりょうしう
出席予定状況等によっては、日程変更の可能性があります。ご了承ください。

かいさいよていひ 開催予定日	かいぎめい 会議名	しょうがいしゃ 障害者プラン改定に係る議題予定
がつにちかようび 6月27日(火曜日) または がつにちすいようび 6月28日(水曜日)	だいかいしょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかい 第1回障害者施策推進協議会	けっかほうこく ・インタビュー結果報告 そあんあんかくにん ・素案(案)の確認 じっし ・パブリックコメントの実施について
がつにちげつようび 7月24日(月曜日)	だいかいしょうがいしゃしきくせんとうぶかい 第1回障害者施策検討部会	けっかほうこく ・インタビュー結果報告 そあんあんかくにん ・素案(案)の確認 じっし ・パブリックコメントの実施について
がつにちきんようび 11月24日(金曜日)	だいかいしょうがいしゃしきくせんとうぶかい 第2回障害者施策検討部会	けっかほうこく ・パブリックコメント結果報告 しみんせつめいかいけっかほうこく ・市民説明会結果報告 げんあんあんかくにん ・原案(案)の確認
がつにちすいようび 12月6日(水曜日) または がつにちかようび 12月12日(火曜日)	だいかいしょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかい 第2回障害者施策推進協議会	けっかほうこく ・パブリックコメント結果報告 しみんせつめいかいけっかほうこく ・市民説明会結果報告 げんあんあんかくにん ・原案(案)の確認
がつにちすいようび 3月26日(水曜日) または がつにちもくようび 3月28日(木曜日)	だいかいしょうがいしゃすいしんきょうぎかい 第3回障害者推進協議会	げんあんかくにん ・原案の確認

- じかんごよてい
・時間はいずれも午後を予定しています。
- ばしょしやくしょかい
・場所は市役所18階みなと1・2・3会議室を予定しています。

にっていちかあらたにっていちょうせいいらい
日程が近づきましたら改めて日程調整を依頼いたします。
 れいわねんどしょうがいしゃみなおしおこなじゅうようとしふしめみなほうこく
令和5年度は障害者プラン見直しを行う重要な年です。節目ごとに皆さまへご報告し、ご
 ぎろん議論いただくようにいたしますので、貴重なご意見をいただければと存じます。
 ひきつづねが
引き続きよろしくお願ひします。